

博士論文

林業政策における「顔の見える木材での家づくり」の可能性と限界の考察
～農山村の地域再生の道筋を求めて～

熊本大学大学院社会文化科学研究科
公共社会政策学専攻 地域連携政策論分野

松下 修

林業政策における「顔の見える木材での家づくり」の可能性と限界の考察
～農山村の地域再生の道筋を求めて～

目次

はじめに	3
1章 生活林業論から見る林業政策における「顔の見える木材での家づくり」	
1 生活林業的分析視角に向けて	6
2 「顔の見える木材での家づくり」の広範性と相互性	8
3 「顔の見える木材での家づくり」と「有機農業」との比較検討	10
4 諸塚村産直住宅の生活林業論的パラダイム分析視角	13
5 小括	24
2章 フィールド調査による現状把握と林業政策の実態構造～屋久島	
1 フィールド調査による現状把握～屋久島	25
2 生活林業論パラダイム分析でみる屋久島の二つの林業政策	34
3 「新流通・加工システム」～生産力パラダイム	42
4 屋久島の「顔の見える木材での家づくり」～生活林業論パラダイム	43
5 小括	44
第3章 諸塚村産直住宅にみる「顔の見える木材での家づくり」の可能性	
1 宮崎県諸塚村の概要と農林家の構造	45
2 諸塚村産直住宅消費者意識の比較検討	53
3 学習と有機農業運動	68
4 諸塚村産直住宅の活動プロセス	68
5 諸塚村「顔の見える木材での家づくり」の可能性	89
第4章 諸塚村産直住宅、資源型産業の構造的な弱点と限界	92
終りに	93
振り返りと今後の課題	94

はじめに

1996年から宮崎県諸塚村の産地直送住宅に関わっている。1995年に村役場のK氏から「木材が売れず、山が荒れ始めた。どのようにしたら良いか？」という相談があった。筆者は相談を受け、林業では食えないので山が荒れる。他の産業もなく、生活もできない。山を離れ近隣市町村へ移り住むしかない。村から人が減る。ますます山は荒れると考えた。それには、森林を保全することだけではなく、村を維持することが重要で、そのために地域資源を活かした取り組み「村民が関わる新たな木材販売方法」を考えなければならないと思った。「諸塚村は90年代前半までは国、県の各種補助金を使える事業は全て活用し、加えて村単独事業を展開してきた。しかし、生産基盤と流通・加工体制整備だけでは村の活性化に繋がらないという事態に逢着する。」¹。こうした最中に、提案したのが諸塚村産直住宅である。諸塚村産直住宅の概要に関しては既に安村が報告している²。

さて、木材は住宅での利用度が高く、流通市場を通して材木店、工務店に届く。木材流通価格は市場で決定され、生産者側では価格をコントロールできない。主に、木材の購入者である工務店や材木店側に価格決定権が移行している。このことから村役場への提案は、市場に左右されることなく山側に価格決定権のある販売方式の産地直送システム（以下産直住宅とする）が必要であると提案した。だが、当時、全国の産直住宅の多くの試みは失敗していた。産直住宅は、木材産地の生産者（森林組合など）と施工者がチームを組んで都市部で住宅を建設する「産地主導型」が主流であった。多くは、木材の流通経費をカットし、建設コストを抑えた住宅を売り物にしていた。しかし、家づくりを急ぐあまり、住宅のデザイン性や完工後のアフターフォローが疎かになっていた。その上、「安さ」を売り物にした多くの産直住宅は長続きしていなかった。

このようなことから、産直住宅を展開するにあたって、なぜ諸塚村が産直住宅を行うのか、木材販売だけが目的でないこと理由を明確にしなければ賛同は得られないと考えた。産直住宅による木材販売の売上高や販売数量を求めても全体から見ると大きな成果にはならない。むしろ、山村諸塚が自信を回復して元気になることが大切であると考えた。このようなことから、産直住宅のメンバーは、適正製材量を設定しつつ、価値観（産直住宅の理念や原則、山の暮らしや森林文化、歴史、森林保全など）を一般消費者へ訴え、林地で寝かせて乾燥する葉枯らし木材を提供することにした。そして、林業の第6次産業化を目指し、流通市場に左右されず、オルタナティブなやり方に賛同する建築家、工務店と共に住宅を提供する仕組みとした³。

しかし、産直住宅を展開しようとしたものの、当時、森林組合の担当者は「諸塚材は目が粗く品質が悪くて恥ずかしい」。また、組合長は「市場流通があるのに、小さな取り組みをしても難しい」と困惑した。他にも「産直住宅などできるわけがない」という内部からの批判もあった。しかし、関係者や林家は、産直住宅の棟上時に顔を出すなどをして、この取り組みから林業と木の家づくりの関係性に出会った。すなわち、林業とは、木材生産

高を上げるだけでなく、木材を施主へ提供することで生きがいを感じ、棟上げなどを通して、建て主と共に喜びを分かち合う「木の家づくりも林業である」ことを知った。林業関係者は同時に木材品質の重要性を知った。建て主は山に向い、山を見て村の取り組みや森林文化や暮らしに出会った。また、建築家や工務店は、製材品が山の風景や林家の生活と関わっている「生産までも家づくりである」ことを知った。筆者は、顔の見える家づくりは、大手ハウスメーカーや一般工務店が手がける生産的システムの家づくりとは異なることを、活動を通して改めて知ることになった。

筆者は、このような活動を通して三つの課題を見出した。一つ目は、林業政策が農山村にとってどのような課題をもたらしたのか。二つ目は、諸塚村で取り組んだ産直住宅は、林業政策における「顔の見える木材での家づくり」である。この政策は2面的特性、すなわち政策的なものと同発的なものがあることである。同時に2006年に施行された新生産システムがもたらす影響についてである。三つ目は、この論考のテーマである農山村の地域再生の道筋については、宮崎県諸塚村産直住宅の「顔の見える木材での家づくり」が、どのように諸塚村の経済社会構造に影響を与えたのか、その地域再生への可能性を探ることである。筆者は、上記の三つの課題について考察し、地域再生に繋げるには、地域運営や新たな産業、その人材確保、経済的保障システムなど、この取り組みから派生している状況が何れも、諸塚村産直住宅が資源型産業構造に陥っていることから、その限界性を感じた。そして、この限界を論証するのがこの本稿になった。その論証に、分析の枠組みを徳野⁴の生活農業論から転用し、林業の分野に発展させた生活林業論パラダイムを用いた。第一の課題については、林業政策における近代化路線がもたらした農山村の疲弊を取り上げ、第二の課題は、政策的なものと同発的なものによって違いがあることを論証した。第三の課題については、宮崎県諸塚村産直住宅を事例に、資本経済性を伴いながら脱近代的な地域社会に向かうオルタナティブな社会的運動論の役割を果たしていることを（モノ）と（カネ）、（ヒト）と（クラシ）の広範囲で相互性を持った特性から論じ、地域再生の道筋を検討した。

近代化路線の林業政策では、2000年に「森林・林業基本法」が成立した。1964年の産業政策的な「林業基本法」、すなわち生産力の増大に資する施策から、国際競争に勝つための国産材利用生産体制の施策へ転換した。体制整備の基本方針は二つの取り組みになっている。一つ目は、大量消費の市場に向けた大手住宅メーカー等に供給する「新流通・加工システム」、その後の「新生産システム」である。二つ目は、関係者が連携し地域の森林と結びつき、最終消費者のニーズに応じた「顔の見える木材での家づくり」である。本稿では、諸塚村産直住宅を、林業政策における「顔の見える木材での家づくり」の一つと規定している。しかし、先に述べたように、諸塚村産直住宅の取り組みは、林業政策における課題の中から生まれた産物である。すなわち、近代化路線の林業政策や家づくりの在り方に対抗し、推進された山村諸塚村の生活者運動の取り組みである。それ故、林業政策における「顔の見える木材での家づくり」が目指しているものは何か、その林業政策の実

態構造を検証し、あらためてその方向性を問わなければならない。

ところで、F. テンニース（1957）は、近代において現実化しつつあった人間社会の根底的な変化をゲマインシャフトからゲゼルシャフトへの転換過程として捉えている⁵。農山村社会は、地縁や血縁で深く結びついた伝統的社会形態を有しており、大都市のように利害関係に基づく人為的に作られた疎遠な人間関係の社会ではない。しかし、近代化によって、急速にその伝統的社会形態は崩れ、農山村社会もゲゼルシャフト化してきたと、同時に人口の減少や高齢化などにより維持できなくなっている。

また、山村においては、林業と地域形成は必然的な関係にある。その関係に対し、山村林業が結びついた都市部との交流的家づくり、諸塚村産直住宅の生活者運動における点的活動は、地域を巻き込んだ面的活動に結びついている可能性が見出される。その可能性を消費者と工務店との連携、交流関係を通して検討する。本稿では、山村諸塚村が、諸塚村産直住宅の生活者運動によって、ゲマインシャフト的地域の再構成をする可能性があるのではないかと推測している⁶。

さて、山村社会の持続性に関する研究では、佐藤宣子（2005）の「森林資源管理との相互関係」、堀靖人（2000）の「農林家複合経営」あるいは、安村直樹（2004）の「上下流連携の成果」など、諸塚村を事例とした研究が進んでいる。しかし、いずれも山村社会と連携した消費者像から推察する人の研究と林業と家づくりの関係性を捉えたものではない。また、産直住宅に関する先行研究では、甲斐⁷が指摘しているように住宅供給者側からの視点から研究が行われている。需要者側の立場の視点を取り入れた研究というのは極僅かであり、施主の意識調査が必要だと述べている。筆者はさらに、林業政策や地域政策の課題を山村林業と木材流通、その消費者像など「ヒト」や「クラシ」も捉えた生活林業論パラダイムによる新たな分析視角によって、読み解いていく。研究方法としては、以上のような研究動向を踏まえ、フィールド研究を駆使しながら、先行研究と比較検討していく方法をとる。特にフィールド研究に関しては、質的研究に重点を置いている。量的研究では得ることができない人への意識の問題を的確に捉えることに主眼を置くためである。インタビュー調査を中心に抽出している。分析方法は、録音した内容をキーワードで分類し検討した。資料調査は、宮崎県諸塚村の産地直送住宅の開発・推進による資料や九州森林管理局、「新生産システム」シンポジウムの資料や関連書籍等を用いた。また、アンケート調査は、同種のアンケートを複数の対象者へ行う方法により「対象者間比較による分析」を行った。塚村産地直送住宅の施主アンケート調査や各地で講演した際の面接回収によるアンケート調査などである。また、事例研究に関しては、宮崎県諸塚村と鹿児島県屋久島町の関係者に協力を得ている。

第1章 生活林業論から見る林業政策における「顔の見える木材での家づくり」

1 生活林業論的分析視角に向けて

1-1 産直住宅の提案と推進

筆者は、宮崎県諸塚村の産直住宅である「顔の見える木材での家づくり」を推進してきた。当初、産直住宅を展開するに当たり安易な取り組みにならぬように気をつけた。それは、木材を販売することだけを目的とせず、なぜ諸塚村が産直住宅を行うのか、その理由を明確にすることであった。それ故に山の暮らしや文化、歴史、森林保全や海外の森林破壊やシックハウスの問題、木の家づくりなど、暮らしに関わる課題を取り込み、このことを一般消費者へ訴え、葉枯らし木材を提供することにした。流通市場に左右されず、オルタナティブな手法に賛同する建築家、工務店と共に提供する仕組みをとった。宮崎県諸塚村は、産直住宅プロジェクトを諸塚村役場に立ち上げ、森林組合、各課から数名のメンバーと、専門家として筆者と建築家を配した。また、環境の視点を持った本物の自然の村として、提案ができるように、川上のライフスタイルを確立することを目指した。それ故に、産直住宅プロジェクトの基本的構成として、エコビレッジ諸塚プロジェクトを立ち上げ、食料自給、特産品の開発、水質浄化、ゴミ問題、木質バイオマスの開発など環境関連にも取り組むことにした。このような過程を経て産直住宅は推進された。

1-2 一般の家づくりとは異なる産直住宅～生産の過程までも家づくり

この取り組みにおいて、山主は棟上時には顔を出し、共に施主と喜びを分かち合い、林業と木の家づくりの本質に出会う。すなわち、生産高を上げるだけでなく、林業への生きがいを感じ、木材品質の重要性を知る。建て主は山に向い、山を見て村の取り組みや森林文化や暮らしに出会う。山の風景や生き物は林家の生活と関わっていることを知る。このような顔の見える関係の家づくりは、大手ハウスメーカーや一般工務店が手がける生産的システムの家づくりとは異なる。まさに宇根（1998）が「生産の過程までも食べものの一部」⁸と捉えているのと同様に、山の林家の風景など生産の過程までも家づくりである。つまり、林業・木材産業の課題を追いかける内に、手間と時間を掛け、市場原理にそぐわない活動ほど関係者は感動を得て行った。また、人々がどのような気持ちで家づくりに関わっているのかを知った。林家は、都市部で建築される家に、我が家の木材が使用されているのを見て、昔、親父や祖父と共に植林したことを思い出し、涙を流していた。このような姿を見たとき、林業は暮らしの中にあるという本質を垣間見ることができた。諸塚村産直住宅は現在200棟に達し、山の人たちは「自分たちがやっていることは間違いない」と木材に対して誇りが持てるようになった。しかし、従来からの近代化路線では、林家や製材業者や森林組合がどのように抵抗しようとしても、市場原理にはかなわない。市場原理のもたらした農山村への影響は大きい。

1-3 近代化路線による農山村の激変

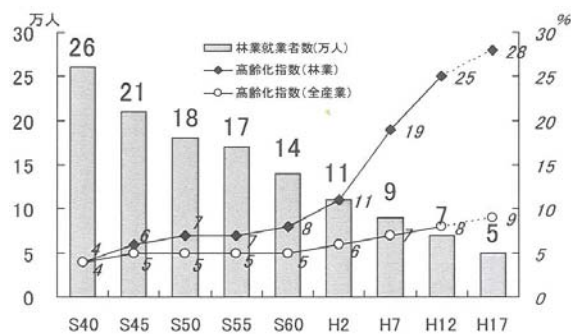
日本人を支える農山村の農林業就業者は激減し、高齢化し、農業所得割合も減少している。林業就業者は、1965年の26万人から、2005年には5万人に減少した。高齢化指数は全産業の9%に対し、28%にも上る（図1）。農業就業者は、1960年の1,326万人が2000年には323万人に減少している。その内、60歳以上が230万人、70歳以上が130万人になる。

農林業は高齢化産業になっている⁹。農家所得に占める農業所得の割合は1960年の50数%から1980年には20%を割った。2005年度の年間平均農業所得は124万円¹⁰、年間平均林業所得は48万円¹¹である。図2の「林業所得」の減少は、80年代からの木材価格の低下と生産コストの増加によるものである¹²。このような、農林就業者の減少と農林業所得割合の減少は農山村の近代化によってもたらされた。すなわち、1961年に「農業基本法」が公布され、生業としての「農」から、経済に特化した産業としての「農業」への政策的転換が行われた。農家が生産者と呼ばれ、農産物は商品と呼ばれるようになった。所謂、市場原理が導入され、生産者と消費者の生活の激変が起きた¹³。

1960年代以降の急速な近代化・工業化による高度経済成長は、農山村から都心部へ大量の人口移動をもたらした。所謂、農山村においての過疎化、都市部の過密化の発生である。農林業従業者や若年の移動者は都市部でサラリーマンになり、生産者から消費者へ変わった。現代消費者の発生である¹⁴。都市部の人口を賄うための食料の確保が必要となり、廉価な原材料の取得という視点から大量の農産物輸入に依存していった。

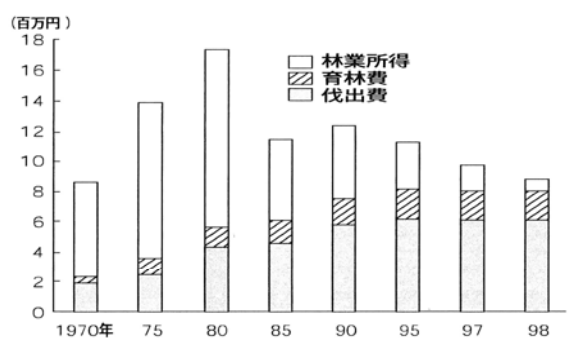
1-4 林業政策の転換と住宅

林業においては、1960年代前半までの「資源造成」政策¹⁵から林業の近代化・効率化を図るための産業政策的な「林業基本法」¹⁶へ転換した。林業政策の転換は、社会構造の変化に対応した都市部住宅生産の増大により引き起こされた。都市部では個人の収入が増加すると、人々は競って新しい住居を求めた。民間の購買意欲に目をつけた商社、建設、鉄道、造船などの大手企業が産業として住宅を供給するようになった¹⁷。このような木材



(資料) 総務省「国勢調査」
www.kantei.go.jp/jp/saityarenzi/dai1/siryou4_2.pdf

図1：林業就業者及び高齢化指数の推移



資料 天竜地域G林家提供
(注) 育林費は1年目から7年目までの造林及び保育にかかる費用。

(出所) 農林金融(1999・4) 栗栖祐子

図2：生産費と林業所得の推移(静岡県G林家)

需要の逼迫等を背景に、1960年に丸太輸入自由化、翌年には緊急増伐、輸入拡充の「木材価格安定緊急対策」が閣議決定された。これを契機に大手住宅会社は安定した量や品質、安価な輸入木材を求めた。具体的には、1960年に13.3%だった外材率が1970年には55%、2004年には81.6%に達している¹⁸。

1-5 近代化路線と農山村の疲弊

1960年代に於ける農林業の基本政策は、伝統的農山村社会からの決別である。すなわち、産業・就業構造的には、農林業の近代化によって国内産の農産物や林産物の増産化を図ろうとしたものの、需要の逼迫による市場原理に振り回された¹⁹。近代化という名の下に行われた品質、定量出荷、安定化への構造的変化が農林業の依存低下を招いている。1960年ころまで日本人の8割は、農山村に住み、国民の75%が農作業に従事し、半自給的生活をしていた²⁰。農山村は、政府による近代化路線政策を取り入れたことにより、伝統的農林業の就業構造や生活構造が外的な位置づけ、すなわち開発的政策によって失われ疲弊した。

1-6 生産力パラダイムからの転換

このような行政主導によってもたらされた農林業の構造的変化を脱するための林業と家づくりの新たな方向性には、従来の近代化路線である生産力パラダイムからの転換が必要である。徳野は、生活農業論的分析パラダイムを有機農業運動の広範性と相互性から引き出している。そこで、徳野の論点に従い、徳野の生活農業論的分析パラダイムを、林業の視点による生活林業論的分析パラダイムに書き移し、これからの論考を進めることにする。

2 「顔の見える木材での家づくり」の広範性と相互性

有機農業運動と顔の見える木材での家づくりは、農業と林業の違いはあるが、似通った特性がある。林業と家づくりを構成している要素・領域は、徳野が論じている有機農業運動の広範性や相互性と同様に、「非常に広範囲にわたることである。そして、広範囲な領域でありながら、要素・領域間が非常に緊密に結合・関連しあっているという構造特性、すなわち広範性と相互性を持っていることである。」²¹。

徳野の区分を参考にすると、主要な要素・領域だけでも次のごとくなる。

- (a) 人工乾燥と葉枯らし自然乾燥など木材乾燥技術に関わる領域。
- (b) 人間の健康に関わる「木材と家づくり」の安全性の領域。
- (c) 機械化、規模拡大、効率化、市場対応、海外競争などいわゆる産業としての林業を目指す林業の近代化路線や新生産システムなどに対し、林業を単に金もうけの手段だとは考えず、風景や癒しなど林業のもつ多元的魅力を創造しようとする林業経営の在り方に関わる領域。
- (d) 産地直送住宅や顔の見える木材での家づくりなど流通問題に関わる領域。消費者の

「家と木材」に関わる経済的な問題の領域。

- (e) 戦後植林の人工林の活用を考えた大量生産、加工、流通に関わる領域。
- (f) シックハウスや住まいの安全性、住まい方、木の家づくり、木材強度など家づくりの耐久性に関心ある消費者などの領域。
- (g) 神楽や文化祭、林間放牧など山村文化と産地ツアーなど山村の暮らし方や生活様式に関わる領域。
- (h) 家づくりの在り方や住まい方など現代的住生活の都市的生活様式に対する批判的な生活文化論の領域。
- (i) 地域開発と自然保護や環境問題などの現代人の自然認識に関わる問題を軸として、拡大主義、競争主義、金銭主義的な現代社会システムを批判し、地球や人類の在り方まで問う哲学や、文明史論に関わる領域。
- (j) 森林認証制度やウッドマイレージなど第三者機関に関わる森林環境問題や輸入依存に対する問題、放置林などを問う領域。
- (k) 林業施業計画や伐採期間など森林計画に関わる領域。
- (l) 林間放牧など畜産と林業に関わる領域。

以上、林業と家づくりに関わる主要な要素・領域を 11 領域に整理してみた。この 11 領域は、一般的な学問分類や研究区分で整理してみると次のごとくになる。

- (a) は、乾燥生産技術を軸にした林学の研究領域。
- (b) は、「林業と家づくり」の安全に関わる保健・医療研究領域。
- (c) は、林業経営の研究領域。
- (d) は、林野庁を軸とした林業行政の研究領域。
- (e) は、木材流通や木材販売戦略の研究領域。
- (f) は、消費者行動論や市民運動論の領域。
- (g) は、山村生活文化論の領域。
- (h) は、建築生活文化論の領域。
- (i) は、環境問題をも含む哲学文明史論の領域。
- (j) は、森林政策に関わる第三者機関の研究領域。
- (k) は、林家の森林計画領域。
- (l) は、林業と畜産など機能性の領域。

注) 徳野貞雄 1998 生活農業論から見た有機農業運動 p11~13 を参考に、筆者が加筆・修正した。

林業と家づくりの構成要素、別言すれば分析対象としての研究領域は、林学、医学、経済学、文化論、建築学、哲学、行政学、農学など総合科学性が要求され、非常に広範囲であると同時に、それぞれの要素・領域が緊密に結びつきオーバーラップしている相互関係的特質をもつ。例えば、(b) の保健医療分野と (h) の住生活行動と (f) の消費行動論は (医療、建築、消費文化) 問題として容易に結びつき、相互にオーバーラップして議論

されるべきものである。このような構成要素・領域の広範性や相互性は従前の議論では見られない地域社会への新たな視角を持ち得ている。

ところで、上記のような要素領域の分析から見ると、林業と農業は似通った特性を見出すことはできるが、果たしてそのまま徳野の生活農業論を転用してよいものか検討しておかねばならない。

3 「顔の見える木材での家づくり」と「有機農業」との比較検討

生活農業論分析を用いるにあたり、林業と有機農業の基本的な構成を見ることで生活林業論に転用することの意義や課題を見出しておきたい。

3-1 「有機農業」

農作物は、春や秋に種子を蒔き、収穫までの期間が短く約半年から長くて2～3年。そのため農作物は転換が容易にできる。また、農産物は、毎日消費される頻度の高い食料品である。日々経済性があり、消費者の数が多くリピーターがあり、経営が成り立ちやすい。先にあげた一戸あたりの農家所得（129万円）と林家所得（48万円）の差からも明らかである。農作物は人の口に入る食であり、人の生命、健康に関わるので消費者の関心が高い。日本では、1970年代に食と農の安全性を求める有機農業が消費者運動として発展してきた。食品添加物や残留農薬問題に端を発した消費者運動は、農薬と化学肥料に依存した無機物利用の農業から有機質堆肥を活用した有機農業へ転化した。

有機農業においては、生産から販売にいたるまで、一つの農家で行える。所謂、分業化されずに消費者と直接結び着くことによって、分業システムを離脱している。有機農業の産直は消費者と生産者のフェイス to フェイスになる。農作物の生産は収穫まで一貫して行う。所有機械の主なものは、耕耘機、田植機、コンバイン(刈り取り等の複合機)、乾燥機、精米機である。やや荒っぽい見方であるが、所有機械からもわかるように、農業は栽培(育成)と収穫を同一の人が行っている。ところで、「現代の産業型農地における生産システムでは、化学肥料や農業機械の使用、近代的灌漑施設の建設・運用など、化石燃料起源の物質・エネルギー及びそれによって駆動する技術が大量投入されており、これによって都市に住む現代人の生存を支える食料の大量生産を可能にしている。これは、工業製品の生産システムに近い」²²。

さて、有機農業の産直は、生産者から消費者へ直送する経路が短い。ところで、販売には消費者と直接連携するために、農家側から消費者を探すのが難しい。流通は農家の不得意分野であるが、徳野によると産直運動など、30～50歳代の男性壮年層の中の積極的な広域活動者から生まれている。と言う。産地から消費者へ直送する場合、運送手段として多くが宅配便などを利用して届けられるが、中には生産者自ら配送しているケースもある。例えば、現在の日本で消費されている米の40%以上が縁故米を含む農家から直接販売されている米だと言われる。このように、経路が短いため中間流通コストがかからず、

比較的安価に商品を提供したり、また、生産者は常に消費者と会話ができるので、より品質の高い商品づくりや生産者側の特性に応じた農産物が届けられる。これは援農であり、互いの暮らしの中に生活・価値の共同形成が見られる。

現在の産直は上記のように、1、生産者から直接消費者の元へ届くもので、連携の持続性がある。すなわち、生産者と消費者との連携による生産者直送である。2、スーパーや小売店を通して消費者に届く「顔の見える販売」のものがある。これは差別化しているにすぎない。3、地域の特色を生かした産直施設（生産者主体、農協主体、民間など様々な形態）があり、これは全国各地で広がっている。以上から農産物の産直を定義すれば、持続性のある1の生産者直送の形態が適切であろう。

3-2 「顔の見える木材での家づくり」～産直住宅

「林業は一旦植え付けたら結果の出るのに数十年かかる。野菜のように手を伸ばせばそこに収穫する物があるのとは違い、大きな物では高さ30m以上になる。また、林産物は代替品に変わっても外材が住宅に使われても注意を払う人は少ない。木材需要が落ち込み、林業不況といっても関心をもつ人はあまりいない。また林業は、専ら育成のみを行っている。林業は概ね、育成、収穫、流通などそれぞれ別々に行われていることから、最近では、育成部門すなわち森林所有者への配分が極度に低下し、再生産のシステムが成り立ちにくくなっているのが現状と言える。」²³。また、産直においても植林、間伐、製材、加工、販売（産直）など、生産から販売までにいたる仕組みは分業である。木材製材品出荷量の8割は建築用材に向けられており、住宅建築の動向は木材需要に大きな影響を与えている。分業化しなければ林業は成立し得ないほど、生産から加工、販売までを市場流通に委ねている。林業生産システムは、それぞれの段階で専門的知識や大型の機械が必要になっている。また、現代の産業型農業以上に製材、製品加工のための近代的な大量生産施設など、化石燃料起源の物質・エネルギー及びそれによって駆動する技術が大量投入されており、これによって都市に住む現代人の家づくりの大量生産を可能にしている。これは、工業製品の生産システムである。

さて、「農地と森林は、ともに太陽エネルギーを基本とするものの、すなわち、光合成によるバイオマス生産という原理は同じでも、太陽エネルギー以外の資源やエネルギーも投入される農地と、太陽エネルギーのみに頼る森林との差は決定的に大きい。さらに言えば、森林は、太陽エネルギーのみで駆動していることが重要なのであり、森林には太陽エネルギー以外の資源やエネルギーが投入されていないから、（土地）生産性は低い。しかし、人工林を含めてそういう土地が必要であり、人工林であっても自然の領域の一員として機能することが求められる。それが公益的機能の発揮である。そして、人為的に生産性を高めると自然の本質に外れ、自然環境の構成員としての機能が発揮できない。そこが、林業と農業の大きな違いである。したがって、“太陽エネルギーのみで成長したものを、自然の機能を損なうことなくうまく利用させてもらう”のが林業における生産方式となる。」²⁴。

さて、「顔の見える木材での家づくり」とは、林野庁が政策として取り込んだ地域の取り組みである。木材業界に危機を感じた木材関係者や「安全・安心・健康な住宅」に高い関心を持つ人が増え、要望に応えようとした建築家や大工・工務店など家づくりのプロたちが地域ごとにネットワークを組み、国産材や、その地域の自然素材を多用した家づくりを進めている。主に家づくりに絡んだ国産材活用の政策と考えて良い。宮崎県諸塚村の産直住宅の取り組みもその一つと考えられる。

さて、諸塚村の事例を進めるにあたって、産直住宅による地域林業の活性化に関する研究²⁵によると、全国の産直住宅組織を木材産地型、大工・工務店型、設計者型の3つに類型化し、これを地元産業型、消費者優先型、両者利得型を掛け合わせ9つのタイプに類型化している。その類型化の上で、諸塚村産直住宅の展開は設計者・両者利得型—都市側の中間業者による意義を見出している。すなわち、消費者の理想の家づくりに貢献しながら、山村の現状を伝え、その結果、諸塚の木材で家を建てることができれば良いということである。甲斐が注目している産直の特性は、都市部中間業者との連携が持続性に大きく影響していることを指摘している。諸塚村の産直住宅は、有機農業のように生産者から消費者へ直送する経路ほど短くはないが、林家（生産）→森林組合（伐採、製材、製品加工、販売）→工務店（家づくり）→施主の経路である。林業の産直は流通過程を縮小したシステムである。いわゆる、生産者直送ではなく、木材産地から工務店へ木材を納品する産地直送である。ところで、木材販売を都市部工務店へ直接連携販売するにも、産地側から消費者を探すのが難しい。しかし、甲斐の研究によると、都市部中間業者（家づくり塾など建築グループ）が産直運動など、積極的な施主支援と産地支援の活動の中から施主が生まれていると指摘している。このように、経路を短縮しているため中間流通コストが省け、比較的安価に木材の提供と、森林組合による製品・加工により品質の高い商品づくりや生産者側の特性に応じた木材が届けられる。これは中間業者による施主と産地への支援である。この中間業者と産地との間に流通・生産価値の共同形成が見られるとともに、施主側に生活・価値の形成も見られる。しかし、木材生産者である林家と直接的な関係性が弱く、また日常的に生じる経済性も弱く、施主からの林業支援が形成されにくい。

3-3 生活林業論への転用する課題と意義

上記の「顔の見える木材での家づくり」と「有機農業」とを比較検討すると、1、産直の意味が異なる。有機農業は生産者から消費者へ直接連携販売するものの、産直住宅は木材産地から工務店へ木材を連携販売する流通縮小システムである。2、有機農業は生産者自らが消費者との産直活動によって連携販売するシステムをとるものの、産直住宅は都市部中間業者である建築家や工務店などのグループによって産直活動を行っている。3、この違いは農産物と林産物の特性の違いからきている。それによる生産から流通、販売にいたる分業システムが大きく異なり、経済性と消費者の数に大きな差異がでている。4、また、有機農業と産直住宅の生活・価値の共同形成において、直接的なものと間接的なもの

との相違や林業の分業システムなどから、生産力林業論に陥りやすい。生活農業論を生活林業論へ転用しその意義を見出すには、林家や施主の意識調査の必要がある。著者は本稿の生活林業論パラダイム分析により、「顔の見える木材での家づくり」の果たす役割や機能を明らかにすることで、分断された生活価値を見直すことに意義を見出したい。

4 諸塚村産直住宅の生活林業論的パラダイム分析視角

諸塚村産直住宅を、諸塚型「顔の見える木材での家づくり」と規定し、且つ脱近代化、脱大量生産方式による林業と家づくりとみなす。矢房等、産直住宅メンバーは、平成9年3月の諸塚村産地直送住宅計画書で、次のように述べている。「成功したとして実際の物質的な成果は、全体からみると大きな成果ではない。むしろ山村諸塚村が自信を回復して元気になることが大切。」「昨今の住宅は、衣食と並んで人間にとって非常に身近で、重要な問題であるにかかわらず、一つの要素にすぎない経済性の追求に走り失われているものが多い。」「村からの環境を視点に据えた自然派住宅は、ライフスタイルの提言、生活者運動。」としている。そして、「そのネットワークでの共存を図りながら、環境や自然派住宅に関心の高い顧客層へセミナー活動や家づくり学校、産地ツアーを通じ企画・提案する。」²⁶。

生活者運動の諸塚村産直住宅は、発生時から「住宅」の市場原理が貫徹している中での「住宅」の経済性の追求に危機感を感じた建築家や住民感覚を持った役場職員などによって始まった。また村の役場職員は、農家林家の出身が多く、山が荒れ、木が売れないことに危機感を持っていた。まず初めに、1年間の研究プロジェクトを通し、林業、海外の森林破壊、環境、化学物質過敏症、住宅などに関わる問題への取り組み、住宅建材の研究（有害物質の排除）など、国産材にかかわることを勉強した。諸塚村産直住宅は、国の林業政策によって生まれたものではない。資本主義による工業生産社会、所謂、私権の追求や大量生産・大量消費の「豊かさの追求」への呪縛に疑問を持った村の産直住宅プロジェクトメンバーによって担われてきた。それ故、従来の生産的、経済的な家づくりとは異なり、泥臭い活動は遅々として進まなかった。しかし、徐々にこの村の取り組みに、消費者、建築家、工務店、マスコミ、大学関係者など多くの賛同者が現れてきた。

なぜこれらの結論に至ったのか、平成9年当時を振り返ると、時代を考え読み取る「ヒト」がいた。林業の厳しさ、販売の辛さが身にしみていたこと、経済的な豊かさへの対抗心があったことなどが考えられるが、一般的には、林業・木材問題を経済的課題とし大量生産の仕組みや販売のシステムを再構築したのではないだろうか。にもかかわらず、上記のように、産直住宅の結論やその方法、また経済性の追求に走らない考え方に至ったことは、ある独自の価値観に転換していると読み取れる。

価値観の転換に関し、アメリカの社会学理論の発展に寄与した機能分析のロバート・k・マートンは、「アメリカの社会が、文化的目標（その社会が長い時間をかけて文化として育て上げてきた社会目標）として成功を非常に強調することと、成功に至る制度的手段（社会的に認められた手段/合法的手段といっても良い）が希少であることとの間のジレンマが

「犯罪大国」アメリカの特徴であると指摘している。子供のころから成功を目指すことが強調され、実際には、それがほとんどの人には満たされないアメリカ社会の現実に、人々はどのように適応するか、マートンは考えられる適応様式を表1のように整理した。

この中でマートンが特に注意をしたのは革新と呼ぶ適応様式（成功を目指すという文化目標を堅持し、そのために、非制度的手段[非合法の手段]を用いることもやむを得ないとする適応様式）である。」²⁷と主張した。

私権の追求や大量生産・大量消費の‘豊かさの追求’への呪縛に疑問を持った諸塚村の当時のメンバーは、適応様式によ

れば、社会経済システムに同調せず、目標を立てながらも制度的には別な手段、すなわち、マートンの言う逸脱行動（V反抗 文化的目標±制度的手段±）に類する産直住宅という泥臭い内発的²⁸な生活者運動を取るに至った。このように経済論では展望が拓けなくとも、価値手段を使って展開する方法で、当初年間数棟の実績であった産直住宅は、今では、年間30数棟の実績を持ち、総数200棟に至っている。製材製品としては、年間1,000m³程の販売に届こうとしている。そして、木材成果目標の2,000m³には届かないものの、市場競争という木材の廉価販売における都市対山村の対立する命題に風穴をあける活動になっている。

表1 適応様式の類型

適応様式	文化的目標	制度的手段
I 同 調	+	+
II 革 新	+	-
III 儀礼 主義	-	+
IV 逃避 主義	-	-
V 反 抗	±	±

森東吾、森好夫、金沢実、中島竜太郎訳、1961、
『社会理論と社会構造』、みすず書房

4-1 生活林業論的パラダイム

さて、既存の林業・山村問題へのアプローチの仕方は、専門家によって産業論、地域論、経営論として山村社会の分析に陥りやすい。それ故、林業問題は、あくまで林業生産技術や山村政策として狭域的にオーソライズされた視点からの議論になりやすかった。林業問題や山村問題が、住宅の安全性や海外の森林破壊問題、ライフスタイルなど現代の生活問題、化学物質過敏症、都市部との交流などに関連させることは、非科学的であり専門性が低いとみなされている。そこには、林業と家づくりが、木材との関係があることは認識できても、諸塚村の産直住宅など国産材を使用した住宅建築が、一般消費者に良く知られているという事実認識はない。

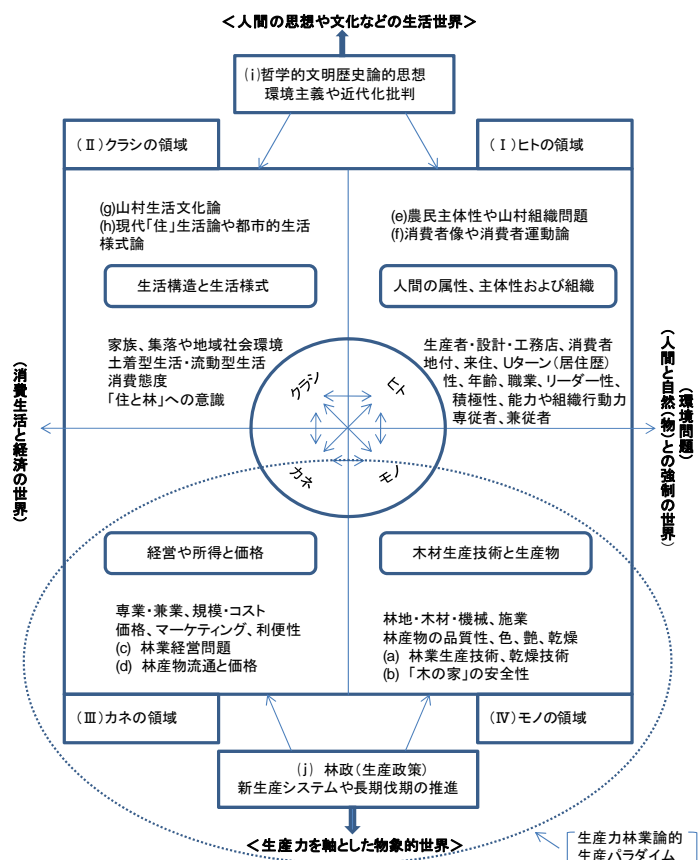
さて、諸塚村産直住宅の生活者運動の構造特性と広範性や相互性を指摘してきたが、徳野は、ただ漠然と指摘するだけではなく、この広範性と相互性を、農業・食糧問題を分析する枠組み（分析視角）として設定している²⁹。その分析していく考え方を、生活農業論的分析パラダイムと呼んでいる。その分析パラダイムの方法論は、以下のとおりである。

「農業・食糧に関する問題を農業の生産力を軸とする農産物（モノ）と経済問題（カネ）の領域分析に重点を置いた生産力農業的分析パラダイムとは異なり、（モノ）と（カネ）に

偏らず、農業を営んでいる農民の人間としての在り方や行動様式、さらに食べ物を主体的に選択する人間としての消費像など（ヒト）の領域と、現代の高度産業社会に於ける消費生活や過疎化が進行する中で農家・農村の生活様式や暮らしの在り方（クラシ）をも関連させた総合的視角からの分析枠組みを持っていることである。この生活農業論的分析パラダイムの第二の特徴は、農業・食糧問題を（モノ）と（カネ）だけでなく、（ヒト）と（クラシ）の領域も重視して分析していくことによって、農業生産システムや農家・農村側の領域だけでなく、必然的に食糧消費を軸とした非農家や都市住民側の領域分析も不可欠となってくることである。消費システムや消費の分析は、現代の農業・食糧問題では、非常に重要であるということは原理的には誰しもが認めているが、現実的に生産と消費・農民と消費者の関連を有効に分析してゆく方法論は、ほとんど確立されていなかった。」。

図3の生活林業論的分析パラダイムは、徳野の生活農業論的分析パラダイムを林業論的に加筆・修正したものである。徳野の文章を参考に方法論を説明すると、IV（モノ）、III（カネ）、I（ヒト）、II（クラシ）の四領域が生産者側要素〔(a), (c), (e), (g)〕と消費者側要素〔(b), (d), (f), (h)〕によって構成されている。一方、従来の生産力林業論パラダイムでは、(a)と(c)の要素を軸として、せいぜい(d)の流通までの林業生産領域（モノ）と林産物価格（カネ）の領域に関心が集中していた。また、この両領域と(j)の林業行政要素との相互関連にも非常に強い関心を示した。中には、この林政問題との関連分析こそが林業・木材問題の最重要課題だと固定化して考える研究スタイルをとる人もいる³⁰。(e), (f), (g), (h)などの(ヒト)や(クラシ)領域に関する研究は少なかった。特に、(f)や(h)など消費者像の分類や消費者の生活様式に関する関心は、生産力林業論では、林業・木材問題の周辺の課題にすぎなかった。ましてや、(i)の哲学的文明史論的世界は、林業・木材問題とは別の次元の世界であるという認識が強かった。

生活林業論分析パラダイムの第3の特徴は、(モノ)、(カネ)、(ヒト)、(クラシ)の四つの領域を、相互関連的に循環的に分析することである。従来の生産力林業論的パラダイムは、亜流マルクス主義的上部構造・下部構造理論の影響を強く受けたことも



注) 徳野貞雄 1998 生活農業論から見た有機農業運動 p15
図1 生活農業論分析パラダイムを参考に、筆者が加筆・修正した。

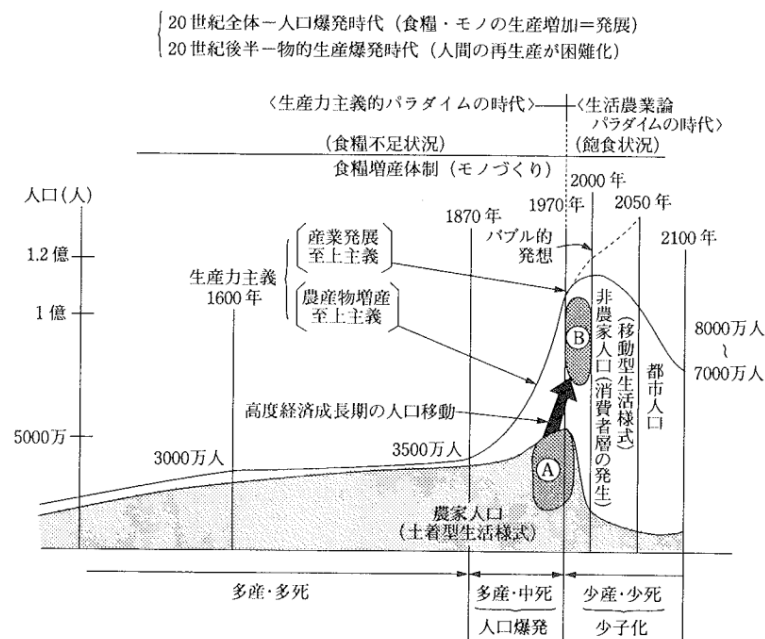
図3 生活林業論的分析パラダイム

あって、(IV) の生産力(モノ)が向上すれば、(III) の所得(カネ)も上がり、(II) の生活(クラシ)も良くなり、(I) 若者(ヒト)も定住するといった、(IV) → (III) → (II) → (I) という固定したフローチャートでものこを考える傾向が強い。結局、(IV) の生産力が重要であって、生産力さえ高ければ、生活も人の問題も全て解決するという、非常に素朴な社会経済理論である。すなわち、(ヒト) や (クラシ) にはほとんど関心のないパラダイム(考え方)である³¹。

4-2 人口増減とパラダイム転換

徳野は農業・食糧問題が(ヒト)や(クラシ)の領域および消費者側の諸要素に対してほとんど関心を示さなかった背景について、図4で説明している。「昭和30年代まで、日本は人口爆発の時代で慢性的食糧不足と貧困が、日本の社会経済状況であった。そのため、食糧増産が最大の農政課題であり、農地開発と品種改良など増産技術を軸に、生産を上げていく(モノ)と(カネ)のシステムの構築に力を注いだ。一方、豊かな経済大国の中での飽食の時代に入った農業・食糧問題は、(モノ)と(カネ)の領域だけでなく、(ヒト)と(クラシ)に関わる問題に対応せざるを得なくなっている。それ故、現在の産業化・都市化・消費社会化した中での農業・食糧問題を、従来のパラダイムで分析することは困難である。」³²。

近代化路線の林業・木材問題も同様、従来の生産力パラダイムである。1960年代からの林業政策と流通はどのような路線にあったのか、生活林業論的パラダイムにより次項に分析検討する。



資料) 徳野貞雄 1998 生活農業論から見た有機農業運動 p18 図2

図4 「日本の20世紀とはどういう時代か」

4-3 林業政策と流通（製材・木材・住宅業界）

2000年に「森林・林業基本法」が成立。1964年の林業の近代化・効率化を図るための産業政策的な「林業基本法」、すなわち生産力の増大に資する施策から、国際競争に勝つための国産材利用生産体制の施策へ転換した。体制整備の基本方針は二つの取り組みになっている。一つ目は、大量消費の市場に向けた所謂大手住宅メーカー等に供給する「新流通・加工システム」、その後の「新生産システム」である。二つ目は、関係者が連携し地域の森林と結びつき、最終消費者のニーズに応じた「顔の見える木材での家づくり」である。「林業基本法」から今回の政策転換にいたる30年間、近代化路線を追い続ける林業政策と流通（製材、木材、住宅業界）は、どのように対応したのか。そして、その結果、山村はどのような（ヒト）と（クラシ）になったのか。家づくりの変遷を通し、生活林業論的パラダイムによって検討する。

大工は以前から親戚や知人を頼りに顔の見える関係で仕事をしていた。共同体的な労働が仕事の中心であった。1960年代以前の木材の使用は、和室を設える無節の高級木材を利用していた。また、主に柱や梁の構造材、板材を利用していた。この時代は、近代化・効率化前で、（ヒト）や（クラシ）の領域に準じた行動様式であった。1960年代を迎え、高度成長期時代を通し、家づくりは、大量の文化住宅や邸宅づくりに変化していった。請負業が中心の大工仕事や工務店が多数誕生することになった。木材の利用は並材（一般材）を使用する住宅が増加し、このような変化の中で、大工は建築請負をする地域工務店へ向かった。図4のAに見られる高度成長期時代の人口移動に伴って、住宅建築は増加した。また、民間の購買意欲に目をつけた商社、建設、鉄道、造船などの大手企業は、ハウスメーカーへ進出している。ちなみに、アメリカなどでは見られない現象で、日本の国策である住宅増加に対応していった。農業・食糧増産と同様に木材生産を増加する（モノ）と（カネ）のシステムの構築に力を注いだ。しかし、年間190万戸時代の住宅建設ラッシュを終えると、1980年には内需が著しく落ち込み、住宅着工戸数は120万戸と落ち込んでいった。

家づくりは、並材（一般材）使用の未乾燥木材や新建材を多様した洋風大壁住宅が増加する。ハウスメーカーの建築工法は2×4工法やパネル工法など多様になってくる。1985年から1992年にかけて、内需拡大政策のもとで住宅着工数は160万台に回復する。しかし、住宅の木造率は低下を続け、1986年を境に60万戸前後に落ち着いた（図5）。激変した住宅需要において、（カネ）の領域で凌ぎが削られ、小さな大工・工務店は淘汰されて行くことになった。同時に、木材の使用が減り、「林業基本法」の生産力の増大に資する施策は益々厳しい

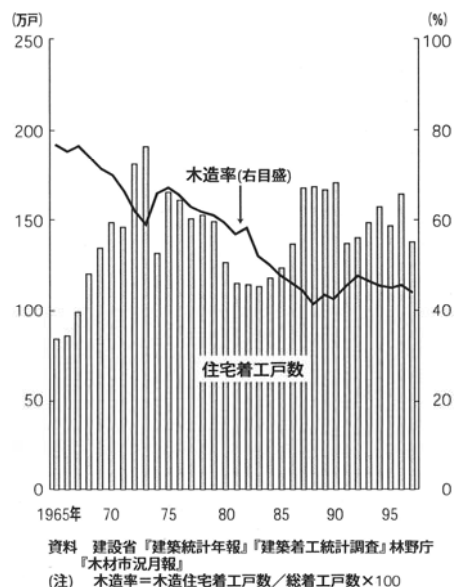
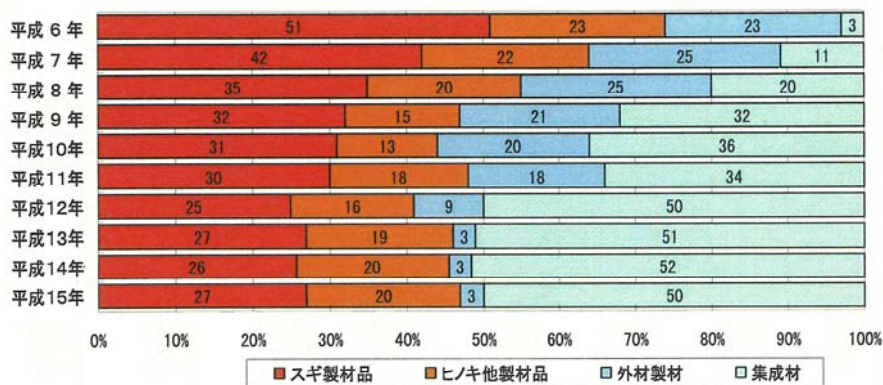


図5：住宅着工数

状況になっている。1980年代になると、木材価格が低迷する中で、「育林費」「伐出費」等の生産コストは上昇ないしほぼ横ばいで推移し、林業生産性は悪化した³³。林業生産性の悪化は、就労機会や後継者の減少、自給体制の崩壊を招いた。また、海外市場からのより一層の市場開放が求められ、急速な輸入拡大は林業を低迷させた。

1990年代に入ると、外材に対抗でき得る国産材の産地形成を模索した「流域管理」政策、すなわち、品質の安定した木材製品を低コストで適時・適量供給し得る産地形成を目指した。しかし、外材輸入が拡大し、林業が変化する中で林業政策は有効な手段を持つことができず、国内林業は一層厳しい状況となった³⁴。



資料:(財)日本住宅・木材技術センター試算

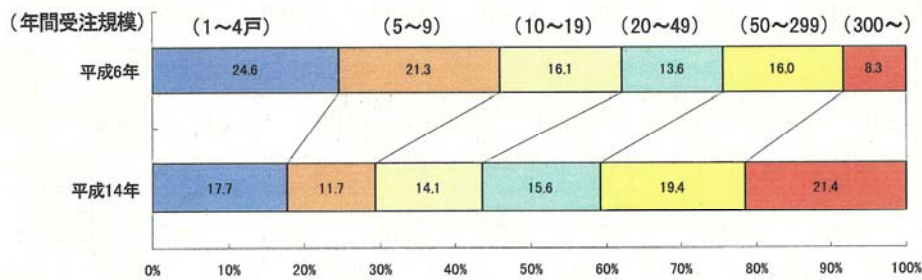
図6：在来木造住宅建築における柱角の使用割合（推定）

また、1985年のプラザ合意を契機に円高基調による外材や集成材の輸入が増加し、輸入住宅などが現れてきた。内需拡大によるバブル時代には、木造住宅が未乾燥木材を大量に使用したため、壁の割れや反りなど住宅クレームが大量に発生している。それ以降、図6が示すように1994年（平成6年）時点での柱角に占める集成材の割合3%は、2003年（平成15年）に50%に激増した。木材、住宅業界は未乾燥材から品質・性能が明確な集成材の使用に向かった。また、住宅の洋風化などライフスタイルの変化に伴い和室数の減少、洋風化住宅に使用されるパイン材やホワイトウッド材、集成材の使用から国産製材品（無垢材）は減少を続け、1998年に木材自給率は20%を割り、その傾向は現在まで続いている。

概ね、大工の時代から工務店の出現、ハウスメーカーの出現、時代の変化に伴い洋風化する住宅の変化によって、木材利用は高級木材から並材（一般材）に変化し、中でも並材は輸入木材にとって変わられた。バブル経済を経て、阪神大震災以降、品質・性能が確な集成材が使用されるようになった。詰まるところ、林業の近代化・効率化を図るための産業政策的な「林業基本法」は、木材生産指向から市場流通の変化へ対応せざるを得ない状況になり、「森林・林業基本法」の成立に向かった。

図7から、木造軸組み住宅の規模別供給者による年間受注割合をみると、1994年（平

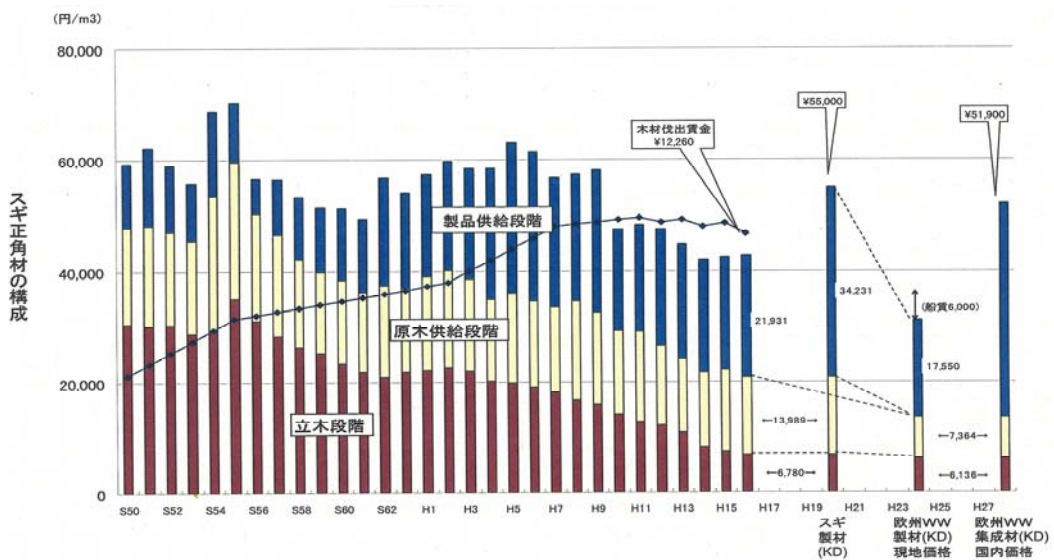
成6年)に1~4戸の戸数は24.6%、2002年(平成14年)には17.7%と、約30%減少した。19戸数以下を比較すると全体の62%を占めていたが2002年には43.5%になり、約30%減少している。しかし、年間受注規模300戸の供給者は8.3%から21.4%になる。2.5倍の増加である。このように、大規模住宅生産者、所謂ハウスメーカーが住宅受注を増加していることがわかる。ハウスメーカーが使用している木材はほとんどが外材であり、集成材である。その理由は日本の林業・木材業界は小規模事業者が多く、品質・価格・安定供給に恵られていないからだと言う³⁵。



資料:住宅金融公庫融資物件の戸建住宅の抽出調査に基づき推計

図7 木造軸組住宅規模別年間受注割合

さらに、その実態を詳しく知るために、木材価格の推移と構成をみると、(図8)に示すように、国内木材では、スギ正角材は、1975年(S55年)の立木価格約35,000円程度から2005年には7,000円弱に8割ダウンしている。にもかかわらず、製品供給段階は10,000円程度から34,000円の3.4倍になっている。



資料:「山林業地及び山元立木価格調査」(日本不動産研究所)、「木材価格」(農林水産省)、「林業労働者職種別賃金調査」(厚生労働省)
 注:立木段階は、スギの山元立木価格、原木供給段階は、スギ中丸太価格と山元立木価格の差額とした。
 製品供給段階は、スギ正角材価格とスギ中丸太価格の差額とした。
 なお、山元立木価格とスギ中丸太価格は、歩止り65%として製品1m³を製造するのに必要な量(約1.54m³)の価格で積算している。
 欧州現地価格は、1ユーロ=135円で換算。

(出所): 山田壽夫 「森林・林業・木材産業の課題と今後の方向」

図8: 木材価格の推移と構成

海外木材との価格競争を建前に原木供給、製品供給段階である木材流通市場は立木段階である林家、林業に負担を課している。先に見た p 7 図 2 の、1980年代からの林業所得の減少過程は、木材流通市場からの価格のしわ寄せによるものであった。コストを優先した木材業界、引いては木材を使用する住宅業界によるものである。詰まるところ、市場原理が働き、弱い立場にある生産者に対して負担を強いているのである。

このような（ヒト）と（クラシ）の領域は、産業化、都市化、工業化などのいわゆる近代化路線の中で、押しつぶされてきた。徳野の生活農業論を転用した生活林業論パラダイムで言うと、（Ⅳ）の生産力（モノ）が向上すれば、（Ⅲ）の所得（カネ）も上がり、（Ⅱ）の生活（クラシ）もよくなり、（Ⅰ）若者（ヒト）も定住するといった（Ⅳ）→（Ⅲ）→（Ⅱ）→（Ⅰ）という固定した生産力林業論的生産パラダイムでは林業を中心とした山村の暮らしを解決していないのが明白である。

「生まれた所が山村というだけで、なぜ人並みの教育が与えられないのか、山村で林業をやっている人たちがなぜ人並みの幸せを実感できないのか。」諸塚村前村長甲斐重勝氏の嘆きである。「農山村の非経済資源の社会的貢献は、巖として存在するにもかかわらず、その経済的保証システムが欠落しているからである。農山村に住み暮らす人々の生存権も含めて、新たな国民的地域支援原理とその具体的な支援システムが望まれる。」（徳野2008）。

1960年代からの林業政策によって、近代化路線を走った農山村は、国内の人口移動による木材需要の激変、住宅の洋風化に伴う木材等級の変化、海外市場からの市場開放の要求、品質競争や集成材への移行、コストを優先した木材・住宅業界の流通市場にさらされ行き場を失った。

これらの事実から新しい林業政策は、どのような意義を持っているのか検討したい。森林・林業基本法は、流通段階を視野に入れた生産・販売体制の施策が浮かび上がる。すなわち、国産木材のターゲットを大手ハウスメーカーに絞っている。

4-4 新生産システムと顔の見える木材での家づくり

新しい林業政策が示す森林・林業基本法は、国産材利用生産体制の施策へ転換した。前項では、林業・木材問題の検討によって、流通に課題があることを示した。すなわち、外材とのコスト競争にかかる負担を林業・農山村へ強いていることがわかった。新しい林業政策では、外国の木材に対しどのようなコスト競争をするのか、流通段階を視野に入れた生産・販売体制の施策が浮かび上がる。そこから示される新しい林業政策の課題とは何かを、以下生活林業論パラダイムの分析によって検討する。

4-4-1 「新生産システム」

林野庁は2006年6月1日、国産材の供給を促進するため、生産から流通までの仕組みを抜本的に改革すべきという提言、「1、森林所有者をまとめて経営を大規模化する。2、

市場を通さず木材を低コストで売買する仕組みを作る。」をまとめた。「これまでの林業・木材産業は、森林の所有規模が零細で生産・流通・加工が小規模・分散的・多段階であり、ハウスメーカーなどのニーズに応じた製品の安定供給ができず需要が低迷している。その結果、林業家への還元ができず、森林の手入れが進んでいない」としている。また、この提言に先立って、2004年度に曲がり材(B材)丸太の流通対策である「新流通・加工システム」を打ち出していた。今回の提言は、一般製材用丸太(A材)の対策「新生産システム」を打ち出し、量産製材の拡充、流通の短縮化がもたらす地域材の利用拡大と森林整備の推進を目指し林業の再生を目指している。

1964年の「林業基本法」以降の30年間の経緯から示される外国材との競争や原木供給・製品供給の流通段階に課題をみた。つまり、品質・価格・安定供給のためのシステムが構築されていないということである。その解決に向けた林業木材政策として、今回の森林・林業基本法がある。

山田³⁶は「林業基本法の制定当時に比べ、川上に当る林業にとって、国内の木材需要に合った製品をいかに安定的に供給できるかが極めて重要となってきた。このため、林業の健全な発展を図る上で、木材製品の加工、流通を担う木材産業の振興が不可欠として、まさにそのことを規定した森林・林業基本法となっている。」と述べている³⁷。

ここでの課題を簡潔に整理すると、外材に対抗した木材の生産・加工・流通を一括的にシステム化し、市場を通さず、低価格の木材製品をハウスメーカーに納入する体制を作りあげる。工業生産の大規模化政策である。(尚、一般流通は、立木を素材生産し、原木市場へ丸太(素材)を搬入、製材所で製品化されたものは、製品市場で在庫される。材木店は製品市場で購入し、手数料を渡す。その後工務店へ流れる。)いわば究極の木材販売体制を敷いたといえよう。現在、全国14箇所はそのシステムを整えている段階である。

しかし、新たな林業木材政策には、1964年「林業基本法」の施行以降の林業従事者の減少、農山村の疲弊を課題としてあげていない。2005年度の林業所得48万円、林業外所得があるとしてもどのようにして村で暮らして行けば良いのか、高齢化した林業従事者、深刻な「限界集落」の問題、徳野(2005)が考察している農山村の非経済資源の社会的貢献や具体的な支援システムなど、多くの課題を残している。

また、人との関係、小さな生産を主体とした山村の暮らしが見えなくなっている。詰まるところ、農山村の(ヒト)と(クラシ)に対する政策が欠如しているのではないか。新たな林業木材政策も1964年の「林業基本法」と同様、経済的視点による開発的政策であるのは否めない。

生活林業論的パラダイムで分析検討してみると、(Ⅲ)カネの領域である(c)林業経営問題(e)林産物流通と価格が突出した政策であり、農山村への多大な影響を生み出すと予想される。すなわち、森林・林業基本法によると、これまでの林業・木材産業は、森林の所有規模が零細で生産・流通・加工が小規模・分散的・多段階であり、ハウスメーカーなどのニーズに応じた製品の安定供給ができず需要が低迷している。

そのため、1、森林所有者をまとめて経営を大規模化する。

2、市場を通さず木材を低コストで売買する仕組みを作る。

その結果、山村地域では、

(Ⅰ) ヒトの領域への影響がある。木材製品価格の安く入手できる大手ハウスメーカーの競争力によって、製材所、地場大工・工務店が自然淘汰する可能性がある。

(Ⅱ) クラシに与える影響が大きい。生産・流通・加工が小規模・分散的・多段階の地場産業には影響力が大きく、地場産業は疲弊する。

(Ⅲ) カネの領域に属する地域経済は縮小する。同時に、原木が大手に納入されることで、生産者へのコスト削減の要求が厳しくなる。

その結果、

(Ⅳ) 大量の木材が必要になることで、地場に木材が残らない。

以上により、新たな林業木材政策である新生産システムによって、(Ⅳ)の生産力(モノ)が向上すれば、(Ⅲ)の所得(カネ)も上がり、(Ⅱ)の生活(クラシ)もよくなり、(Ⅰ)若者(ヒト)も定住するといった(Ⅳ)→(Ⅲ)→(Ⅱ)→(Ⅰ)という固定した生産力林業論的生産パラダイムでは農山村地域の課題は解決しないのが明白である。逆に、(Ⅰ)→(Ⅱ)→(Ⅲ)→(Ⅳ)という悪循環のパターンとなって、その地域とそこに暮らす住民の生活を豊かにすることのできない欠点を持っている³⁸。まさに、「生産者への還元ができず、森林の手入れが進まない状況を生み出すのではないか。」という課題が生じる。

また、今後進展する林業木材政策の「新生産システム」は、次の課題が示されている。「新流通・加工システム導入」を取り入れた地域や企業・行政の経営リスクの課題である。2008年1月18日、岩手県住田町が経営危機に陥っている協同組合さんりくランバーと三陸木材高次加工協同組合に3億7,000万円の追加融資を行い、融資の累計は、7億9,000万円(新流通・加工システム導入先)に至っている。引いては、行政そのものへの負担も生じかねないと考えられる。

4-4-2 政策による「顔の見える木材での家づくり」

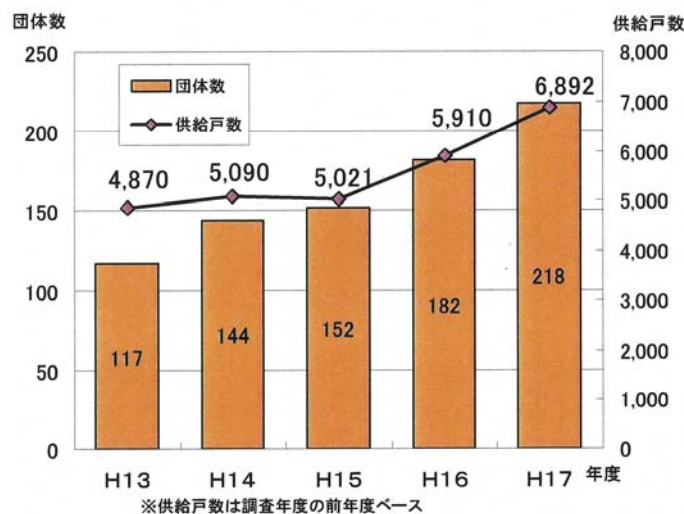
林野庁は2002年にもう一つの基本方針を展開している。それは、関係者が連携し地域の森林と結びつき、最終消費者のニーズに応じた「顔の見える木材での家づくり」である。バブル以降、時代に翻弄された工務店は、本来の技術や環境に負荷を掛けない家づくりを模索し始めた。工務店の一部は原点回帰し、景気や虚ろいぎみな施主に左右されない動きを始めた。家を建てることは、健康な家を作ることであり、環境に負荷を掛けない家をつくること、そして、国土保全、環境保全に貢献するものであることを認識し始めた。

健全な森林の育成を目指した活動、すなわち「産地直送住宅」や「顔の見える木材での家づくり」、「近くの山で家を作る」運動に向かい始めた。林野庁は、その活動を認識し、2002年に木材産業体制整備の基本方針に政策として取り入れた。

山と連動した地域工務店の活動は、1980年当時から産直住宅という仕組みがあった。

しかし、当時の産直住宅はほとんど機能しなかった。産直住宅には、①直営施工（山から都市部まで木材を搬送し、現地で施工するもの）、②リレー方式（山で切込加工して、現地で棟上げをして、その後は現地の業者に任せるもの）、③木材納入（山側から産直住宅のコンセプトを提示し、賛同した建築主体へ納材するもの）の3種類がある。当時の産直住宅の取り組みのいずれも、①か②を採用した。失敗の原因は、山側から都市部消費者へ安価な住宅を供給したが、採算が取れずその後のクレームなどに対応できなかったことが上げられる。所謂、“安かろう” “悪かろう” のタイプであった。

しかし政策後、2001年（平成13年）から団体等の推移と供給戸数は増加している。2005年（平成17年）の全国供給戸数は6,892戸である（図9）。工法別新設着戸数



出所：林野庁 「平成18年1月25日」
森林・林業・木材産業をめぐる情勢の変化」

図9：「顔の見える木材での家づくり」団体等の推移

によると2005年度の在来木造は年間350,000戸、顔の見える木材での家づくりは約2%にあたる。在来木造に使用する木材材積は1坪平均0.3m³~0.4m³程度なので、住宅面積を40坪平均とすると1戸あたり1.4m³程度である。しかし、顔の見える木材での家づくりは1坪平均0.8m³程度である。同住宅面積の場合1戸あたり2.8m³となり使用木材材積に転換すると2倍の4%になる。

2006年12月の「顔の見える木材での家づくり」に関する事例調査の結果（林野庁木材課）では、団体の中心を担うものは住宅生産者67%、木材供給者20%、業界団体7%、森林所有者4%、その他1%である。供給数が多い都道府県は岐阜（1383）、岩手（1355）、新潟（593）、増加数が多い都道府県は秋田（+213）、長崎（+59）、宮崎（+58）となる。

さて、林業・木材問題が、「顔の見える木材での家づくり」の取り組みによって、解決して行く糸口があるのだろうか、生活林業論的パラダイムで分析検討しなければならない。

「顔の見える木材での家づくり」は、生活林業論パラダイムの分類から見ると、(Ⅲ)カネの領域 (e) 林産物流通と価格、(Ⅳ)モノの領域 (a) 乾燥技術 (b) 「木の家」の安全性などに加えて、(Ⅱ)クラシの領域である (h) 現代 (住) 生活論や都市的生活様式論、「住と林」への意識、(Ⅰ)ヒトの領域 (f) 運動論がある。すなわち、関係者が連携し地域の森林と結びつき、最終消費者のニーズに応じた「顔の見える木材での家づくり」となっている。ところが、2006年に増加している長崎 (+59) の県担当者によれば、新築棟数は増えているが、補助金が切れたらその後の活動が停滞していると言う。つまり、ネットワークや関係者組織を設立し、モデルハウスなどの補助金を拠出したので新築棟数が増えたが、その後の取り組みは厳しい状況になっている。ここに政策的な (カネ) と (モノ) による生産主義的パラダイムの問題があり、本来の内発的な「顔の見える木材での家づくり」の特性に転化していない。また、熊本においても政策化以降6団体程設立されたが際立った活動が見られない。

5 小括

このように生活林業論パラダイムで分析すれば、従来の近代化路線の政策は、生産から流通まで一括したシステムで低価格路線の大量生産を目指す新生産システムは、まさしくカネやモノによる生産力パラダイムである。すなわち、小さな生産を中心としてきた農村の暮らしへの視点が抜け落ちている。

一方、政策による「顔の見える木材での家づくり」は、一見棟数を伸ばしてきたが補助金が減少すると活動が停滞した。従来の近代化路線政策の限界である。このように生活林業論パラダイムから見ると、単に「顔の見える木材での家づくり」であれば良いというわけではない。内発的か政策的な取り組みかを区別する必要性がみえてくる。また、ヒトやクラシによる活動を一般的なマニュアル化によって、政策化しても可能性があるとは限らない。行政の補助金の在り方にも課題があるが、利用する工務店や木材関係者の在り方も問わねばならぬだろう。

このことが林業政策における「顔の見える木材での家づくり」の実態構造とすれば、政策先行の行政に依拠した政策と言わざるを得ない。

残された課題として、消費者活動の中にある「顔の見える木材での家づくり」は、(クラシ) と (ヒト) の価値観による息の長い取り組みであり、内発的な取り組みの中に、支援的な政策を盛り込まなければならないだろう。

第2章では、その実情をフィールドでの各種調査からみることにする。

第2章 フィールド調査による現状把握と林業政策の実態構造～屋久島

1 フィールド調査による現状把握～屋久島

第1章において、「森林・林業基本法」の二つの林業政策が（ヒト）と（クラシ）の視点の欠如において限界があることを論じた。そこで、実際のフィールド調査によって、行政が力をいれている新生産システムと、「顔の見える木材での家づくり」とを生活林業論パラダイムにより比較し、林業政策の実態構造を検証する必要がある。

さて、屋久島の選定理由は、「新流通・加工システム」（新生産システムの全段の取り組み）を屋久島森林管理署が取り組んでいることと屋久島の地杉（屋久杉ではない。屋久杉とは樹齢1、000年以上の木を言う。）を活用した伝統構法のグループ大屋根の会が「顔の見える木材での家づくり」に取り組んでいるためフィールドとして選んだ。また、屋久島は世界自然遺産であるということと屋久杉が有名なことから森林・林業の取り組みについては活発であろうと予測した。ところが、九州森林管理局によると、かなり林業の実状は厳しい状況で苦労しているという。その事も選択要因になった。

まず、屋久島林業の実態を把握するために、林業の現状と木材問題（農家林家の規模別比較、立木面積・生産額・製品量、屋久島における製材所の状況、屋久島人工林の販売価格に関する基礎データ、島外との価格比較、島内の農家林家、国有林、製材所や森林組合の協力関係、屋久島地杉が島内外の建築用材として使用可能か）の課題を調査検討した。

次に、屋久島における大屋根の会の生活者運動の取り組みが内発的な「顔の見える木材での家づくり」であるかどうかを生活林業論パラダイムで分析する。

1-1 屋久島林業の現状

屋久島は、世界に類を見ない自然環境を有し世界自然遺産に登録されている。また、全土の9割が森林資源の島である。森林は、国土の保全や水資源のかん養、豊かな生態系の維持、木材の安定的生産などの役割を担っている。中でも屋久杉は屋久島の自然環境に育てられた貴重な杉である。屋久杉は江戸時代から近年まで住宅建材、屋根材やテーブル、椅子などに使用されてきた。

しかし、資源枯渇の問題や島外競争、担い手の減少・高齢化など屋久島の林業を取り巻く環境は厳しい状況である。また、屋久杉土埋木に頼った屋久島の観光や工芸品は、後10年も持たない状況である。屋久島における人工林活用の現状をみると、屋久島内のほとんどの住宅用木材は鹿児島から入荷している。屋久島では、2007年に104棟の住宅着工数があった。島内においては僅かに、屋久島地杉を使用しているグループである大屋根の会（設計士や大工、製材所のグループ）が数棟建築したのみである。とはいえ、屋久島では僅かな新築数であっても、屋久島に於ける人工林出伐期と重なり、環境保全意識の高まりもあって、大屋根の会の人工林活用は期待されている。

屋久島人工林の需給の変化は、屋久島森林管理署の「新流通・加工システム」の取り組みもあって、国産材自給率の変化（2005年20.0%、2006年20.3%、200

7年2.2. 6%) と呼応し回復の兆しを見せている。しかし、そのほとんどは国有林九州森林管理局の新たな生産・流通・加工の取り組みであり、熊本の新栄合板への島外出荷によっている。

1-1-1 調査地の概要

屋久島は世界自然遺産登録地域(表2)であり、森林生態系保護地区(屋久島の国有林の約4割)は、原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等に資することを目的とする保護林である。コアとなる保存地区は、原則として人手を加えず自然の推移に委ねられている。

表2 世界自然遺産登録地域

【世界自然遺産登録地域】(平成5年12月登録)(単位:ha)

区分	面積(ha)	割合(%)
遺産登録地域の合計	10,747	100
国有林	10,260	95
うち森林生態系保護地区	10,236	[95]
民有林	487	5

1-1-2 森林の概要

また、屋久島の林野面積は4万8,366haで屋久島総土地面積5万4,098haの9割を占める(表3)。そのうち国有林(37,567ha)が約8割を占め残り民有林(10,799ha)が2割で、全国(国有林3割、民有林7割)に比べて国有林の割合が高い(表4)。また、人工林と天然林の割合は人工林(20,275ha)が4割を占める。人工林の国有林割合は8割(16,693ha)にあたり大半を占めている(表5)。私有林の占める割合は低く、そのほとんどが手入れをなされていない。

表3 屋久島の林野面積

【面積】

総土地面積	54,098 ha
可住地面積	5,732 ha
都市計画区域面積	2,261 ha
市街化区域面積	- ha
耕地面積	1,018 ha
林野面積	48,366 ha

資料:農林水産省・統計情報・「わがマチ・わがムラ」

表4 屋久島の森林面積の割合

【森林面積】

【林野面積合計】	48,366 ha
国有林	37,567 ha
林野庁	37,567 ha
その他官庁	- ha
民有林	10,799 ha
緑資源公団	- ha
公有林	1,925 ha
私有林	8,970 ha

資料:農林水産省・統計情報・「わがマチ・わがムラ」

表5 人工林・天然林の割合

区分	人工林	天然林	無立木地	竹林	その他	合計
国有林	16,692	20,468	5	1	1,123	38,289
町有林	474	937	18	44	0	1,473
私有林	3,109	4,339	170	858	2	8,478
合計	20,275	25,744	193	903	1,125	48,240

資料：鹿児島県農林水産課・屋久島森林管理署（平成19年3月）（注）単位：ha

1-1-3 林業の実態

屋久島における林業の位置づけをみると、町内総生産に占める割合は、2.0%（平成13年）から0.9%（平成16年）、就業者数では1.4%（平成12年）から1.0%（平成17年）へと下降推移している（表6）。屋久島総面積の9割を占める森林面積の経済的効果は林業生産や就業者数からは読み取れない。また、産業人口総数対第1次就業者数938人（平成17年）（表7）の割合は14%、世帯総数に占める第1次産業世帯（1,480世帯）（平成19年）（表8）の割合は24%である。産業別総生産額に対する第1次産業総額の割合は4.3%である。このことから、第1次産業の就業人口や世帯数は多いが、第1次産業の生産額は相対的に低い。中でも、林業については、平成12年から平成17年にかけて就業人口は3割減に対し、農業は増加、漁業は1割減である。また、総生産についても、農業は平成13年から平成16年にかけて増加、漁業は3割減である、しかし、林業は約5割の減少であり厳しい状況で減少の一途を辿っている。

表6 屋久島の産業別人口の推移と産業別町内総生産

産業別就業人口の推移		総数	第1次産業	農業	林業	漁業
平成12年	人数(人)	6,679	973	709	93	171
	構成比(%)		14.6	10.6	1.4	2.6
平成17年	人数(人)	6,636	938	719	69	150
	構成比(%)		10.9	10.9	1.0	2.3
産業別町内総生産		合計	第1次産業	農業	林業	漁業
平成13年	金額(百万円)	41,818	2,342	942	864	534
	構成比(%)		5.6	2.2	2.0	1.2
平成14年	金額(百万円)	41,906	1,782	776	535	469
	構成比(%)		4.2	1.8	1.3	1.1
平成15年	金額(百万円)	42,175	1,859	974	427	457
	構成比(%)		4.4	2.3	1.0	1.1
平成16年	金額(百万円)	40,645	1,746	1,031	386	327
	構成比(%)		4.3	2.5	0.9	0.8

資料：屋久島市町村民所得推計報告書から松下が作成

表7 屋久島の就業人口数

【就業人口】		
第1次産業就業者数	938	人
第2次産業就業者数	1172	人
第3次産業就業者数	4,526	人

資料：屋久島市町村民所得推計報告書から松下が作成

表8 屋久島の世帯数

【世帯数】		
総世帯数	6,130	世帯
農家数	883	世帯
林家数	432	世帯
漁業世帯数(海面)	165	世帯

資料：屋久島市町村民所得推計松下が作成

1-1-3-1 農家林家の規模別比較～小規模な林家

「2005年農林業センサス」屋久町によると、屋久島の林業経営体（保有山林面積が3ha以上など一定基準に該当する経営体）は、15経営体で、このうち家族経営体数は12である。また、保有山林面積規模別（表9）をみると、保有山林なし6.7%(1)、比較的小規模な1～5haの経営体が66.7%(10)を占めている。5～10haは13.3%(2)である。全国では5ha以上の経営体の割合が66.3%である（2005年農林業センサス）。また、林家数432戸のうち、69人（平成17年）（表6）が林業従事者数である。このことから、屋久島の林家は、小規模な家族経営体数が多いこと、また432戸の山林保有者がいるにもかかわらず林業従事者は少ない。

表9 林業経営体数と保有山林面積規模別比

	屋久町	上屋久町	合計(合併後)
林業経営体数	9	6	15
うち、家族経営体	8	4	12
※山林の面積が3ha以上の規模の林業を行う者			
保有山林なし	0	16.7	6.7(1)
1～5ha(%)	55.6	83.3	66.7(10)
5～10ha(%)	22.2	0	13.3(2)
10～50ha(%)	22.2	0	13.3(2)
50ha～(%)	0	0	0
林家数	190戸	242戸	432戸
※林家とは保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。			

資料：農林水産省・統計情報・「わがマチ・わがムラ」

1-1-3-2 立木面積・生産額・製品量～少ない製品量

立木面積は国有林が8割を占め、町有林が僅かにあり、他を私有林が占めている。生産量・生産額をみると国有林が平成18年度17、198千円の生産額（表11）があり、島外出荷の6、140千円（984m³）が含まれている。島外出荷を除く木材は、主に島内の製材所であるW製材所やA製材所、H木材が生産、製品化している。W製材所の年間製材量は、300m³。A製材所は560m³であった。2社の販売価格を立方当たり55、000円を見た場合、47、300千円になり林業産出額としては少ない。屋久杉の屋久島というイメージとは程遠い疲弊した林業産地になっている。

表 1 0 立木面積

区 分	立木面積
	人工林
国有林	16,692
町有林	474
私有林	3,109
合計	20,275

資料：屋久島町農林水産課・屋久島森林管理署資料より作成

表 1 1 民有林・国有林の生産量と額

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
民有林	生産量(一般用丸太材)	3,819	3,097	3,446
	生産額(一般用丸太材)(千円)	5,154	4,180	4,651
国有林	生産量(m ³ /収穫量)	2,206	3,161	2,774
	生産額(千円)(6,200円/m ³ で計算)	13,677	19,598	17,198

資料：屋久島町農林水産課・屋久島森林管理署資料より作成

表 1 2 製材所の製品量

製材所名	製品量
渡辺製材所(平成18年)	300m ³
有水製材所(平成18年)	560m ³

資料：製材所より聞き取り作成

1-1-3-3 屋久島における製材所の状況～小規模で厳しい経営

屋久島で稼働している製材所は、A製材所、W製材所、H木材の3社である。以前は屋久島で6社の製材・材木店があった。常時製材所として稼働しているのは、A製材所とW製材所である。H材木店は、国有林の伐採事業の請負稼業を主な事業としている。また、7m以上の長ものはH木材でしか製材できないので賃引きをしている。他、木材を乾燥するための人工乾燥機を所有しているがボイラーが故障し使用できない状況である。

有限会社A製材所は、社長77歳を筆頭に、山林伐採(長男52歳)、製材所責任者(二男50歳)、製材所事務(二男の妻)、30代男性社員1名、50代女性社員1名、兼業(日雇い)の58歳男性社員1名、合計7名である。A製材所は木材を年間560m³製材している。年商は3,500万～4,000万円になる(売価×販売量)。屋久島で元気な製材所だが、板材のカナ仕上げのためにモルダー³⁹など設備が必要である。

W製材所は、昭和30年ころに先代社長が設立。平成2年に施設共にW氏が引き継ぐ。17年前当時は、屋久地杉70～80年生の50～60cmの丸太素材を天井板や造作材、構造材などへ約600m³程製材していた。平成8年ごろに製材のピークを迎え、成木も出荷されなくなった。そのころプレカットも増え、現在の製材規模は300m³以下となり、売上から経費を差し引くと利益は数百万円程度と見られ、厳しい経営状況であること

がうかがえる。組織構成は、社長と社員（林業未経験者）の2名である。出荷先は大屋根の会や個人になる。

1-1-3-4 屋久島人工林の販売価格に関する基礎データ

図10は、A製材所が国有林から間伐や全伐を請負い、自社で伐採し製材製品までの生産・販売過程を表している。A氏によると、年間560m³程の製品材を販売している。

A製材所は、平成19年11月に栗生地区で2haの立木、503m³を購入している。立木価格は1m³当たり、2、586円であったので、2haの購入価格は905、400円であった。503m³の立木を購入したが、伐採すると350m³の生産丸太材積になり、6割（普通5割）以上の出伐となっている。平成18年度の丸太材積は、350m³（503m³購入して）と他の材積の購入50m³と合わせて400m³になる。製材所までの搬送価格は、4、200円/m³（製材所までの搬送で10トン車1台4.5m³運ぶ）。伐採価格は5、800円/m³であり、生産経費を合計すると12、586円/m³になる。製材経費の15、000円/m³と生産経費と合わせると製材原価は27、586円/m³になる。木材の葉枯らし乾燥期間を11月から2月の間に設ける。モルダー加工はしていない。製品原価は歩留り57%をみて、1m³当たり48、396円になっている。

また、平成14年2月～平成17年10月の2年半の期間には、立木3、564m³を1、500万で購入し出伐している。生産丸太材積は2、412m³、素材立木価格が6、219円/m³、伐採搬送価格は6、800円/m³。生産経費は合計すると12、219円/m³になる。製材経費の15、000円/m³を合わせると製材原価は1m³当たり27、219円になる。製品原価は歩留りをみると1m³当たり47、753円になっている。

この両方の事例から、A製材所の杉人工林の製品原価は1m³当たり48、000円前後になる。樹齢は45年から70年である。A製材所の販売価格は、構造材で55、000円/m³、板材で70、000円/m³、化粧材で10、000円/m³である。この価格はH木材やW製材所も同程度の価格であった。

屋久島人工林に関する基礎データ(有水製材所)



素材	平成17年11月 ～平成19年11月 国有林間伐 請負 栗生地区
2,586円/m ³	

面積	2ha
生産対象材積	503m ³
購入価格	905千円
生産丸太材積	350m ³

生産経費	※素材価格を含みます
12,586円/m ³	
素材立木価格	2,586円/m ³
伐採価格	5,800円/m ³
搬送価格	4,200円/m ³
素材丸太価格	12,586円/m ³
素材生産経費	4,405千円

工場配積
0円

製材経費	12,586+15,000=
15,000円/m ³	27,586円(製材 原価)

乾燥
葉枯らし自然 乾燥期間:11月~2月

加工	※加工費別途
工務店で加工	

製品原価
27,586円/m ³ ÷57% (歩留り)=48,396円

販売価格	※平成18年度で製品出荷は560m ³ 程度。3~4棟前後を工務店に出荷。他は倉庫を個人が建てる時や荷造り板、建具板に出荷。毎日1m ³ 程度の個人買いがあり忙しい(400m ³ /年間)。
構造材:55,000円/m ³	
板材:70,000円/m ³	
化粧材:100,000円/m ³	

素材	平成14年2月 ～17年2月 国有林全伐請負 栗生地区
6,219円/m ³	

面積	4.98ha
生産対象材積	3,654m ³
購入価格	1,500千円
生産丸太材積	2,412m ³

生産経費	※素材価格を含みます
12,219円/m ³	
素材立木価格	6,219円/m ³
伐採・搬送価格	6,800円/m ³
素材丸太価格	12,219円/m ³
素材生産経費	29,470千円

工場配積
0円

製材経費	12,219+
15,000円/m ³	15,000= 27,219 円(製材 原価)

乾燥
葉枯らし自然 乾燥期間:11月~2月

加工	※加工費別途
工務店で加工	

製品原価
27,219円/m ³ ÷57% (歩留り)=47,753円

資料：製材所より開取り作成

図10 生産・販売過程

1-1-3-5 島外木材との価格比較～競争できる価格品質向上の必要性

表13は、島外木材と屋久島の製材所との価格比較表である。熊本小国材は、人工乾燥森林認証木材で小国森林組合、製材所、製品市場、組合、材木店を通す木材の流通である。構造材は、含水率20%以下・ヤング係数50⁴⁰以上。造作材は、含水率20%以下・荒仕上げ・芯込み比率30%以内である。苓北木材は同程度仕様で、諸塚材は葉枯らし材カンナ仕様。鹿児島は未乾燥材。屋久島のW製材所は、主に国有林から仕入れて、工務店や一般に販売している。人工乾燥やカンナ掛けはしていない。価格比較をするには同仕様でなければならないが、製品仕様が地域性や規模等の違いにより一定でない。それが前提の比較になる。

■構造材：長さ3～4m×厚105の価格比較

- ・小国材 ¥83,182/屋久島材 ¥53,000 ※小国木材に対して57%安い
- ・苓北材 ¥74,829/屋久島材 ¥53,000 ※苓北材に対して41%安い。
- ・諸塚材 ¥46,000/屋久島材 ¥53,000 ※諸塚材に対して19%高い。
- ・鹿児島 ¥55,000/屋久島材 ¥53,000 ※鹿児島材に対して変わらない。

■羽柄材：長さ3～4m×厚45×120の価格比較

- ・小国材 ¥75,620/屋久島材¥60,000 ※小国木材に対して26%安い。
- ・苓北材 ¥74,829/屋久島材¥60,000 ※苓北材に対して45%安い。
- ・諸塚材 ¥46,000/屋久島材¥60,000 ※諸塚材に対して37%高い。

結論：屋久島の製材品は、品質向上(含水率やカンナ仕上げなど)と、島外出荷搬送価格(8,000円/m³程度)の上乗せが必要であるが、上記の価格比較からみると、品質向上と搬送価格を上乗せしたとしても、そのその他の地域と競争する余地は十分にあると考えられる。しかし、鹿児島、宮崎市場では安価な価格の木材が出回っている。それ故に、厳しい状況には変わらない。尚、価格体系が大口徑になるほど割高に設定されている。

			O		R		M		K		Y
長さ(m)	厚(mm)	成(mm)	小国	O/Y	苓北木材	R/Y	諸塚材	M/Y	鹿児島	K/Y	屋久島
3~4	105~120	105	83,182	1.57	74,829	1.41	43,000	0.81	52,900	0.99	53,000
3~4	105~120	120	83,182	1.51	73,600	1.33	43,000	0.78	42,500	0.77	55,000
3~4	105~120	150	87,719	1.46	90,322	1.5	43,000	0.71	48,150	0.80	60,000
3~4	105~120	180	87,719	1.46	87,567	1.45	46,000	0.76	47,840	0.97	60,000
3~4	105~120	210	90,744	1.29	87,441	1.29	46,000	0.65	50,625	0.72	70,000
3~4	105~120	240	98,306	1.40	88,163	1.25	46,000	0.65	50,925	0.72	70,000
3~4	105~120	270	98,306	1.40	88,727	1.26	55,000	0.78	43,250	0.61	70,000
3~4	105~120	300	113,430	1.33	87,868	1.03	55,000	0.64	43,250	0.50	85,000
3~4	105~120	330	113,430	1.13					42,200	0.42	100,000
3~4	105~120	360	128,554	1.28							100,000
3~4	105~120	390	143,678	1.30							110,000
3~4	30	105	75,620	1.26			38,000	0.63	53,400	0.89	60,000
3~4	30	120	75,620	1.26	82,857	1.38	38,000	0.63			60,000
3~4	45	105	75,620	1.34							59,000
3~4	45	120	83,182	1.28	82,666	1.37			50,925	0.84	60,000
3~4	30	45	83,182	1.26			38,000	0.61			62,000
3~4	45	45	83,182	1.66			38,000	0.76			50,000
3~4	45	60	83,182	1.63							51,000

資料：松下作成

さらに、価格の問題よりも、木材の乾燥状態、含水率、仕上げなど製品品質にかかわる課題が価格を比較することで浮かびあがっている。

1-2 人工林の活用に関する住民意識

屋久島の林業は厳しい状況であった。そこで、住民はどのように人工林活用を望んでいるか調査する必要がある。下記の資料は、屋久島で林業による地域起こしの活動をしている団体の大屋根の会が人工林の活用に関する住民意識アンケートを行っていたので、それを採用することにした。

<手続き>

テーマ：「島の林業と暮らし100人集会に向けて」の住民アンケート

目的：屋久島の地杉の利用に関する住民の意識調査

内容：自由記載

期日：平成17年10月（1カ月）

アンケート：郵送回収法

配布先：近隣住民から無作為抽出し100人に配布

回収率：47%（100人中47人）（一部複数回答あり）

《意見の整理》

まず、島内での地域材の活用を通し、島全体の経済活性化に繋げようとする意見が最も多い。次に、木材品質を高める努力とコスト削減、良質な材と安定的な材の確保、葉枯らし材の必要性があげられている。そして、屋久島材の特徴である強度などをPRすることや島外への販路拡大を求めている。そのためにも、森林整備の必要性がある。他、島民が一つになる意義や行政の支援、山林路網の整備や機械化、大工の技術の継承、環境保全などの意見があった。

《整理した内容》

・キーワード：島全体の経済活性化 13/47

島外から木材を購入することや島外へ金が出ていっては島民の暮らしは豊かにならない。屋久島の木材を活用する活動を通して、地域材を利用できる仕組みを作り、地産地消を促進し、島全体の経済活性化に繋げることを期待する。その為にも各事業者が一体となって、コスト削減、長期的な安定供給、補助事業、施業等の計画的な取り組みが必要である。

・キーワード：木材品質 10/47

短所：乾燥が不十分、価格が高い。そのため、品質を高める努力が必要。

長所：材質が硬く、大工にとっても信頼がある構造材で、「ノミが返ってくる屋久島材」と言われる。屋久島の人工杉は立派な杉。葉枯らし木材は、製材の時くるいが少ないし、割れもなくなる。乾燥も早くて良い。

計画的育成：良質な木材を安定して確保、質の高い杉材の育成、長期的な安定した供給、計画的に取り組んで欲しい。

・キーワード：広報 9/47

人工林の収穫時期となった今、地元材の製品や、屋久島材の特徴である強度などをもっとPRし島内はもとより島外にも販路を開拓することが必要。また林業関係者の育成や、木材利用拡大運動の陳情など地元材の利用を推し進めていくべき。

・キーワード：森林整備 8/47

山林所有者は、搬出のため密度の高い路網の整備や機械化を進める必要がある。あるいは手入れが行き届かないところは自然の遷移にまかせるのもいいのではないか。屋久島ならではの長伐期の山づくりや複層林施業等を行い、環境保全に努めながら、恒常的な収入が見込める森林整備が必要。

・キーワード：行政の支援 5/47

林業の活性化は、足元から行政と島民が一つになること。多少高くても地材を使い、町からも促進する。行政は、経済発展のために力を出してほしい。

・キーワード：大工技術 3/47

200年以上経った古い家も地元杉と大工の技術で丈夫にしており、技術の継承が大切。

・キーワード：その他 3/47

木材の利用と木くずなどの利用を、農業などに活かさないものか、杉材を内装材に加工できたら、付加価値がある。屋久島ブランドで活かさないだろうか。木材を利用した家具などをデザインし、若者が興味をひくものをつくったらいいと思う。

・キーワード：動物対策と杉の活用 2/47

山を荒れたままにしておくとう動物による農業などへの被害が大きくなるため、杉の伐採が必要。

2 生活林業論パラダイム分析でみる屋久島の二つの林業政策

屋久島の林業の現状調査や住民アンケートによると、屋久島の林業は厳しく減少の一途を辿っている。屋久島の地杉の製品価格は、島内外において十分対応できると思われるが、木材品質の向上が急がれる。また、屋久島住民の多くは、地域材の活用を通じた経済活性化を望み、木材品質の向上や屋久島の地杉の特性を生かした取り組みを求めている。

屋久島における人工林活用の取り組みは、屋久島森林管理署の取り組みである「新流通・加工システム」と大屋根の会の取り組みである「顔の見える木材での家づくり」である。屋久島で取り組まれている二つの政策を生活林業論パラダイムにより分析することで、林業政策の実態構造を検証する。

2-1 屋久島型「顔の見える木材での家づくり」の関係者意識調査

大屋根の会の取り組みである「顔の見える木材での家づくり」を、屋久島型「顔の見える木材での家づくり」と規定し、生活林業論的パラダイムによって、その取り組みが（Ⅱ）クラシの領域である「住と林」への人工林の活用と（Ⅰ）の領域である組織の協力関係があるのかを検証する。そのために、島内の林家、屋久島森林管理署、製材所や森林組合、大屋根の会、屋久島町役場の8名に対するインタビュー調査を試みる。

2-1-1 森林関係者インタビュー調査

テーマ：協力関係や人口林利用（住と林業）について

目的：共通テーマにおける共通意識の差～事業者による意識の相違に関する検討

質問事項：人口林利用の住と林業に対する考えと組織の協力関係に関して日頃思っていること

対象：林家、森林管理署署長、製材所（3者）、森林組合理事長、大屋根の会事務局長、役場農林課職員の合計8名

日時：平成19年12月22日、平成20年7月14日、平成20年7月15日

場所：各事務所など

方法：1名15分程度の面接聞き取りを行った。筆記とカセットテープによる録音。あくまでも自由に考えや意見を聴く、非指示的な手法。一度に二つのテーマ（人工林利用の住と林業に対する考えと関係協力に関して）をインタビューしている。

分析手法：一文脈ごとの「文脈単位」に分け、要素・領域の分類化を行う。また、文脈単位で内容分析し、生活林業論的パラダイムの分析へと導く。尚、内容がテーマから逸脱した場合でも、テーマに沿った文章のみを抽出している。

分類テーマ：人口林利用の住と林業に対する考えについて

①<九州森林管理局屋久島森林管理署>

- ・屋久島のブランドイメージは良いが、施主が求める強度や品質に屋久材がついてこない。
- ・人工林のブランド名を検討中、新ヤクスギ等が上がっている。
- ・世界遺産のバッファゾーンである人工林、世界遺産を守る森。
- ・木材は循環できる資源である。
- ・そういったこともPRしつつ木材利用拡大していきたい。

②<屋久島町農林振興課>

- ・プレカットや乾燥の問題で業界がまとまらない。
- ・量が確保できてない。
- ・販売先がないのに乾燥機を入れてもだめ。

- ・南種子島町長は学校を造るのに地元の木を使いたいと考えている。鹿児島に送って乾燥して送り返すまでしてでも地元材を使いたい。
- ・森林管理局は新栄合板に800万で販売しているが支出が1400万であり赤字である。新栄合板の購入価格は決まっている。要は売り先の問題であり対馬の取り組みは黒字を出している。

③<屋久島森林組合>

- ・屋久島は高度成長時代に木材を常に出荷していた。山は、ハゲ山になり、植林をして40年になる。しかし、森林組合は利活用の素材生産・製材加工・販売体制が整っていない。流通が便利になり、木を育てても、費用をかけても成り立たなくなった。製材所も成り立たなくなった⁴¹。

④<有水製材所>

- ・問題は素材確保。木があるか、納期は大丈夫かなどクリアできないのでいきなり大きくしないで細々としていく。11月～2月伐って11月～4月葉枯らしをする。半年寝かせるのが理想だが実際は3か月くらい。

⑤<渡辺製材所>

- ・平成8年ごろに製材のピークを迎え、成木も出荷されなくなった。そのころ島外の製材所等によるプレカットも増えた。

⑥<橋口木材>

- ・50年の家、80年の家等を打ち出して環境に関心のある人へ提案していくのはどうだろうか。
- ・棟数は少なくとも1棟当たり木材使用量が多い。たくさん木材を使って二酸化炭素を固定できる。
- ・島外出荷については、種子島～屋久島間（フェリーハイビスカス）は4800円/m³で、製材所～港間の運賃は1600円となっている。

⑦<大屋根の会（大工、工務店、設計士、製材所の集団）>

- ・消費者ニーズに応えるための問題解決を急ぐ！具体的には、木材は良質でなければいけない。
- ・乾燥材であること。伐倒～葉枯らし～搬出～製材の工程に一定の時間をかける。天然乾燥が望ましい。製材後のストックをどれくらい確保できるのか。コストもさることながら、在庫の有無が優先される。伐齢により、木目の美しさなど屋久島材の特徴をいかす研究、開発。PR活動推進。

- ・屋久島材としての地産地消の持続的運動。林業関係者からの屋久島材の良さを広めることへの情熱が島内消費者の感心を増す。
- ・スローライフとして、材の確保に時間をかけていく方法も、屋久島らしさでもある。

⑧<林家 計屋氏（民宿やまちゃん経営）>

- ・今は安いので伐りたくない。孫の代でものになればいいと考えている。
- 昔は木を切ったお金で、苗を作り、木を植え、1，2年目の下払い、5年目の枝うち、天文館で遊ぶお金が出ていた。この費用が出ないなら伐っちゃいかん。「山伐らば苗木の用意先すべし」と言っていた。外材がなくなってきてパルプが高騰してきており、価格があつてきたので岩崎産業は伐り始めた。日本人が続く限り杉は必要なのだから、うかつにはいけない。しばし辛抱すべし。

《分類化・内容分析》

<九州森林管理局屋久島森林管理署>

- ・施主が求める強度や品質。(Ⅳ)モノの領域の(a)林業生産技術、乾燥技術。
- ・人工林のブランド名。(Ⅲ)のカネの領域(c)林業経営問題。
- ・世界遺産のバッファゾーンにある人工林であり世界遺産を守る森木材は循環できる資源であるそういったこともPRしつつ木材利用拡大していきたい。(Ⅲ)のカネの領域(c)林業経営問題 (d) 林産物流通と価格。

<屋久島町農林振興課 佐々彰聡氏 >

- ・プレカットや乾燥の問題で業界がまとまらない。(Ⅰ)ヒトの領域(e)組織問題。
- ・量が確保できてない。(Ⅳ)モノの領域の(a)林業生産技術、乾燥技術。
- ・出先がないのに乾燥機を入れてもだめ。(Ⅳ)モノの領域の(a)林業生産技術、乾燥技術。
- ・南種子島町長は学校を造るのに地元の木を使いたいと考えている。鹿児島に送って乾燥して送り返すまでしてでも地元材を使いたい。(Ⅳ)モノの領域の(a)林業生産技術、乾燥技術。
- ・森林管理局は新栄合板に800万で出しているが支出が1400万であり赤字である。新栄合板の購入価格が決まっている。要は売り先の問題であり対馬は黒字を出している。(Ⅲ)のカネの領域(c)林業経営問題 (d) 林産物流通と価格。

<屋久島森林組合：牧実寛氏>

- ・屋久島は高度成長時代に木材を常に出荷していた。山は、ハゲ山になり、植林をして40年になる。しかし、活用の体制が整わない。(Ⅰ)ヒトの領域(e)組織問題。
- ・流通は便利になり(Ⅲ)のカネの領域(c)林業経営問題 (d) 林産物流通と価格

- ・木を育て生産しても（Ⅳ）モノの領域の（a）林業生産技術、乾燥技術。
- ・費用をかけても成り立たなくなった。製材所も成り立たなくなった。（Ⅲ）のカネの領域（c）林業経営問題（d）林産物流通と価格。

<有水製材所>

- ・問題は材確保。（Ⅳ）モノの領域の（a）林業生産技術、乾燥技術。

<渡辺製材所>

- ・平成8年ごろに製材のピークを迎え、成木も出荷されなくなった。そのころ島外の製材所等によるプレカットも増えた。（Ⅳ）モノの領域の（a）林業生産技術、乾燥技術。

<橋口木材>

- ・50年の家、80年の家等打ち出して環境に関心のある人へ提案。（Ⅰ）ヒトの領域（f）消費者像。
- ・たくさん木材を使って二酸化炭素固定できる。（Ⅱ）クラシの領域（g）山村生活文化論。
- ・消費者ニーズに応えるための問題解決を急ぐ。（Ⅱ）クラシの領域（h）現代「住」生活論。

<大屋根の会（大工、工務店、設計士、製材所の集団）>

- ・具体的に木材は、良質、乾燥材、在庫の有無が優先される。（Ⅳ）モノの領域の（a）林業生産技術、乾燥技術。
- ・伐齢により、木目の美しさ、屋久島材の特徴。（Ⅳ）モノの領域の（a）林業生産技術、乾燥技術。
- ・PR活動推進、屋久島材としての地産地消の持続的運動。（Ⅲ）のカネの領域（c）林業経営問題（d）林産物流通と価格。
- ・林業関係者の情熱が島内消費者の感心を増す。（Ⅰ）ヒトの領域（f）消費者像。
- ・スローライフ、材の確保に時間をかけていく方法も屋久島らしさ。（Ⅱ）クラシの領域（g）山村生活文化論。

<林家 計屋氏（民宿やまちゃん経営）>

- ・今は安いので伐りたくない。しばし辛抱すべし。（Ⅲ）のカネの領域（c）林業経営問題（d）林産物流通と価格。

《人口林利用の住と林業に対する考えについての生活林業論的パラダイムの分析》

①九州森林管理局屋久島森林管理署に関しては、世界遺産、循環、山村生活文化の資源など屋久島の生活様式を表現する屋久島ブランドや施主が求めるという（クラシ）と（ヒト）の話しから、（カネ）と（モノ）の領域の（a）林業生産技術、乾燥技術、（c）林業経営問題、（d）林産物流通と価格の「生産力林業論的パラダイム」へ話が戻っている。

②屋久島町農林振興課では、業界の（e）組織問題である（ヒト）の領域の問題を話しながら、量の確保や乾燥機導入について、あるいは、売り先の問題など、（IV）モノの領域の（a）林業生産技術、乾燥技術（c）林業経営問題と（Ⅲ）のカネの領域の（d）林産物流通と価格に話が及ぶなど、どの領域においても課題意識がある。永年屋久島の林業振興を図っても思うようにいかないもどかしさを持っているようであった。

③屋久島森林組合は、状況の悪さを嘆いている。販売体制や流通の便利さに論点をおき、（Ⅲ）のカネの領域（c）林業経営問題（d）林産物流通と価格、の問題と捉え、また、植林しても、（IV）モノの領域の（a）林業生産技術、乾燥技術、費用をかけても成り立たないと語る。つまり、（Ⅲ）のカネの領域（c）林業経営問題（d）林産物流通と価格、に陥り生産力パラダイムの行き詰まりを一身に背負い、活用の体制（I）ヒトの領域の（e）組織問題に課題があったためとする。まさに、生産すれば、豊かになるという生産力パラダイムに陥っており、（ヒト）と（クラシ）の生活思想は感じられない（尚、インタビュー以外に数度面談した感想も含む）。

④有水製材所は、問題は材確保、他多くの製材に関わる話が多く、（IV）モノの領域である（a）林業生産技術、乾燥技術の話であった。

⑤渡辺製材所もプレカットや生産量の話に終始した。（IV）モノの領域の（a）林業生産技術、乾燥技術であった。

⑥橋口木材は、50年の家、80年の家等打ち出して環境に関心のある人へ提案など、（I）ヒトの領域（f）消費者像について、たくさん木材を使えば二酸化炭素を固定できる（Ⅱ）クラシの領域（g）山村生活文化論や消費者ニーズに応えるための問題解決を急ぐなど、（Ⅱ）クラシの領域（h）現代「住」生活論について語った。

⑦大屋根の会（大工、工務店、設計士、製材所の集団）に関しては、木材の品質、乾燥材、在庫の有無、伐齢により、木目の美しさ、屋久島材の特徴など（IV）モノの領域の（a）林業生産技術、乾燥技術に話が及び、建築集団としての特性が表れている。また、PR活動推進、屋久島材としての地産地消の持続的運動など（Ⅲ）のカネの領域（c）林業経営問

題 (d) 林産物流通と価格にも話が及んでいる。しかし、林業関係者の情熱が島内消費者の感心を増すことや、スローライフ的に材の確保に時間をかけていく方法も屋久島らしさだと (I) ヒトの領域 (f) 消費者像、(II) クラシの領域 (g) 山村生活文化論へと展開してゆく。興味の範囲が広く、談話で何度も出てきたのが、屋久島に住むのであれば、屋久島の木を使って、屋久島の風土に合う暮らしが必要だと力説していた。

⑧林家 計屋氏 (民宿やまちょん経営) は、今は安いので伐りたくない。しばし辛抱すべしという屋久島では少ない 100ha の大規模林家らしく、(III) のカネの領域 (c) 林業経営問題 (d) 林産物流通と価格の話であった。

《インタビューの結果》

屋久島森林管理署では、屋久島の (クラシ) と (ヒト) の話しをしながら、その内容は生産力林業論的パラダイムであった。町農林振興課の職員は、(ヒト) (モノ) (カネ) の領域に対する林業振興に繋がっていないことを課題にしていた。しかし、退職までにはどうにかして人工林の利用と屋久島の家づくりを進めて行きたいと願っていた。屋久島森林組合は、生産すれば、豊かになるという生産力パラダイムに陥っており、(ヒト) と (クラシ) の生活思想は感じられず、窮している状況であった。

二つの製材所は、モノの領域の林業生産に終始した。橋口木材は、伐採をしている現場で会ったとき、木材が島外出荷されても集成材になることを残念がっていた。インタビューでは、(ヒト) と (クラシ) の話で内容も多様であった。伐採をしている手前、山と暮らしに関することや人への関心が高いと感じた。

大屋根の会は、家づくりをしていることから木材品質や地産地消など (モノ) と (カネ) の話が主体であった。しかし、スローライフ (近代化批判) など (I) ヒトの領域 (f) 消費者像、(II) クラシの領域 (g) 山村生活文化論へと展開し、屋久島の風土に合う暮らしを力説していた。

林家の計屋氏は、100ha の林家らしく、昔からの言い伝えを守る (商道德)、(カネ) の領域であったが、これは、(クラシ) の領域に属する山村文化の考え方である。

分類テーマ：協力関係について

①<九州森林管理局屋久島森林管理署>

- ・国有林は島外出荷しているが、大屋根で必要なときは優先する。
- ・教育委員会など公的機関で、せめて見えるところは屋久材使ってもらえるよう呼びかけ、広告していきたい。県にも基準を緩めるように要望した。

②<屋久島町農林振興課 佐々彰聡氏 >

- ・森林組合は民有林含め森林整備のトップであるという感覚が抜けていない。林業事業体

に支援したほうがいい。海上輸送の支援など。新栄合板に出すルートしかない。

③<屋久島森林組合：牧実寛氏>

- ・木材の林外搬出をするには、体制の整備が必要である。作業班を有効に活用できない。
- ・森林組合の現状は生産活動よりも補助事業で民有林の手入れをしている。

④<有水製材所>

・製材組合を解散したばかりである。6～7年前に設立、製材組合が営林署（九州森林管理署）から屋久杉や人工林材を購入し、手数料を取って、各製材所が製品化していた。しかし、屋久杉の利用ができなくなり、住宅の製材品の減少によって、赤字を負うことになった。その結果、製材販売の理事3社で1、200万円の支払を負うことになった。支払は終えた。そのため、共同化した事業は考えられない。

⑤<橋口木材>

- ・製材はあまり力を入れていないが施設はあるので、製材をしようと思えばできる。

⑥<大屋根の会>

・葉枯らしが基本だが必要なときは、橋口木材の乾燥機を使用すればいい。乾燥、加工に関して島内の業者は能力がない。島内に需要がないから整備してない。顔見えが規模的にもちょうどいい。来年5～10棟あり、ちょっと先の話ができるようになった。

⑦<林家 計屋氏（民宿やまちゃん経営）>

・今後、国内産消費が高まるなかで、屋久島材も需要があるのではないか。そうなると、昔みたいな価格がつくことは期待できないが、次世代が喜ぶ木造の家を提案していくべきではないか。屋久島大屋根の会が研究を重ねていくことに期待する。

《協力関係についての生活林業論的パラダイムの分析》

①<九州森林管理局屋久島森林管理署>

- ・国有林は島外出荷しているが、大屋根の会で必要なときは優先。（I）ヒトの領域（e）組織問題。
- ・教育委員会など公的機関で、広告し、県にも基準緩めるように要望。（I）ヒトの領域（e）組織問題。

②<屋久島町農林振興課>

- ・海上輸送の支援など、林業事業体に支援。（I）ヒトの領域（e）組織問題。

③<屋久島森林組合>

- ・木材の林外搬出をするには、体制の整備が必要。(I) ヒトの領域 (e) 組織問題
- ・森林組合の現状は生産活動よりも補助事業で民有林の手入れ。(I) ヒトの領域 (e) 組織問題。

④<有水製材所>

- ・製材組合を解散したばかりで、共同化した事業は考えられない。(I) ヒトの領域 (e) 組織問題。

⑤<橋口木材>

- ・製材はあまり力を入れていないが施設はあるので、製材は可能。(I) ヒトの領域 (e) 組織問題。

⑥<大屋根の会>

- ・顔見えが規模的にもちょうどいい。(I) ヒトの領域 (e) 組織問題、(f) 消費者運動
- ・来年5～10棟あり、ちょっと先の話ができるようになった。(カネ)の領域(c)経営。

⑦<林家 計屋氏(民宿やまちゃん経営)>

- ・次世代が喜ぶ木造の家を提案 (II) クラシの領域(h)「住」生活論。

《協力関係のインタビューの結果》

屋久島森林管理署では、新生産システムの一環として人工林を島外へ出荷をしているが、大屋根の会の取り組みに賛同し必要であれば、島外出荷より、大屋根の会へ木材を優先して提供すると提案をしている。屋久島町農林振興課は、海上輸送の支援を林業事業体に支援した方が良く考えている。屋久島森林組合は、木材製品の供給体制の整備が必要だが、民間林の手入れをしている状況であり、現状では難しいと捉えている。製材所は、共同化事業は考えていないが大屋根の会の取り組みや島外出荷について前向きであった。橋口木材も同様、製品が必要であれば製材する意欲はあると話す。大屋根の会は、今後も顔の見える関係の家づくりを目指し、次年度は新築予定が5～10棟ある。林家の計屋氏は、屋久島の木の家を進めることを望んでいた。いずれも、関係者が一体となって取り組もうとしている。

3 「新流通・加工システム」～生産力パラダイム

九州森林管理局では、特に、国産材の弱点とされる定量・安定した品質・低価格での安定供給を確保するため、曲がり材(B材)を含む生産量の一括化、素材生産～流通～加工の各段階での徹底したコスト削減及び大口需要者との安定取引の締結に取り組み、「量は力」を具現化して価格競争力をつけ、山元に収益を還元する仕組みづくりに挑戦してきた

いる。

この取り組みの一環として、島外に、平成18年、国有林材984m³が熊本へ出荷された⁴²。生産経費、輸送経費との収支が559万円の支出超過である。しかし、九州森林管理局は平成19年度も引き続き国有林材の安定供給システムに取り組んでおり、2600m³の資源活用を図っている。このように屋久島における人工林の活用は、大口需要者への集成材利用を目的とした九州森林管理局の積極的な取り組みに集約されている。

特に、この屋久島で問題なのは、素材を生産し販売しても支出超過に陥っている点である。そもそも、(IV)の生産力(モノ)が向上すれば、(III)の所得(カネ)も上がり、という構図にはなっていない。屋久島森林管理署の取り組んでいる「新流通・加工システム」は、生産力パラダイムであり、あくまでも生産指向で済まされるのは、国の政策による取り組みだからである。このように生活林業論パラダイムで分析すれば、屋久島の「新流通・加工システム」は、従来の近代化路線の延長であり、まさしくカネやモノによる生産力パラダイムということが屋久島のフィールドで明らかになった。

4 屋久島の「顔の見える木材での家づくり」～生活林業論的パラダイム

屋久島林業の現状調査で、疲弊した林業の実態や厳しい林業関係者の状況と木材品質について明らかになったが、林業関係者は、現在も近代化路線を踏襲し、生産力パラダイムに陥っていた。第1章の小括で、近代化路線の林業政策は農山村を疲弊させた。これは、ヒトやクラシを見ておらず、カネやモノを重視した近代化路線の生産力パラダイムの結果であることを明らかにした。このことが屋久島の現状の林業の実態にも当てはまった。

ところで大屋根の会の取り組みである「顔の見える木材での家づくり」の協力関係については、生活林業論的パラダイムによる分析の結果、(ヒト)と(クラシ)の領域が明確に示され、内発的取り組みの関係性を有している。屋久島の「顔の見える木材での家づくり」は、政策的マニュアル化した活動ではない。大屋根の会による積極的な生活者活動が身を結びつつあり、「林と住」に関する個別的な取り組みとしての「顔の見える木材での家づくり」の可能性を示している。その取り組みを支援する九州森林管理局の姿勢が見え、政策的支援が身を結びやすい方向性にある。

一方、政策的な「顔の見える木材での家づくり」は、第1章で示したように、補助金がなくなると活動が停滞していた。従来の政策的取り組みでは限界がある。このように生活林業論パラダイムから見ると、内発的なものか政策的なものかによって、持続性のある取り組みかどうかを明らかにすることができた。

5 小括

二つのテーマを整理すると、屋久島の行政や団体は、(カネ) や (モノ) に終始し、民間製材所は、自社の領域で (モノ) 考え、山の現場に近い木材伐採者は、(ヒト) と (クラシ) に話が及び、家に近い建築家は、(カネ) と (モノ) から (クラシ) (ヒト) までトータルで考え、より (クラシ) や (ヒト) に近い環境主義や近代化批判もある。林家経営者は (カネ) で考えるものの、(クラシ) の領域の考え方によっていた。

この章は、屋久島の二つの政策である「新流通・加工システム」と「顔の見える木材での家づくり」を生活林業論パラダイムにより比較し、林業政策の実態構造を検証した。「新流通・加工システム」は経営収支が赤字に陥っていても屋久島森林管理署は継続的な評価を与えている。「新流通・加工システム」は (カネ) や (モノ) を投入した行政に依拠した政策であり、生産力林業論パラダイムである。また、地元からの運動として始まった屋久島の「顔の見える木材での家づくり」は、自らの積極的な生活者活動を持った生活林業論的パラダイムである。後付け政策の林業政策における「顔の見える木材での家づくり」が (カネ) と (モノ) の生産力パラダイムであるとしても、屋久島の大屋根の会のように、個別的で内発的運動によって展開しているところもある。行政からの政策的支援までは至っていないものの、今後の取り組みしだいでは行政からの支援が受けられる状況になっている。

いずれにしろ、現段階での取り組みは、大屋根の会自体の存続の可能性はあるが、屋久島の林業・木材問題を担うには限界がある。また、運動の場合、個別的、個人やグループでは成功する確率はあるが、地域全体を再生させるとは限らない。

さて屋久島の取り組みのような内発的な「顔の見える木材での家づくり」は、林業・木材問題を担う可能性はないのか、今後の課題として、次章で生活者運動の諸塚村産直住宅を事例に検討したい。また、この点的活動が、林業や建築、産業のみならず、文化、教育、保健、環境問題などを巻き込んだ面的活動へ広がらなければ、地域再生には向かわない。また、その糸口を探すのも困難だと思える。

第2章の結論を受けて、第3章では、宮崎県諸塚村の事例から論考する。

第3章 諸塚村産直住宅にみる「顔の見える木材での家づくり」の可能性

1 宮崎県諸塚村の概要と農林家の構造

宮崎県の北部の耳川流域に属する諸塚村は、諸塚山を中心とする標高1,000m級の山岳に囲まれている。村の94%を山林が占める。村は、豊富な森林資源を生かした木材、椎茸の産地として知られている。村の総面積は18,083haであり、そのうち、総林野面積は17,668haで94%を占める。耕地面積は162haの0.9%である。面積あたりの林道の密度は日本一で、その林道を生かした新興林業地である。

1-1 90年代前半までの「林業立村」の取組

諸塚村は以前宮崎県一の貧乏村と言われた時期があった。厳しい山村生活を乗り切るには複合経営による自立しないと、昭和30年代から林業、椎茸、茶、牛を四大基幹産業として位置づけ、家族単位の経営で推し進めてきた。この「家族経営的林業」は、当時の日本林業の担い手として脚光を浴び、特に椎茸は栽培発祥の地とも言われ、奇跡的な成果をみせた。村づくりのキャッチフレーズは、山に生きる「林業立村」となった。しかし、小さな山村経済は外国産による価格破壊の波に飲まれ、大きく失速した。木材の搬出価格は当時の1/3に減価し、大変な労力を伴った山仕事を放棄する状況に至り始めた。1980年代からの椎茸と木材価格の低迷は、林家を直撃した。山村社会の持続と森林資源管理の相互関係について研究している佐藤（2005）は、諸塚村の山村集落について、諸塚村は90年代前半までは国、県の各種補助金を「使える事業は全て活用し」、加えて村単独事業による農林業施策を展開してきた。諸塚村の歩みは、これまで多くの研究者によって明らかにされている⁴³。最も大きな特徴は、村と住民組織である自治公民館制度（16公民館）、その下部に位置する実行組合（88の実行組合）が一体となって農林業の生産基盤を整備してきたことであり、それを基礎として、90年代前半までを、次のような取り組みだと指摘している。

- ①林地の村外流出防止条例を60年代に作成し、不在村化を食い止める施策を行ってきた。2000年で不在村率は13%、村内農林家の林や所有規模は平均15haで、中小規模層が分厚く存している。
- ②道路網の整備は、独特の諸塚方式（集落道を兼ねた行き止まりのない循環道、用地交渉と路線設定は自治公民館単位で自主調整、工事の際は公民館総出で協力）によって開設され、林内路網密度は56m/haに達する。道路の維持管理も自治公民館が責任を持っている。
- ③人工林はスギとクヌギ等が植林され、小面積の針広混合林相（モザイク林相と称される）が形成され、景観的にも生態的にも注目されている。
- ④農林複合経営（木材・椎茸・畜産・茶）の推進によって、農林家の経営安定化が図られ、間伐材の自伐割合が高い点が特徴であった。
- ⑤村内で木材の付加価値を高め、雇用創出のために、森林組合が木材の加工事業を行い、現在も村内木材の9割は森林組合（2000年に耳川広域森林組合に合併、諸塚支所とな

る)を通じて販売される。

⑥90年に林家の後継者と森林保全の担い手を安定的に確保する目的で、「国土保全森林作業隊」が設立され、95年に財団法人の第三セクター、「ウッドピア諸塚」となり事業の多角化がなされている。

以上のように、農林業の基礎基盤整備中心の施策が展開されてきた⁴⁴。このような施策は、資源造成政策から基盤整備の政策に準じ、近代化路線を引いてきたことと付随するが、諸塚型の独自の地域経営を築いている。とはいえ、「90年代の農林産物価格下落の影響は村の施策で留められるようなものではなく、過疎化と高齢化が進むと同時に、村民の就業構造は大きく変化している」⁴⁵佐藤(2005)。

1-2 諸塚村の農林家構造

人口は、1980年：3,872人、90年：2,917人、95年：2,687人、02年：2,330人、05年：2,119人、09年：1,847人と減少している。世帯数は1990年の840世帯から05年には740世帯に減少、高齢者率は90年の19.5%から05年には35.3%に上昇している。産業別人口の推移によると第1次産業は、95年：575人から05年：409人、内訳は農業95年：250人から05年：278人、林業95年：325人から05年：131人であり、農業は微増しているが、林業は激減している。第2次産業は、95年：326人から05年には221人に減少、内訳は建設業95年：231人から05年：131人、製造業95年：95人から05年：69人、他となっている。第3次産業は95年：476人、00年：546人、05年：461人。内訳は95年の不動産業、飲食宿泊、医療福祉、教育学習、複合サービス、サービス業が260人から00年に328人と増加、05年に317人。第1次産業の林業従事者の激減の一つは、国勢調査統計データの変化で、村の森林組合作業班などはサービス業になったためである。とはいえ、編入された70人弱を差し引いても林業人口は激減している。村の人口減少について、役場の矢房氏は、林業で暮らせないので中高年の転出が続いていること、若年労働者の雇用先がないことだと見解した。家族構成という点では、1世帯当たり世帯員数をみると、80年代にはほとんど変化がなかったが、90年の3.5人/戸から00年には3.0人/戸と世帯の縮小化が進行している。土地利用は面積山林原野が94.9%で田畑は0.6%である。農林業経営体数では、農林業家322戸、専業農家6戸、林業のみは0。総農家数338戸、販売農家数200戸、自給的農家138戸。世帯数740の役半数が農家で、非農家数が402となる。産業人口数は90年の1,319人から05年の609人に減少している。複合経営の柱であった椎茸生産量は80年代前半には約200tでほぼ10億円の生産額であったが、93年には141tで2億3千万円、00年は89tで9千万円になり、04年には91tで2億2千万と持ち直した。茶はここ10年、ほぼ横ばいで推移している。和牛飼育状況は90年代からすると、00年に倍増しており、現在まで右肩上がりの状況で、05年で1億5千万円

となっている。飼育農家数は90年：164人から05年：44人と減少し、飼育頭数が1.85頭から9.34頭へ増加し専門化している。村民所得をみると、第1次産業の農業で03年：116千円、林業608千円、第2次産業の建設業で2,427千円、第3次産業のサービス業1,569千円、一人当たりの村民所得は2,170千円である。先の森林組合の作業班がサービス業の所得になるので、農業、林業の合計で2,293千円になり村民所得と同程度であることから、就業構造は兼業化していると考えられる。

表14：家計の収入割合

諸塚村の農家林家の家計収入割合は、表14に示すように、木材、牛、椎茸、茶など多様な収入源によって生計を立てていることが伺える。農林業、作業班給料や土木作業賃金などからなる兼業的な家計収入となっている。松本(2007)は、農山村における農業の専門化が過疎化を招き、兼業化した農林業の地域に人が残っていることを山都町の事例から分析している⁴⁶。

	平均	最大	最小	
木材	1.29割	10割	0割	※会社からの給料 ※土木作業からの臨時賃金
牛	0.27割	4割	0割	
椎茸	0.88割	6割	0割	
茶	0.33割	10割	0割	
給料	5.41割	10割	0割	
賃金	0.77割	10割	0割	
その他	1.06割	10割	0割	
合計	10.01割	10割	10割	

回答者概要: 10代4%、20代16%、30代25%、40代18%、50代19%、60代19%
 作業班員44%、組合員29%、その他19%
 森林所有者: 対象者109名内人工林所有者67名
 (耳川森林組合諸塚支所関係者のアンケート単純集計表から)
 引用文献: 安村直樹(2004) 地域材住宅事業にみる上下流域連携の成果

以上のことから、諸塚村の農林業は、村が取り組んできた複合経営の「家族的経営林業」を兼業化によって置き換え、今日まで至っていると言える。諸塚村の規模別林家数は、図11をみると、小・中規模林家の20ha～50haが67%にあたる。全国の規模別林家数については、図12に示すように、2ha～5ha層が39.4%、5～10ha層が23%であり、全体の内、62%が小規模林家である。20haの中規模林家10%を入れると72%が小・中規模林家になる。諸塚村の林家は、全国に比較して小さすぎず、大きくもない適度に林業経営ができる規模である。

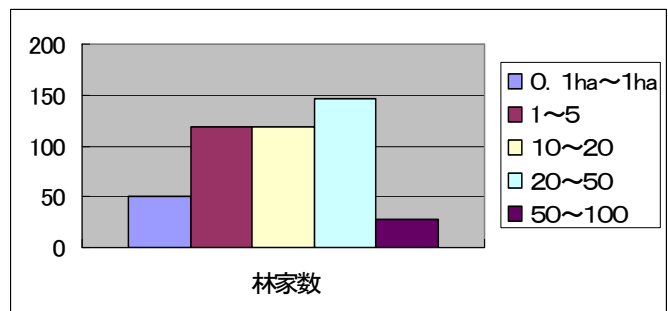


図11：諸塚村規模別林家数(1990)

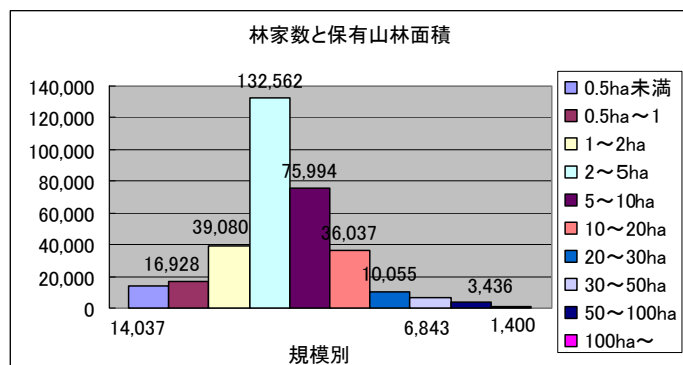


図12：全国規模別林家数
 計336,372(農家林家239,732 非農家林家96,640)

森林組合諸塚加工所の素材生産量は、85年には2万4千 m^3 であったが、89年の3万4千 m^3 まで拡大、05年には3万6千 m^3 になっている。取扱高は90年5億7千万円から05年には3億5千万円に減少している。理由は19頁の図8に示す通り、素材価格が約半分になっている。林業者が減少している大きな要因である。

森林管理面における変化について、佐藤（2005）が、素材生産における自伐率が低下していることをあげている。90年代当初は7割が自伐であったが、03年度は森林組合の取り扱い量の4割になった。高齢化の一方で伐採林齢があがり、自家労力と所有搬出機会では対応できなくなった林家が増加していること、それ以上に土建業や他産業への就業によって、専業農家が減少していることを原因としている。

そこで、筆者は、諸塚村産直住宅の取り組みで以前出会ったT. K氏に電話による聞き取りをした（平成21年9月10日）。

聞き取り内容（要約）：諸塚村のT. K氏は50haの所有林家。家族は役場に勤めている息子と、妻、父、本人の4人。収入の糧は椎茸の生産・販売である。椎茸の年間売上高は約2000万円、経費を差し引き700万の所得がある。そのうち、1割が直売でロコミからの問い合わせ先に販売している。その主な働き手は、家族3人（妻、父、本人）である。自給用水稲を3反作っている。自給用米は余るので、地元にいる兄弟や娘に配り、農協からの依頼で粳米を10俵ほど出荷している。昭和30年代から50年までは拡大造林で植林を年間1haから2ha、下刈りを8ha程度していた。その当時は20年生から25年生の立木を間伐していた。間伐だけで36,000円/ m^3 していた。高く収入になった。だが、生活収入源になるほど木材は出荷していなかったという。椎茸と木材は同じくらいの労力を使っていた。また、椎茸も今と同程度の4,000/kgが販売価格で収入源は椎茸の生産・販売であった。それで生活が楽になり、山林を作っていた。諸塚村の所有林家の平均は20～25haであるが、T. K氏は50haを所有しており、8年ほど前に産直住宅用の葉枯らし木材を生産・出荷した。その時の木材は熊本の産直住宅に使用され、棟上げ時にはお祝いに駆けつけた。いまでもその施主とは年賀状のやり取りをしている。しかし、それ以降の木材出荷は一昨年に立木で70 m^3 の出荷に留まり、そのうち産直住宅用の葉枯らし木材は12 m^3 程度であった。林業は日当3,000円にもならない。山の手入れはしなくてはならないし、汗水たらして俺たちは何をしているのか？山はばかりしい。と嘆いていた。木材の市場価格を見れば、流通段階は利益を取っている。立木価格は7,500円程度で手取りはない。10,000円を割ると厳しい。森林組合と協定を結んでいる産直住宅木材の葉枯らし木材は1000円/ m^3 高く売れる。しかし、作業道の便利の良いところでないとな年を取ってきたので自伐できないが、良い場所を優先しそのような場所が減ってきたため労務班に出している。特に森林組合の労務班には、下刈り、徐伐、間伐を頼んでいる。労務班に支払うのが年間130円万で、国の補助金が60万円程度出る。以

前、牛のレンタルによる下刈り放牧をしていたが、管理者がいなくて止めた。手間がかからず凄く良かった。牛が半分してくれたので手間がかからず、費用もかからなかった。管理できる人がいれば助かるのだが。また、産直住宅用の葉枯らし木材は高く売れるのでいろんな山からもっと出せると良い。諸塚村は林道が整備されているおかげでいろいろと可能性がある。また、葉枯らし木材は林地で寝かせるので軽くなる。生木は重くて大変だ。もう少し、産直住宅用の木材で消費者（工務店や建築家、施主などと）と話し合う機会があれば、林業も変わるのではないかと思う。と語った。

内容分析

- ①農林業兼業で、主に椎茸を生産・販売し家族経営である。
- ②素材価格の低下で、自伐しないと合わないので、ほとんど出伐していない。
- ③自伐も場所の良いところでないとできない。
- ④高齢化してきた。
- ⑤補助金で森林管理をしているが、森林組合の作業班に委託している。
- ⑥産直については評価しているが、消費者（工務店や建築家、施主など）と木材・林業について話し合いを望んでいる。

以上のことから、佐藤が先に指摘したような農林家の実態が伺える。この聞取りの最後に、山の素材価格が厳しいようだが、産直の取り組みはどうかと聞いてみたところ、「評価しているが、話し合いたい」という言葉に、このままでは立ち行かなくなる林業と産直という僅かな希望に対する林業家の気持ちを感じた。そして、林家と町の消費者との話し合いが持たれていないことが産直住宅の次の展開の機会を失っているのではないだろうか。また、現状では産直住宅が林家や林業従事者の暮らしに経済的恩恵をもたらしていないのではないか。

町の消費者は木材を使用し家を建てている。そこから山の暮らしが成り立つにはどのようにすべきか、林業者と直接話し合う機会を増やす必要がある。また、木材は毎日生産販売するものでないので、長い取引関係を維持できる仕組みが必要である。諸塚産直住宅は、林家が諸塚村産直住宅の棟上げに参加する。従来林業では都市部に建てられた自前の木材による住宅を見ることは稀なことであった。従来林家は木材の生産者であり、育てた木がどのような流通でどこに使用されているかは知る由もなかっただろう。林家は常に市場の原木価格に気持ちを巡らせ、素材生産を行ってきた。しかし、林家が、木材の色艶や香り、品質、価格や森林問題、引いては建物の安全性や住まいの在り方などについて語り合う。このことは、林家の主體的な取り組みにつながり、木材生産技術、林家経営の向上、あるいは森林組合に対する協調性という良き課題や建築関係者や施主との良き関係を得ることになる。宇根が言う有機農業の生産者がお米や野菜をつくる過程における「農民が田圃に行く行動」、「農民の社会的行為と農薬散布という生産技術問題が結び付いた視点」と

同様である。

諸塚村では 1957 年から複合経営として林間放牧や椎茸、茶などを取り組んできた。林家は採取される林産物を季節や山の風景と照らし合わせながら針葉樹と広葉樹を交互に構成する。そのモザイク型複層林づくりにより森林生態系を維持してきている。また、地域の実情に合わせた生産の合理化を図るため、多品種少量生産の労働型林産複合経営である。このことは、人工林等の生産至上のための山村経営ではなく、生産されるものとの季節に応じた日常生活と環境問題に応じた林業生産技術である。この林業生産技術を土台にして諸塚村産直住宅は成り立っている。また、諸塚村森林管理・経営計画要約版-FSC 森林管理協議会の取得のための森林管理・森林計画に関する策定書（平成 16 年 4 月 1 日）によると、「労働力はほとんどが家族経営であり、専業の林家はなく複合経営を行っている。担い手として「森林組合」と「財団法人ウッドピア諸塚」が形成されている。」としている。また、諸塚村の林家は、未だに自伐林家が多いのが特徴であり、生産性を上げて安く出して高く売るといふ産業としての林業というより、むしろ山で生活するための生業の一部として位置づけられる。従来、近代化技術による林業は良い山づくり、素材生産、造林、育林そして伐採搬出となる。しかし、最近の木材価格の下落は山元の林家を直撃している。そのため、「集約化施業」が全盛となり、集約にかかるコストや機械投資など、材価の安い採算に合わせるため山に負担のかかる施業や強度間伐が行われる場合がある。また用材一辺倒の大規模生産流通が進むと未整備状態の下層植生のない人口林の大規模間伐が進む。材価が安い山所有者は再造林をせず放置する。このような材価に合わせることなく、諸塚村の自伐林家は労働型林産複合経営で乗り切ろうとしているが、今まさに、その限界性を問われている。

筆者は、14年間諸塚村に通っている中、自伐林家は多様であり、狩猟、ハチ取り、椎茸、薪の生産や山菜など森林資源を組み合わせ、副業経営が行われていることを目にしてきた。この兼業的構造の中に僅かな希望を託した産直住宅があるのではないかと考える。

1-2-1 自治公民館と地域活動

さて、次に、大きな特徴である、村と住民組織である自治公民館制度（16公民館）、その下部に位置する実行組合（88の実行組合）の活動内容、諸塚村民の暮らしと地域活動の意識について、佐藤（2005）が論じている⁴⁷。要約すると、①少子化の実態について、72組合のうち、小中学生がいない組合は15%、幼児のいない組合は38%、高齢・多世代型では55%、高齢・極小型では45%の実行組合に幼児がいない。②村の中心部までの距離別実行組合数をみると、核家族型は村中心部に集中（公民館、村営住宅、後継者世帯の村内別居世帯、転勤族があるから）、非高齢・多世代型20組合、高齢・多世代型20組合、高齢・極小型18組合について、奥地集落ほど集落崩壊の危機にあるというわけではない。③組合実施活動について、核家族型で実行組合の役割が低いことを指摘している。

諸塚村においても集落機能の全般的な低下が進行しているが、それは一様に進んでいない。特に、高齢化と世帯数減少が進む集落維持と資源管理問題と同時に、村中心部の核家族型集落における地域活動の在り方が課題になってくる。

地域活動の意識については、02年の高校生以上の諸塚村民全員を対象に実施された「諸塚村の暮らしと自治公民館活動に関するアンケート」（回答者数1,439人、回答率75%）の結果を紹介する。回答者の年齢構成は、16～29歳7%、30～39歳12%、40～49歳17%、50～64歳28%、65～74歳22%、75歳以上13%。回答者の出身地は83%が村内。村外出身者17%のうち「近隣市町村」9%、「その他宮崎県内」6%、「他県外又は外国」2%であった。村外出身者の転入理由は女性の場合は結婚を機に、男性の場合は仕事の転勤でというのがほとんどである。一方村内出身者のうち、他出経験がある人は58%を占め、50歳代未満の多くはUターンである。その49%は日向市などの近隣市町村であるが、九州外が19%、九州他県が7%、Uターン者の4人に一人以上は県外在住経験者である。

同アンケートによって、第一に地域活動に対する意識が性別及び世代間において相違している。40歳代では、経済的な悩み、集落活動の削減、改革。高齢者では、地域活動への参加意欲、活動の継続。20歳男女は「諸塚村が好きで」帰村したが高い。30歳～40歳代の女性は婦人部の仕事を割り当てられる。女性が意見を出しやすい体制を望む。

第二は、帰属意識が世代間で相違、75歳以上は「実行組合」が43%と高く、年齢が若くなるほどその割合は少なくなる。49歳以下では「諸塚村」というのが最も多い。

第三は、所属する自治公民館によって、公民館活動の評価と参加意識が異なる。「やると決めたらみんなが協力する」項目に対して89%の回答者が「そう思う」とした公民館があるのに対し、最低は33%であった。

第四に、資源の管理と関わって、共同作業への参加は、「ほとんどが参加する」が回答者の65%を占めた。一方で過疎・高齢化による資源管理とその主体となる地域コミュニティの維持に対する懸念が示された。

以上、佐藤（2005）の論文を引用したが、諸塚村にとって、住民自治の形成に自治公民館の活動はなくてはならぬものである。公民館の組合活動の分析は、それを裏つけながらも、帰属意識が小部落的実行組合から諸塚村という自治単位の意識へ変化しつつあることを示している。また、20歳代の諸塚村が好きで帰村していることと、40歳代の経済的悩みは、諸塚村の経済社会的構造を示している。

1-2-2 あらたな主体形成に向けた取り組み

諸塚村は、新たな山村政策として、1996年から「諸塚村産直住宅事業」を開始した。諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」である。現在までに200棟、およそ5,000m³（推定）の木材を川下の消費者に販売した。また、2005年10月には生態系に配慮した森林管理「FSC 国際森林認証」を取得した。賛同する都市部の建築家や工務店が諸

塚村の森林認証材を使用する「CoC 流通認証」を取得し、山村政策における地域材住宅事業の位置づけと役割を明確にしている（矢房2008）。

近代化路線の林業政策に対抗し、産地直送住宅を推進してきた諸塚村は、家族経営的林業地であり、半自給的な暮らしと農林産業の複合化によって地域を形成してきた⁴⁸。農山村は、高度経済成長期を経た都市部への人口移動で、若者の減少と高齢化世帯の増加をもたらし、田畑や山は荒れた。人が残らないと農山村は維持困難である。ところが、国の「森林・林業基本法」の新政策は、林業就業者が減少し高齢化し、地域は疲弊し限界集落の状況を生んでいるにもかかわらず、従来の生産力パラダイムの政策を引きずっている。

それに対して、諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」は、市場原理とは異なる小さな関係性を持った生産者と消費者と建築関係者の価値観を共有する取り組みである。この諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」に関わる関係者と消費者の社会関係資本を捉えることは、諸塚村のみならず都市住民との木と家づくりに対する関係が一体的であることを意味する。

一般的な住宅会社や工務店の家づくりは、山村と施主との関係は切れている。そこに社会関係資本である互酬性、信頼関係や規範、ネットワークなどを見出すことはできない。どちらかと言えばその逆に近い。一般的に住宅会社は、山や森林組合などとは関係せず、木材を仕入れる単価や納入期日、支払い期日などの良い条件を選択する。いかに自己利益を最大化できるかが重要な要素であり、そこには自己利益的な取引関係しかない。

もともと、地域社会において、木材資源は、家づくりの共有材として共同体的交換がなされていた。所謂、互酬的な地域共同体の仕組みであった。しかし、家づくりを通し日本や世界各地の木材が貨幣材となることで、その仕組みは崩壊して行った。それに対して、諸塚村産直住宅は、諸塚村から消費者や建築関係者に直送される木材が普通の商取引であるにもかかわらず、諸塚村の取り組みに賛同した消費者や建築関係者を取り込んで行く運動的関係性が諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」にはあるのではないかと考えられる。それ故に、社会関係資本の重層的な取り組みを基盤として形成される地域の自立的発展に向けた構造・社会システムを持つに至るのではないか。その課題を諸塚における「顔の見える木材での家づくり」は、捉えているのかを検討しなければならない。

このようなことから、諸塚村の林業・木材の課題に対し、林家が林業経営を持続する大きな契機になっている内発的な「顔の見える木材での家づくり」である諸塚村産直住宅⁴⁹を事例に取り上げる。

具体的には、先行研究である高根沢町の住民アンケートと諸塚村産直住宅施主アンケートを比較分析し国産木材需要者の行動様式の解明と、また、建築・林業関係者に対しても同様に消費者の行動様式、地域社会関係、活動など幅広い領域からアンケート調査を行い、諸塚村産直住宅の施主と比較検討する。それによる、各々の価値観がどのように異なるかを生活林業論パラダイムの分析視角で検討する。また、その分析から社会関係資本を捉え、互酬的關係性が地域全体の利益と結びついているかを研究する。

2 諸塚村産直住宅消費者意識の比較検討

諸塚村産地直送住宅建築主アンケート調査(2007)と、先行研究山本(2005)⁵⁰の居住環境の差に基づく住宅用建材への消費者意識との比較検討(高根沢町の戸建住宅居住者と諸塚村産直住宅居住者への国産木材需要者の行動様式の解明)によって、各々の価値観がどのように異なるかを生活林業論パラダイムの分析視角で検討する。また、同様のアンケートによって、長崎県の森林関係者への面接式アンケートを実施し、どのような違いがあるか明らかにする。

山本は、「国産材の利用を視野において、消費者が住宅を購入する際に何を重視するか、住宅用建材として木質材料がどのように位置づけられているのか、という既往研究をカバーする意味で、消費者の初期段階の施工条件(建築環境、土地面積、建築制限など)の違いに注目し、住宅が立地する居住環境の差に基づく住宅用建材への消費者意識」を栃木県高根沢町の住民アンケート(山本・古市、2005)より明らかにしている。

その結果、「旧市街地、新市街地、農村においても、国産材への指向が強く見られている(木造住宅87%、在来工法87%)。居住地域による差についていくつかあげており、旧市街地と新市街地では「購入または借入した土地に新築した」が多く、農村地区では「同じ敷地に新築または改築した」が多い。新市街地では大手ハウスメーカーに、農村地域では地元工務店に注文する傾向がある。

一方、大手ハウスメーカーによる住宅が多い新市街地においても、また現実に外材もしくは2×4工法を選択した回答者においても、国産材を利用することへの高い意識が見られた。消費者の意識と現実の選択とのギャップから、住宅建築における初期段階の施工条件の違いが、消費者の最終的な選択に影響を与えていることが伺える。」としている。

このことは、内閣府の「森林とみどりに関する世論調査」の「木の家を望む人は8割なのに、4割しか木造住宅は建っていない」⁵¹というデータにも表れている。

ところで、山本の調査研究との比較理由は次のとおりである。山本は、初期段階の施工条件の違いが消費者の最終的な選択に影響を与えていることを調査の結論で述べている。このことは、諸塚村産直住宅の施主が、なに故に諸塚村産直住宅を選択したのか、その選択に影響した要因は何かを解明することで、山本の残された課題である「消費者の選択における制約条件」についての解明や木の家を望む「需要層に対する地域のシステム」とは何かを解明する要因となる。引いては、この答えが諸塚村産直住宅の特性を導き出し、且つ、なに故に諸塚村産直住宅は12年以上も継続され現在も消費者層に支持されているのか、そしてそのことで山が元気になっているのかを解明できる。

すなわち、今回の比較目的は、建築施工後の住民(施主)から、調査先の木材提供の違いによる消費者意識の差を見つけ出すことにある。山本の調査は、高見沢町の戸建住宅居住者300名の住宅の最終消費者に対するアンケートである。比較対象の諸塚村は産地直送の「顔の見える木材での家づくり」の施主である。

2-1 初期段階の施工条件に基づく消費者意識

—宮崎県諸塚村産直住宅施主アンケート比較—

研究の背景（先行研究）

○初期段階の施工条件（建築環境、土地面積、建築制限など）の違いに注目し居住環境の差に基づく住宅用建材への消費者意識—栃木県高根沢町の住民アンケートより

- ・構造、施工者、居住地域には関連性が見られ、工法選択と国産材への指向の矛盾がある。
- ・このことから、住宅建築における初期段階の施工条件の違いが、消費者の最終的な選択に影響を与えている。

先行研究のデータ（調査地の概況 栃木県高根沢町）

- 人口・世帯数：30,864人、10,602戸（2005.7）
- 農家数：1,861戸
- 総土地面積：7,090ha（林野率：7.2%、耕地率：58.3%）
- 宇都宮市への通勤圏（新・旧市街地、農村、工業地区を含む）
- 新設着工住宅数：近5年平均150件程度

先行研究の方法

- 住宅の最終消費者に対するアンケート調査
（2005年11月4日配布、11月20日回収終了）
- 対象：高根沢町の戸建住宅居住者300名

質問項目

- 属性
性別、年齢、職業、居住地域、世帯人数、世帯形態
- 現在の住まい
築年数、敷地・延べ床面積、部屋数、土地購入の有無、建築・購入費用、木造・非木造、工法、国産材・外材、構造・工法選択の理由、住宅購入時の重視項目、設計・施工者
- 今後の住まい
国産材・外材価格の認知度、国産材の選択意欲、集成材・無垢材の認知度・選択意欲、材選択時の重視項目、建て替え意思
- 日本の森林・木材消費
森林率の認知度、国産材自給率の認知度

アンケート調査の対象地域

- 宝積寺（旧市街地） 100世帯
- 光陽台・宝石台（新市街地） 100世帯
- 栗ヶ島（農村地域） 100世帯
- 合計300世帯に直接郵送・回収

栃木県高根沢町回収率 47% (回収数 136)

先行研究の結果

- 「住みやすさ」「間取り自由度」を重視
- 木造・在来工法・国産材への指向高い
(木造住宅 87%、在来工法 87%、国産材 72%)・・・かなり栃木的？
- 「構造」「施工者」「居住地域」の関連性
- 工法選択と国産材への指向の矛盾

山本の先行研究が示す選択のギャップ

- 木の家を望む人は 8割なのに、4割しか木造住宅は建っていない。
出典) 内閣総理大臣官房広報室「森林とみどりに関する世論調査」
建設省「住宅着工統計」1997年
- 消費者の住宅ニーズに対応する国産木材の選択条件を解明する必要がある。

○山本の調査研究との比較理由と研究の目的 (アンケート比較)

- 施主の諸塚村産直住宅の選択理由や、その選択に影響させた要因は何か。
- 山本の残された課題である「消費者の選択における制約条件」について。
- 木の家を望む「需要層に対する地域のシステム」の研究

研究のデータ (調査地の概況 宮崎県諸塚村産直住宅の施主)

- 宮崎県諸塚村産直住宅 (1997~2006) の施主リスト者 100名
(主に熊本、宮崎、福岡、鹿児島)
- 回収率:宮崎県諸塚村回収率 47% (回収数 47)
住宅の最終消費者に対するアンケート調査
(2007年5月8日配布、5月20日回収終了)

質問事項

属性

: 性別、年齢、職業、居住地域、世帯人数、世帯形態

現在の住まい

: 築年数、敷地・延べ床面積、部屋数、土地購入の有無、建築・購入費用、木造・非木造、工法、国産材・外材、構造・工法選択の理由、住宅購入時の重視項目、設計・施工者

今後の住まい

: 国産材・外材価格の認知度、国産材の選択意欲、集成材・無垢材の認知度・選択意欲、材選択時の重視項目、建て替え意思

日本の森林・木材消費

情報と健康

： 諸塚村産直住宅をどのようにして知ったか、健康に関するコメント

日本の森林・木材消費：国産材自給率の認知度

○宮崎県諸塚村産直住宅（1997～2006）の施主リスト者100名（主に熊本、宮崎、福岡、鹿児島）に対するアンケート調査と山本の先行研究とを比較するために、高根沢町⁵²のアンケートと質問項目を共通させる。また、指向性を見るために環境の項目を追加している。

2-1-1 消費者意識の比較検討アンケート結果

1) 回答者の年齢層：

諸塚村産直住宅の九州圏域の居住者（施主）は30歳、40歳代で57%になる。

高根沢町居住者は、30歳、40歳代は28%であり、50歳、60歳代が59%である。諸塚村の居住者は高根沢町に比べて若い。

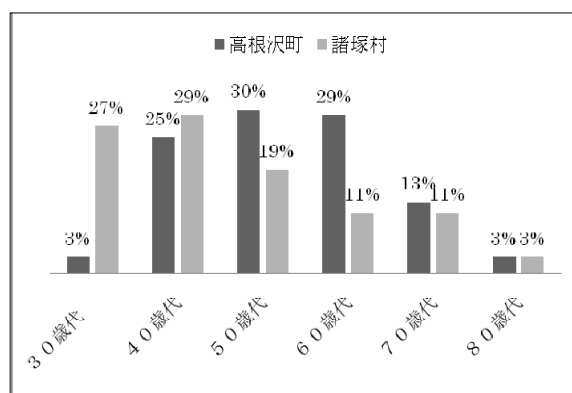


図13 回答者の年齢層

2) 回答者の居住地域：

両住宅居住者とも同様な地域である。

回答者の居住地域（旧市街地、新市街地、農村）はほとんど変わらない。

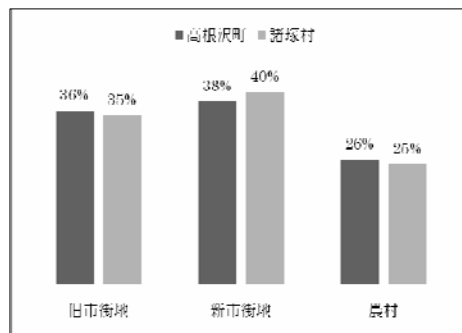


図14 回答者の居住地域

3) 回答者の職業：

高根沢町の居住者は、会社員、退職者が多く、諸塚村産直住宅の居住者は公務員や主婦・主夫（その他）の回答者が多い。

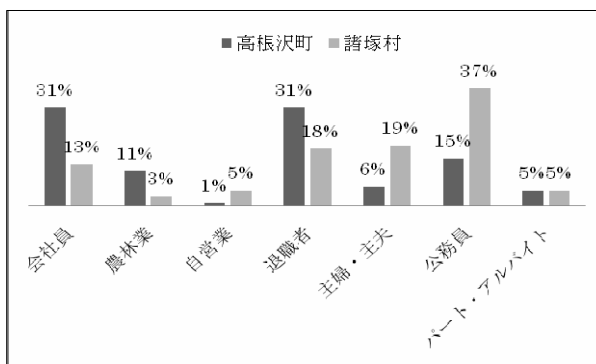


図15 回答者の職業

4) 購入費用：

高根沢町居住者の一般住宅と比較

して諸塚村産直住宅の居住者は高価格帯が多く、低価格帯の住宅は少ない。

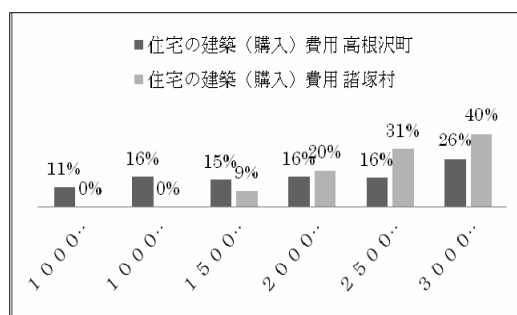


図16 住宅の購入費用

5) 住宅をどこで建てましたか？：諸塚村産直住宅の施主は、村の取り組みに賛同した設計事務所・工務店による建築が96%であり、木材産地との連携が明確である。高根沢居住者の住宅では、工務店と地元中堅ハウスメーカーで62%、次に大手ハウスメーカーが31%になる。

表15：住宅をどこで建てましたか？

	高根沢町	諸塚村	
設計事務所→工務店		77%	} (96%)
工務店	59%	19%	
地元中堅ハウスメーカー	3%	2%	
大手ハウスメーカー	31%	0%	
その他	7%	2%	

※ 国産材の家を建てるには山から工務店までの流通が明確な仕組みが必要。

尚、大手ハウスメーカーは外材を独自の工場（海外など）で生産加工している。

6) 木造か非木造か：高根沢住宅の居住者は非木造のプレハブ工法や2×4工法など多様であり、木造住宅でもコスト志向の大壁の家が多い。諸塚村産直住宅の施主は、在来工法で87%が真壁（木現し）で、柱や梁が現れている。木の家を望んで木を表した家である。

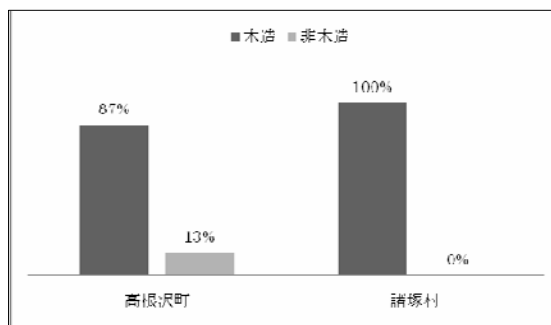


図18 住宅の構造 (木造・非木造)

図17：壁のつくり

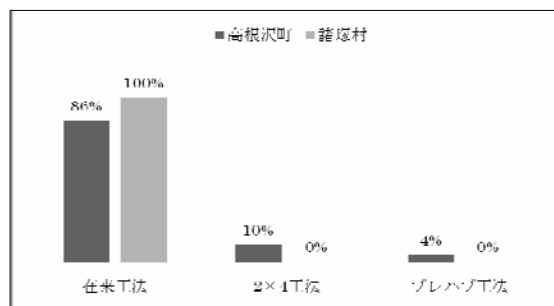
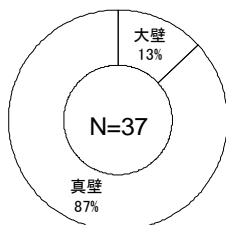


図19 木造住宅の工法

7) 住宅を購入する際に重要視する要素: 諸塚村産直住宅の施主は健康面と木材を重視し、デザインが上位を占める。高根沢の住宅居住者は間取りや、耐久性、価格、耐震性を重視している。双方とも住みやすさが1位である。

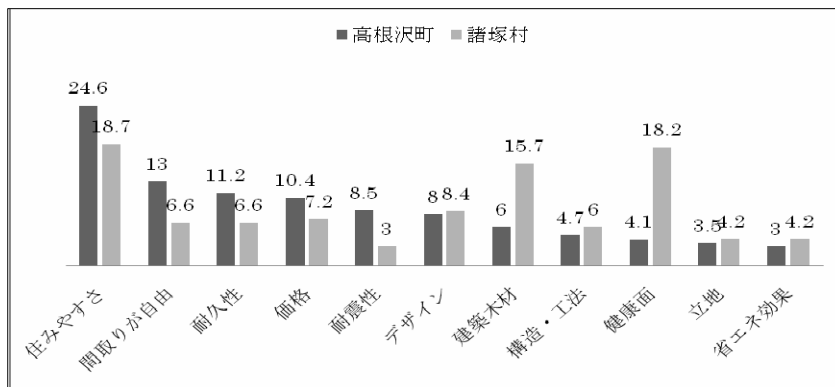


図 20 住宅を購入する際に重要視する点

8) 国産木材材を使った理由: 諸塚村産直住宅の施主は、高根沢居住者に比較して、風土にあっての選択率が高く過半数近い。諸塚村産直住宅の施主は、安さの記入が見られない。このことは、木材選択の要因が風土に合うことと住環境との関連性が高いと見られる。諸塚村の施主への自給率質問の正解率が高く学習している。諸塚村産直住宅はセミナー、シンポジウムなど学習の機会が多いからである。

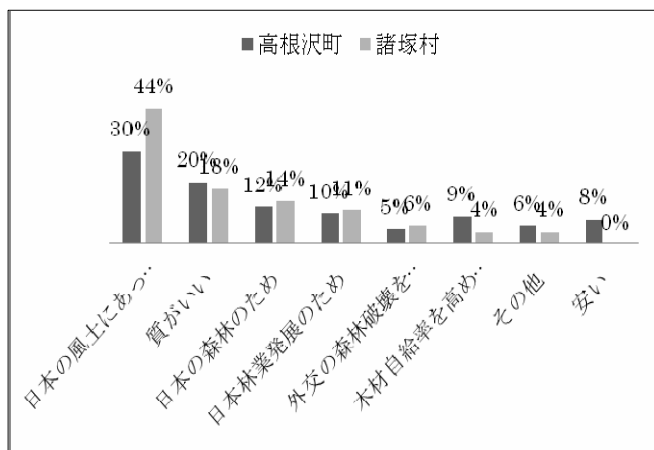


図 21 国産材を使った理由

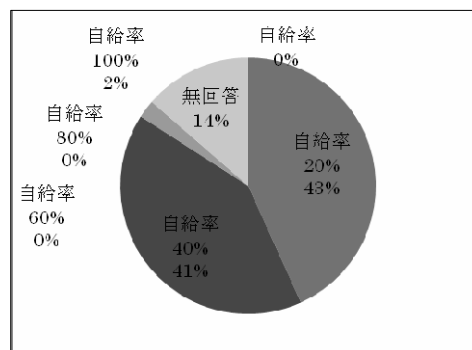


図 22 国産材の自給率ご存じですか

9) 知った理由（諸塚村産直住宅の居住者のみ）：設計事務所や新聞やTV, 雑誌などからが多い。賛同する設計事務所や工務店が多く、マスコミが評価している。

表 1 6 : 諸塚村産直住宅を知った理由

どう知ったか	回答数
設計事務所	21
新聞や TV, 雑誌から	18
工務店から	6
諸塚村の関係者から	4
友人から	2
他出家族から	0
親戚から	0
宮崎県出身者から	0
計	51

10) 建てた理由（諸塚村産直住宅の居住者のみ）：諸塚村の取り組みに賛同して、顔が見える関係、設計事務所や工務店が進めたからの理由による。諸塚村の産直住宅は人間関係や信頼、ネットワーク、規範（社会関係資本）によって成りたっている。（※諸塚村は九州各地に取り組みに賛同している設計事務所や工務店をネットワーク化している。）

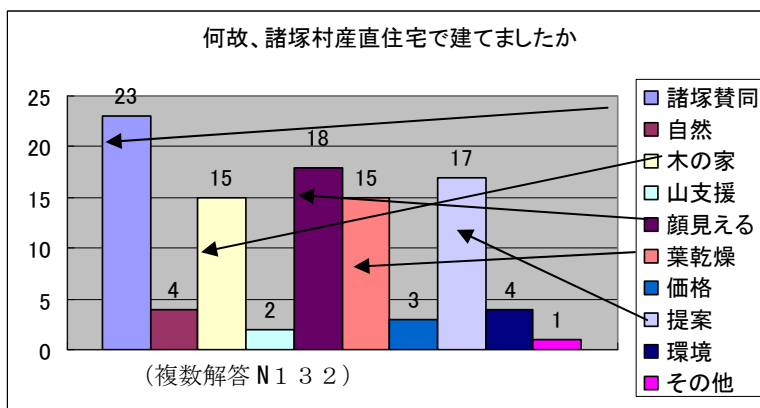


図 2 3 : 何故、諸塚村産直住宅で建てましたか

- ・ 諸塚村の取り組みに賛同して
- ・ 自然が好きだから
- ・ 木づくりの家が好きだから
- ・ 山村を支援したいと思ったから
- ・ 顔の見える木材（産直や森林認証流通）だから
- ・ 葉枯らし木材が使用できるから
- ・ 産直で価格が安くなると思ったから
- ・ 設計事務所や工務店が進めたから
- ・ 森林問題や環境問題を考えて
- ・ その他（TVを見て）

11) 対人信頼関係について（建材以外での質問：諸塚村産直住宅の施主のみ）

諸塚村産直住宅の施主は、対人信頼関係の「殆どの人は他人を信頼していると思う」は、ややそう思うを含め 70.5%、「私は人を信頼するほうである」は、ややそう思うを含めて 82.5%、「この社会では気をつけていないと他人に利用されてしまう」は、66.6%、「殆どの人は基本的に他人に善良で親切である」は、85.3%である。図 2 5 の学生の信頼関係は、フィンランドや韓国の学生と共通する対人信頼関係があるが、日本人学生は対人信頼関係が薄い。

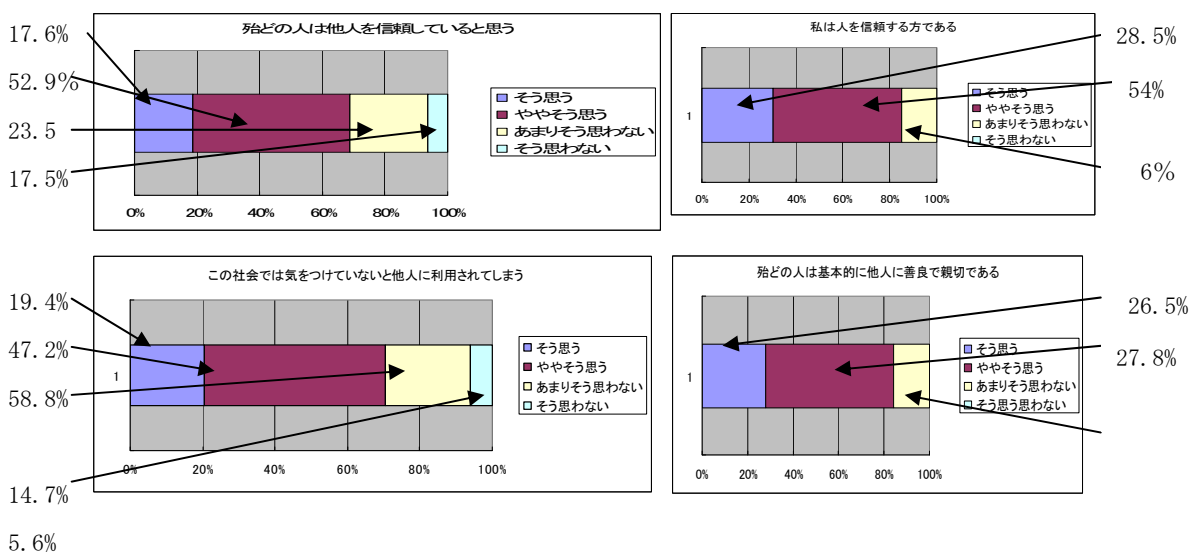
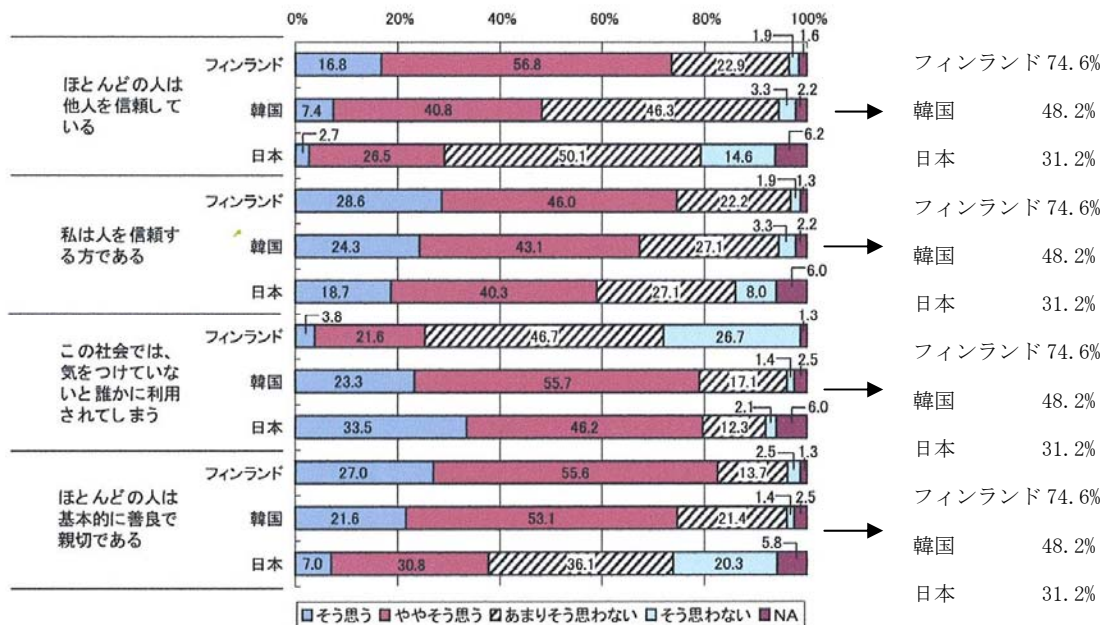


図 2 4：対人信頼関係について

対人信頼感の比較（日本・韓国・フィンランド学生比較調査）



出典：木村忠正『「間メディア性」本格化の年』（NIRA政策研究 vol.18no.12, p31, 2005年12月）

図 2 5：対人信頼感の比較（日本・韓国・フィンランド学生比較調査）

2-2 消費者意識の比較検討結果

山本の調査研究との比較理由と研究の目的(アンケート比較)は次の三つの項目である。

- 施主の諸塚村産直住宅の選択理由や、その選択に影響した要因は何か。
- 山本の残された課題である「消費者の選択における制約条件」について。
- 木の家を望む「需要層に対する地域のシステム」の研究。

高根沢町の調査は、一般的な家づくりをした居住者に対する調査である。その高根沢町の居住者と諸塚村産直住宅の施主との比較の結果、明らかな違いがあった。諸塚村産直住宅の取り組みは、高根沢町居住者アンケートとの比較から社会関係資本が明らかにされた。一般的な木材流通による高根沢町の家は、工務店や地元中堅ハウスメーカーが62%、大手ハウスメーカーは31%である。また、非木造のプレハブ工法や2×4工法など多様であり、87%の木造住宅でも大壁の家が多く間取りや、耐久性、価格、耐震性を重視している。国産材を使った理由の中で、安さの選択が8%あり、諸塚村産直住宅の施主0%と比較すると、際立っている。これに対して、諸塚村産直住宅の施主は、設計事務所が設計し工務店が建築するスタイルが77%、工務店の設計・施工が19%、地元中堅ハウスメーカー2%の合計で、98%になる。また、諸塚村産直住宅の施主は、在来工法の住宅の87%が真壁(木現し)で、柱や梁が現わしている。高根沢町の家と大きな違いがあり、木の家を望んで木を現わした家できている。このことは、木材選択の要因から見て、風土に合うことと住環境との関連性が高く、健康面と木材を重視していることが要因と見られる。また、諸塚村の施主へのオリジナルな質問について自給率への正解率が高くセミナー、シンポジウムなど学習の機会が多いことがわかる⁵³。どのようにして諸塚村を知ったのかについては、諸塚村の取り組みに賛同する設計事務所や工務店からの紹介、TVや雑誌などマスコミによる。諸塚村産直住宅を建てた理由は、諸塚村の取り組みに賛同したから、設計事務所や工務店が進めたからである。上記の理由や対人信頼関係に関する質問からは、信頼関係、ネットワーク、規範(社会関係資本)が見られる。

以上のようなアンケート比較から上記の三つの課題である選択理由やその選択に影響を与えた要因、消費者の選択における制約条件、木の家を望む「需要層に対する地域のシステム」の在り方が明らかである。

消費者と山村を結ぶ諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」は、施主にとって山村に対する価値観を取り入れた健康で安心・安全な家づくりであり、木材生産者や地域にとっては、林業で成り立つ暮らしに向けた取り組みである。仲介者の設計・工務店の建築関係者は、安全な家づくり、山を守ることなど消費者と生産者の間に立ち、相互を媒介しながら関係性を構築している。このことは、重複するが、甲斐(2003)⁵⁴が諸塚村産直住宅は、施主と諸塚村(役場、森林組合、生産者)との繋がりが深く、建築関係者が中間業者として存在していると調査したと符号する。

下記に、一般的な家づくりを行った高根沢町の居住者と仲介者、諸塚村産直住宅の施主の関係性を表17に整理した。

居住者	仲介者	木材生産者
高価格層 中心	設計主導 工務店	諸塚村 森林組合
低価格層 全般	工務店 ハウスメーカー	高根沢 木材店

表作成：松下修

消費者意識の比較の検討結果、高根沢に見られる居住者と仲介者、木材生産者との関係性は一方通行と見られる。それに対して諸塚村の居住者（施主）と仲介者、木材生産者の関係性は双方向にある。その関係性は学習と行動の積み重ねによるものだろう。産直住宅の施主への意識調査は、近代化によって分断されてきた「木と家づくり」の関係性を取り戻し、双方の生活価値が見直されている。しかし、同様な「顔の見える木材での家づくり」に取り組んでいる長崎県の事例ではどうか、検証しておかねばならない。

次は、長崎県の「住宅分野への地域材供給支援事業」研修会の参加者—林業政策における「顔の見える木材での家づくり」の関係者—林業・木材・設計者、工務店・林業関係者、公務員に対するアンケートによって、社会関係資本を見出すことができるのか、また、そこにおよぼす学習と行動の積み重ねがあるのかについても明らかにしたい。

2-3 長崎の「顔の見える木材での家づくり」関係者の意識比較アンケート

目的：社会関係資本を見出すことができるのか、またそこにおよぼす学習と行動の積み重ねについても明らかにする。

質問事項：諸塚村産直住宅施主へのアンケートと同様

属性：性別、年齢、職業、居住地域、世帯人数、世帯形態現在の住まい

：築年数、敷地・述べ床面積、階数、部屋数、工期、大壁・真壁、土地購入の有無、建築・購入費用、木造・非木造、工法、構造・工法選択の理由、住宅購入時の重視項目、設計・施工者、国産木材を使用した理由
国産木材の部位

情報：日本の森林・木材消費：国産材自給率の認知度

対象：長崎県「住宅分野への地域材供給支援事業」研修会参加者

日時：平成19年9月4日（長崎県）

場所：長崎県諫早市諫早文化会館中ホール

方法：参加者及び受講生へ直接配布し回収する。

回収率：長崎県研修会参加者 回収率 85%（回収数136）

1) 回答者の年齢層：

諸塚村の居住者は高根沢町に比べて若い。長崎県の回答者も諸塚村と同様な傾向を示している。ただ、50代が諸塚村より20%程度多くいる。

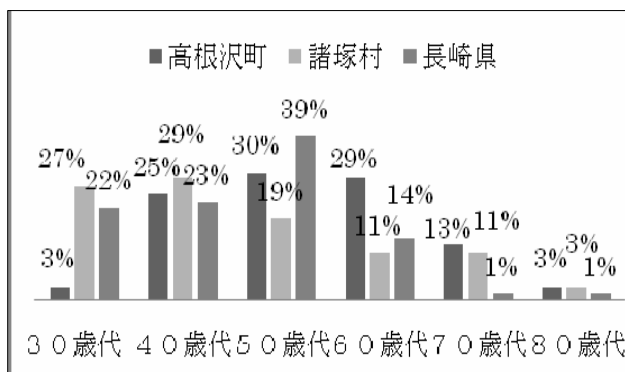


図26：年齢層比較

2) 回答者の職業

長崎県のみ記載する。
公務員が多く、次に工務店が多い。
後はほぼ同程度である。公務員が多いのは諸塚村回答者と同様である。

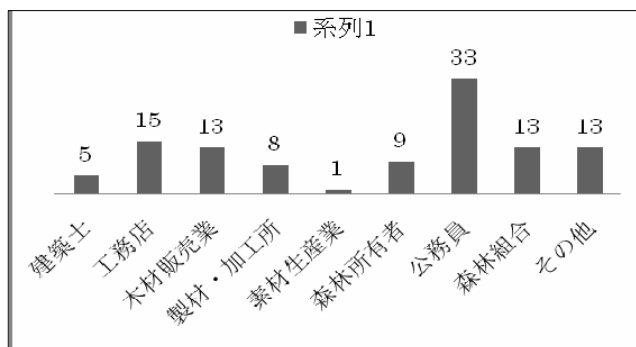


図27：回答者職業

3) 住宅の工法

長崎では「顔の見える木材での家づくり」に関わっている関係者が多い為、諸塚村と同様に在来工法の割合が高い結果となった。諸塚村の在来工法のデータが100%なのは、諸塚村産直住宅自体が在来工法を主体とした取り組みによるからである。

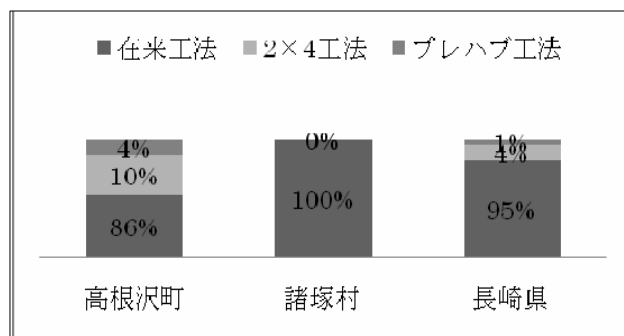


図28：木造住宅の工法

4) 住宅を購入する際に重要視する点は？

高根沢町と長崎県が同様な傾向を示している。長崎県で、自然素材が高いのは、項目を一部追加していたためである。同じ「顔の見える木材での家づくり」の関係者でありながら、長崎と諸塚では耐久性、価格、耐震性、健康面などの項目で顕著な違いが表れた。また、諸塚村の産直住宅の施主が建築木材という項目を選択しているにも関わらず、長崎県の関係者は建築木材の選択が少ない。諸塚村の施主の木材に対する意識はセミナー等により、醸成されたと考える必要がある。高根沢町の居住者のデータが、立地、耐震、耐久性などを重要視しているのは、一般的な意識と見て良い。

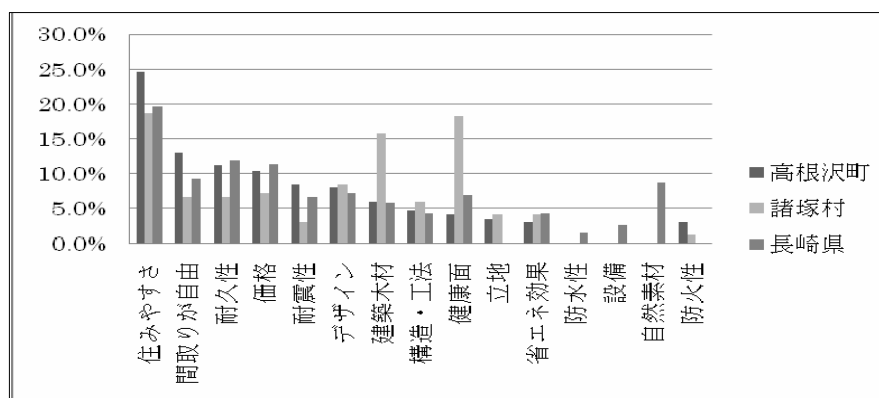


図 2 9 : 住宅を建築する際に重要視する点

5) 国産材を使った理由

アンケート対象者の傾向に大差はないようである。しかし、諸塚村と高根沢町の居住者の比較でも述べたが、諸塚村の施主は国産材に対する愛着が高く、高根沢町の居住者は国産材が安いので使用している面もある。長崎県の林業関係者は他と比べて環境保護、林業発展、自給率などの選択率が他と比べて高めである。長崎県の林業関係者は、面白いことに、木材の質の選択が高根沢町や諸塚村より低めである。このことは、林業関係者が専門家として木材の質に囚われていることがわかる。

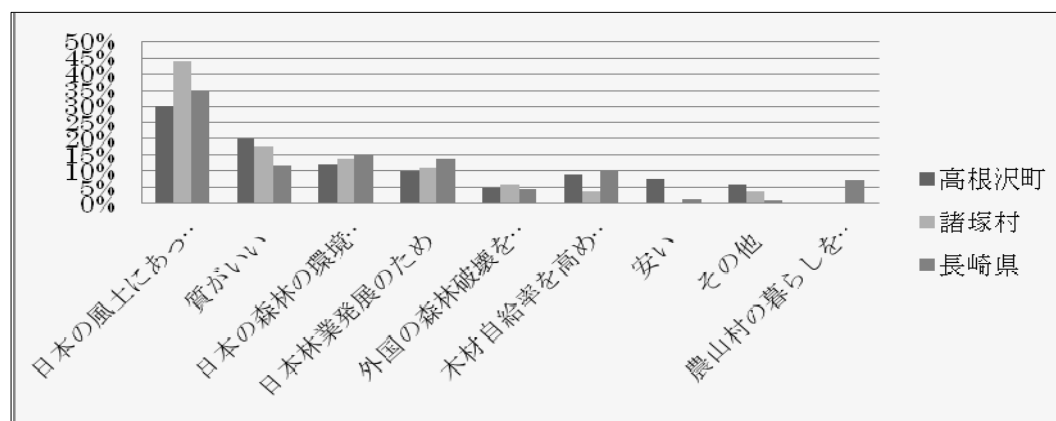


図 3 0 : 国産材を使った理由

6) 木材自給率の比較

長崎の林業関係者は43%で諸塚村産直住宅の施主と同率である。木材自給率が低いことを示すボーダーライン40%以内の自給率については、長崎の関係者は69%、諸塚村は84%である。諸塚村の施主は、木材の大半が輸入されていることを知っており、長崎の関係者に比べ木材に関して意識が高い。このデータをみると、いかに諸塚村の施主が木材について学んでいるかがわかる。

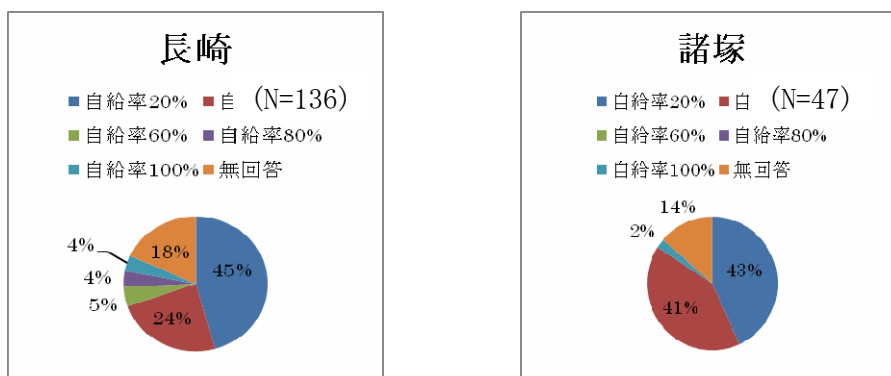
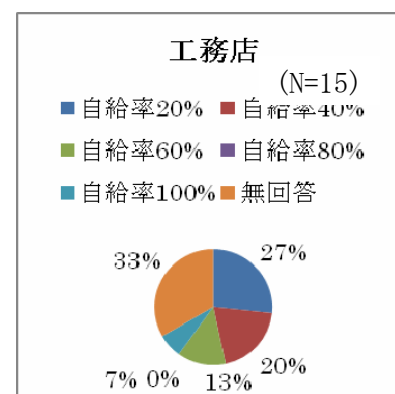
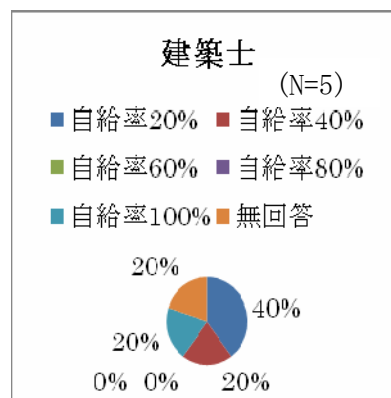


図3-1：長崎県の林業関係者の自給率比較

7) 長崎県の林業関係者の自給率に対する意識比較

建築士、工務店、公務員、木材販売、森林所有者・森林組合の自給率の意識比較をみてみる。正解率をみると、建築士は母数が少ないので比較できないが、自給率の正解者が2人(40%)であり、意識が低い。工務店の正解率は27%、自給率無回答者33%、100%の回答者7%を合わせると40%になり建築士のデータと変わらない。木材販売関係者の正解率は35%である。自給率40%と答えたものは、35%になる。また、自給率100%の回答者はいない。木材を扱っている関係者であれば当然である。森林所有者・森林組合と公務員はほぼ同様な回答で、正解率が58%と59%になっている。かなり正解率が高い。この比較で考えさせられるのは、より「顔の見える木材での家づくり」に近い直接産地に関わる建築士や工務店の知識が低いのが問題である。政策型に陥りがちな実態と言える。ちなみに、諸塚村産直住宅関係の熊本の建築士、工務店に同様な調査では、全員正解であった。



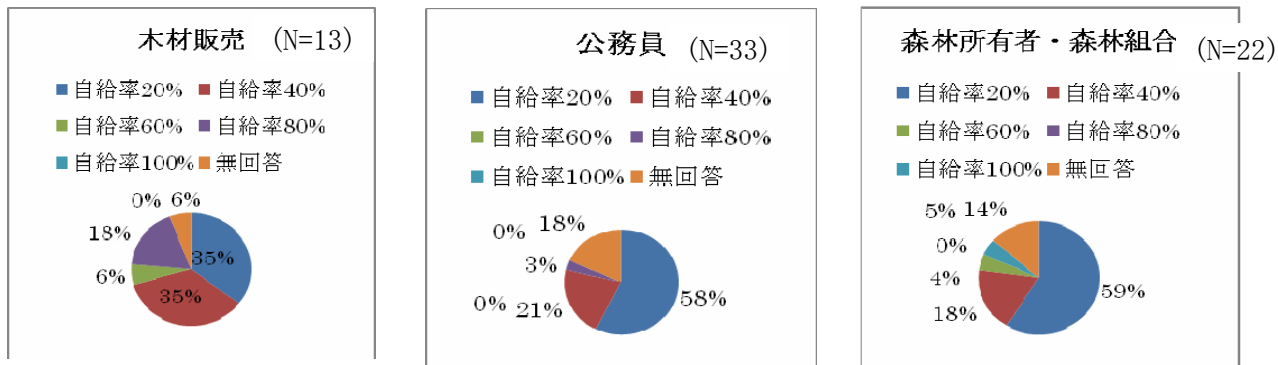


図3 2：自給率の意識比較

8) 木造で建てたい理由

このデータをみると、諸塚村の居住者（施主）と長崎県の「顔の見える木材での家づくり」の研修会の参加者の違いが明確である。長崎県の関係者は、自然が好き、木の家が好き、森林・環境問題などの一般的データが高くなっている。信頼やネットワークなど社会関係資本をみるにはいたらない。このことから、諸塚村産直住宅は、生活者運動による指向性が消費者に明確に表れている。

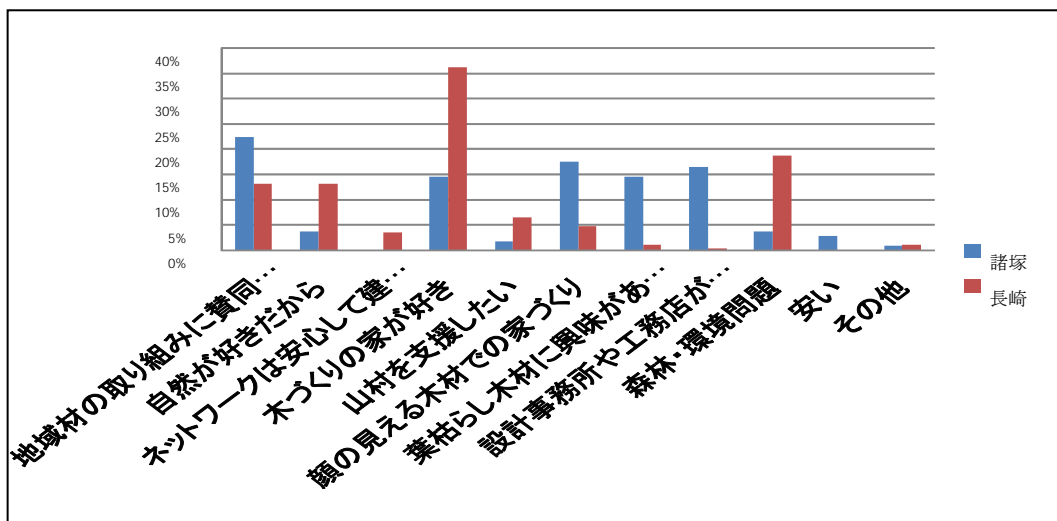


図3 3：諸塚：産直で建てた理由
長崎：木造住宅を勧める理由

9) どこに住宅建築を勧めたいか（長崎県関係者のみ）

このデータで注目したいのは、地元中堅メーカーに頼みたい公務員が約3割近くいることだ。諸塚村の居住者（施主）は、約4割が公務員で、①の設計→工務店だった。このことから、長崎の「顔の見える木材での家づくり」の関係者は、まだ、信頼を勝ち得る努力や生活者運動には至っていないと思われる。

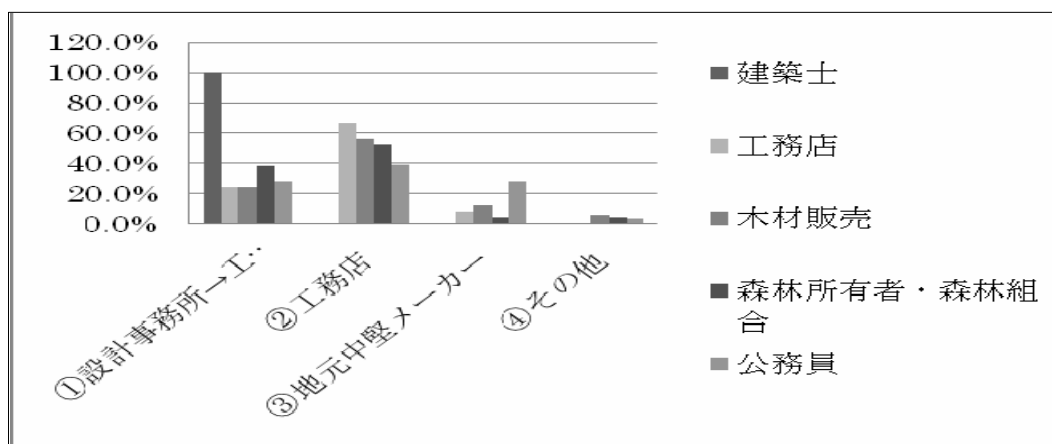


図34：どこに住宅建築を勧めたいか

2-4 長崎の関係者意識の比較検討結果

以上の分析で、長崎県の回答者は、公務員が多く諸塚村と同様な傾向を示している。住宅を建てる際に、諸塚村の施主が木材を選択しているにも関わらず、長崎県の関係者は、木材を選択していない。長崎県の関係者と諸塚の施主では、木材に対する意識が乖離している。自給率の問いについて、長崎県の「顔の見える木材での家づくり」に関わる建築士や工務店の知識が低いことは問題である。長崎では、工務店ではなく地元中堅メーカーに頼みたい公務員が約3割近くいる。「顔の見える木材での家づくり」は、小さな大工・工務店が取り組んでいる。諸塚村の居住者（施主）は、約4割が公務員で、①の設計→工務店だった。このことから、長崎の「顔の見える木材での家づくり」の関係者は、まだ、信頼を得る学習や生活者運動には至っていない。諸塚村の居住者（施主）と長崎県の「顔の見える木材での家づくり」の研修会の参加者意識の差が大きく、指向性の違いが明確に表れている。このことから、長崎での「顔の見える木材での家づくり」は、木材と自然素材の家づくりという取り組みに終始していることが明らかである。

以上のことから、政策的な「顔の見える木材での家づくり」は、社会関係資本を見るにはいならず、またそのためのクラシやヒトの問題など学習と行動の積み重ねを感じない。

「顔の見える木材での家づくり」が、近代化によって分断されてきた「木と家づくり」の関係性を取り戻し、双方の生活価値を見直すとは限らない。

次に、その学習的行為における論点を有機農業運動の中から確認しておきたい。

3 学習と有機農業運動

農民作家の星がリーダーとして永年にわたって培ってきた高阜町の有機農業運動について触れておきたい。星（1998）の山形県高阜町における実践と考察について、徳野は、「学習と行動の積み重ね」を引き合いに出しながら、学習の目標が「暮らしとは何か」や「生活の質の向上」にあったことが、葛藤や対立を孕み始めた地域住民を再び再統合に向かわせた。そして、有機農法で育てた農作物が1976年の未曾有の冷害に耐え切れた時、学習と実践は完全に手を結んだ。としている。高阜は、戦後の青年団活動も含めて非常に熱心に学習活動に取り組んできたところである。ただ、高阜の場合、学習や実践の対象が、単に農業技術や農業経営といったものに限られず、男女の恋愛のあり方から、安保問題まで、様々な生活の質について学習している。

1960年代から70年代にかけて山形県高阜町では、活発な青年団活動が行われていた。その学習の中で認識を拓いた若い農民たちが、近代農法のもたらす矛盾に気づき、安全性を第一義とするもう一つの農業を探索し始めた。1973年、38名の若者が参加し、高阜町有機農業研究会が結成され、人と環境に優しい農の世界を目指し、日常活動が開始されたのである。学習から行動へと実践化する過程を通して、高阜の若い農民たちは、一つのこと気づいた。それは、日本列島の各地で噴出する公害は、工業の側がもたらすばかりでなく、自分たちの農業の側にもあるのでは、ということであった。近代化を推進し、生産性を向上させることに成功したかに見えた農業農村の底流において、そうした健康と環境の疎外が音もなく進行していたことに気付いた青年たちの目は、近代農法でつくられた生産物を食べる消費者の食卓にまで及んだ。市場流通を介した見た目のきれいな野菜や果物が、残留毒性を有するならば、食べる人の健康に影響することも考えられる。つまり、農民は近代農法の被害者であると同時に加害者であるという二重構造に気付いたのである。以上のような過程を経て1973年9月、20代の若者を主体に、38名の農民が集まって、高阜町有機農業研究会が結成された⁵⁵。わが国で最も早く有機農業研究会が組織され、常に日本の有機農業運動の中核的役割を担ってきたところである。

このような「学習と行動の積み重ね」が諸塚村産直住宅の中でどのように醸成されてきたのか、その活動プロセスを検証しておかねばならない。さらに、工務店や施主が、それによってどのように変化したのか。またその影響を受けて山はどう変化して行ったのかを明らかにして行きたい。

4 諸塚村産直住宅の活動プロセス

1997年より開始された諸塚村産直住宅は、第1章1-1にあげた「エコビレッジ諸塚プロジェクト」をベースに展開している。このプロジェクトは産直住宅プロジェクト会議の中から発生した「環境の村づくり」のコンセプトに基づき事業化された。山村が都市部へ提案する安全で安心な「木と家づくり」の取り組みを行うことは、村自体がまるごと環境に負荷をかけない暮らしを実践し続けることにある。すなわち「学習と行動の積み重

ね」を検証するには、まず「エコビレッジ諸塚プロジェクト」の残してきた軌跡、村の住民の取り組みの変化を検証しなければならない。二つ目は、産直住宅は、諸塚村が情報発信してコーディネートする手法をとっている。その取り組みとネットワーク化を検証する。三つ目は、村の活動に参加した工務店や建築家、消費者（施主）がどのように変化し、自らが行う学習と行動へ移行したかを検証する。最後に産直住宅が及ぼした諸塚村の影響について、財団法人ウッドピアにインタビューし、生活林業論パラダイムで分析する。

4-1 「エコビレッジ諸塚プロジェクト」の残してきた軌跡

諸塚村では「山を生きし続けるために、木材などの森林資源や自然、地域の文化を生かしながら、都市と山村の交流を図ることで、山村の人々が自信をもって生活して行く基盤をつくらせようとエコビレッジ諸塚プロジェクトを組み始めた。そこでは、つくられた「ためのイベント」はしない。自然素材を使った家づくりの提案や、山村生活の体験など地域資源、地場の素材をそのまま活用した企画をして、その交流の中で山村文化を再評価する作業を意図的に行い、単なる素材の直売や観光開発に終わらない、人にも地球にも優しい生活提案型の交流運動の展開を図っている。その積み重ねで、地域の人々が自らの地域社会を研究し、自らの未来を創造するようになることが最終目的である。と矢房は述べている。

さて、エコビレッジ諸塚プロジェクトの立ち上がりには触発されて、1996年10月、若手の林業家Y氏を中心に賛同者5名で異業種交流の志伝会を立ち上げる。目的は、事実を正しく認識することに努め、外圧に屈しない、地に足の着いた山村での生き方をみんなで考え、実践して行くことにある。会員相互の勉強会を月1回開催している。1997年には、年間2回開催する「山林塾」を始めとした環境教育などの自主的な活動を通し、山村の特色を生かした都市とネットワークの活動を始める。その活動は現在まで続き、2007年現在で山林塾の開催は15回になり、2003年には「新ひむかづくり運動県民会議」から優良団体として表彰を受けている。さらに、植林、炭焼き、ビオトープづくり、休耕田の活用、菜の花づくり、森林インストラクターの会員登録、薪割り応援倶楽部の活動など多彩な活動に至っている。いずれも村の暮らしに通ずる活動を交流に結びつけた。さらに、熊本や宮崎の家づくり塾の団体も参加してきた。また、この活動を通して山村に生きることに自信を得たY氏は、葉枯らし木材の取組みや林業を通じた若い人への雇用の場として林業会社を設立し、村内の26歳、36歳、58歳、60歳の4人の従業員を雇用している。このことは生活林業論のⅡクラシの領域であり、生活価値を創造する活動にあたる。

「まちむら応援倶楽部」は、諸塚の生活・文化をそのまま評価し、まるごと生かしながら、都市と顔の見える関係を築き交流するネットワークである。エコビレッジ諸塚プロジェクトのリーディング事業として①自然との共生（都市との価値観の共有、自らの生活も見直す）②地域資源や産業を活かす（地域資源の掘り起こし）③継続できる事業（人材のやる

気を生かすこと)を基本原則に平成10年から続けている。エコツアーは、19年度で通産79回を数えた。大豆応援倶楽部8年、環境教育ツアーも毎年小学校や大学生が参加し、「ツーリズムの先進地・諸塚村」が定着しつつある。村民の理解者も増え18年度から飯干地区が受け入れを行う「さえんば応援倶楽部」や観光協会を中心に民間と協働する広域観光を進めている。「さえんば」とは諸塚で言う「家庭菜園」のことであり、耕地10m²で収穫された野菜をエコツアーの参加者等と連携し、有機産直を作り出している。エコツアーは、この小さな経済的な部分と自然環境と共生する山村の伝統を継続する精神的な支えとしている。このことは生活林業論のⅡクラシの領域であり、村の生活価値を創造する活動になっている。

櫟(くぬぎ)の森プロジェクトは、地域資源を掘り起こし、それを生かして地域活性化を図る。平成12年から実施し8年経過している。プロジェクトでは、全国でも例のない自治公民館組織と連携協力して、「地元学」の手法を用いた地域資源の探索ツアー「地元再発見ツアー」を全村的に展開している。これを起爆剤に、地元の交流意識を定着させた。特に、地域づくりの基本は、行政主導から脱却して地元が主体となるべきと考え、各自治公民館ごとに、責任部隊(年輩者)と実働部隊(若手)を育成している。このプロジェクトから出てきた産業に和紙すきがある。かつて盛んだった和紙つくりを40年ぶりに復活させた。紙漉きは、諸塚村でも古くから行なわれていた産業で、明治初期には家代村で3戸、七ツ山村で5戸あったという記録があり、さらに七ツ山では昭和20年代の最盛期には、12戸の紙漉き家があったと伝えられている。諸塚村が「諸塚わざ人発見事業」として和紙職人希望者を募集し、尾形氏と菊池氏の2人が水俣の紙漉き工房で研修した。諸塚村古原にあった保育所跡地を改修し、工房が2004年3月にオープンした。手漉き和紙工房「もろつか わし すきや」である。その諸塚和紙製(杉の皮を使った手漉き和紙)を使用して櫟(くぬぎ)地蔵のお札を作成している。古の昔から自然と共生してきた諸塚の民にとって、櫟は村の木でもあり、椎茸の原木として森の恵みの象徴である。諸塚の櫟地蔵は、その森の恵みへの感謝の気持ちと、「苦を抜く木」である「くぬぎ地蔵」を祀ることで、人の心の苦を抜き、やすらぎと癒しの世界へといざなう願いを込めて建立された。櫟地蔵は諸塚在住の面師・岡田秀光氏が彫ったもので、しいたけの館と穂白尾休憩所、飯干公民館に設置された。そして、要望の多かった櫟地蔵のミニチュア版と櫟地蔵のお札をしいたけの館21で案内している。また、七ツ山地区では、40年ぶりに神面行列が復活した。町を神楽の面を被って練り歩く行事である。この取り組みは七ツ山公民館で地元学を終えた夜の歓談中に神面行列が話題になり、おおいに盛り上がり復活することになった。

次にFSC森林認証の取得である。森林認証(Forest Certification)とは、森林管理や林業経営が、設定された水準に達して良好な状態にあるかを、第三者機関が認証する。森林認証は、通常森林経営単位において実施されるが、諸塚村では村全体のグループ認証を取得している。平成14年度にプロジェクトが導入され、平成15年度に諸塚村森林認証研究会が立ち上がる。平成16年度に予備審査があり、平成16年10月21日に認証を

取得した。私有林や町有林などを含む村全体で認証を取得したのは全国でも初めての事例であった。このことにより、材価低迷で落ち込んでいた林家が山を褒められ自信をつけた。この認証の先にはC o C流通認証があり、熊本の「生地の家」職人'ネットワークが平成19年1月に取得した。以上、生活林業論的分析パラダイムに照合すると、「エコビレッジ諸塚プロジェクト」は、Ⅰヒトの領域、Ⅱクラシの領域とⅢカネ、Ⅳモノの領域の生活価値と環境に関わる全活動になる。また、行政事業から地元住民への継続的な活動に転換しているのは、このプロジェクトが住民自らの活動に視点を置き、公民館活動が主体的な役割や機能を果たしているからに他ならない。

4-2 産直住宅の活動プロセス～ネットワーク化と情報発信

諸塚村の情報発信（表18）は、村役場が主体的に取り組んできた。1997年から2000年までは村主催のセミナーが中心である。

表18 諸塚村の情報発信セミナー開催

諸塚村の情報発信-森林と住まいのセミナー/交流の森/各地のセミナー				
年度	開催時期	場所	参加者数	テーマ
1997年	11月7日	福岡市	32名	森林破壊・森林保全・自然素材・住宅作法・安全な暮らし方
1998年	1月15日	熊本	80名	森林破壊・森林保全・自然素材・住宅作法・安全な暮らし方
	5月17日	宮崎	20名	産直住宅の実例
1999年	1月10日	熊本	70名	山村から訴える山の維持管理と都市からの交流体験
	5月22～23日	諸塚村	25名	九州各地の「家づくりネットワーク」活動の情報交換、モデルハウスの科学物質の測定
2000年	5月15日	諸塚村	30名	エネルギーと循環型社会
	10月13日	諸塚村		森林資源の活用とスウェーデン報告
2001年	4月14～15日	諸塚村	12名	植林体験と古民家「へいだの里」の交流会
	6月22日	福岡市	30名	九州の家は九州の木で/新建築家技術者集団主催
	7月22日	福岡	40名	民家リサイクル協会/九州民家塾主催
2002年	2月22日	諸塚村		日本の森をつなぐ
	8月～10月	熊本	30名	くまもと「家づくり塾」セミナー/くまもと「家づくり塾」主催
	11月23～24日	熊本	40名	九州森林フォーラム/九州のまちと山を結ぶ実行委員会
2003年	6月18日	東京		諸塚村の森と家づくり/企画展AYUMI GALLERY
	6月19日	宮崎		都市と山村の応縁ネットワークで森林を守る
	10月25～26日	諸塚村		地域フォーラムひむか諸塚塾/社日本建築士会全国会
2004年	1月12日	長崎	30名	九州家づくりセミナー/くまもと家づくり塾
	1月27日	大分		大分県林業青年会議所「諸塚村産直住宅」
	5月26～31日	宮崎	30名	宮崎家づくり塾/第5回春の家づくりセミナー
	7月24～25日	諸塚村	40名	山に暮らす 集住の知恵/日本建築学会
2005年	1月27日	諸塚村	100名	森林・木材認証フォーラム
2006年	1月14日	熊本	80名	山に感謝、森を育む家づくり
2007年	2月9～10日	宮崎	150名	森林・木材認証フォーラム
2007年	11月25日	熊本	70名	住まいの予防医学スクール
2008年	3月15日	諸塚村	500名	世界認証祭り

表作成 松下修

2000年以降、矢房は、各地から呼ばれセミナーの共催や講師をすることが多くなっている。また、2002年以降は各地の建築関係者によるセミナーが増えた。また、森林認証取得後は諸塚主催のフォーラムが多くなった。

上記の産直住宅セミナー以外に、木材産地ツアーを実施している。97年から開催され07年でツアーは約50回を超え、九州各県から延べ1,400人が村を訪れた。山村文化の伝承と都市住民との交流に力をいれている。木材産地ツアーの1泊2日の行程は、午前12時に諸塚村しいたけの館に集合し、しいたけの館でバイキング料理（椎茸やその季節の素材が中心）を食べる。昼食後、セミナー会場で森林問題やウッドマイルズ、森林認証、自然素材の家づくりについてセミナーを開催する。その後、森林組合の加工場の見学、葉枯らし木材の現場へ矢房と森林組合のメンバーが同行し説明する。17時ころに古民家の宿泊施設に入り、休憩。その後、参加者で自炊し、18時半過ぎから役場、森林組合や地元の人と懇談会をする。翌日、朝食は自炊。9時に集合しブルーベリー、椎茸とりなどを行うが、季節によって体験する内容は変わる。昼食後解散となる。参加者は10数名から20数名であり、多い時で30名程度である。30代から40代の男女が比較的多い。開催日時は概ね11月の文化祭、1月、2月の神楽に合わせて行われる。この時期に行われる産地ツアーは村の伝統文化、森林文化を存分に味わうことができ好評である。

4-3 諸塚村産直住宅ツアーの参加者コメント

テーマ：自由記載

日時：2007年7月21日～22日

対象：木材産地ツアー参加者 21名（10組）

場所：諸塚村しいたけの館

方法：自由記載（無記名、男女、年齢記載なし）

《コメント》

①楽しませていただきました。諸塚村の山のスケールに感動しました。山をぬけて商店が見えた時に元気な街だなと感じて、木が水を作り、木が町を作り、人を作っていて自然の営みがよくわかる諸塚でした。また宿泊した家の年代を感じて木の家を感じました。

②初めてツアーに参加しました。目的は諸塚村を知ることでした。自分としては十分満足のいく内容でした。山という基幹産業の木材加工の現場を見せていただいたこと、またそれだけではなく、山の高い位置にある集落をみせていただいたこと、そしてブルーベリー取り、ほか生きていくために畑を作っていること、諸塚村は林業だけではないということを感じました。もう少し最初にご飯を食べたところの資料などゆっくり見たかったです。とにかく今回参加して認証材に対する興味、認識が高まりました。

③諸塚村のことは聞いたり、知識としてだけだったので、実際に体感できてとても良かったです。自分の思っていた方向性を再確認できた、一つの機会だったといえます。特に渓谷好きには傾斜が美しく、ちゃんと照葉樹林が残されていて安心しました。秋には見事な景色になるでしょうね。再び訪れてみたいものです。現実的問題もクリアーしてこそ、自然を保つことができるんだなぁと思いました。これからの後継者の問題とかいろんなアイデアでモデルになってほしいです。

④今回ツアーに参加させていただいて日本の木材事情を伺い知ることができました。日常生活において身近な存在である木材がどういった流れで製造されるのかを工場で見学させてもらったことで、“生きている木”でできた木材の重要さを痛感しました。より多くの人に体験してもらいたいと思いました。特に価格重視で「生活の質」や「豊かさ」が見過ぎがちな人に。

⑤諸塚村は自然が厳しい場所ですが、厳しいから上手に自然を利用して、自然に逆らうことなく環境を守ってこれたと思いました。

⑥山の暮らしと産業が結び付いた日々の様子が垣間見えるようで楽しいツアーでした。何度も来ているのでそう見えるのかもしれないが、初めて村を訪れたツアー参加者はどう受け止めているか興味あるところ。作っていく家1棟1棟を繰り返すたびに、木材がしっかりしたものになっていくのを感じる。木を提供し続けられるよう微力ながらお手伝いしていきたい。使われていく木材の質と量がこれからも伸びていくことを期待しています。

⑦参加者同士で交流できて楽しかったです。できれば参加者名簿がほしかった。

⑧様々な製品にしろ、食物にしろ、輸入品の安全性、また環境面の問題などが少しずつですが、メディアなどで紹介されています。ただ、木材やハウスメーカーではまだまだ知らぬ問題が多く、たくさん間違いが放置されたままかみ通っていると思います。まあ、団地やアパート、高度成長期に生まれ育った世代が家を建てようとしているのだから、「木の良さをわかれ」と言っても経験がない分理解は難しいのではないかと思います。そのため、このような体験型のツアーは大変ですが大切であると思っています。

⑨適切な育て方をした材木を使った、林業及び住宅づくりに感動した。衣食住の住の部分も人間の生活に密着した部分なので注目していきたいと思う。地域の住宅は地域でつくる、という専門家に任せっきりでなく、住民自身が良質な家を作っていけるような環境や仕組みの整備も必要だと思った。住宅ローンに一生縛られるようなことがなくなればいい。

⑩古民家での一泊が楽しかった。風呂を沸かしたり、みなでする作業が楽しい。諸塚村の木材の品質管理の良さに感心した。(訪れる人の意識の高さを感じました)。地元の古老の話も聞けたらもっと楽しい。

《内容分析》

「木が水を作り、木が町を作り、人を作っていて自然の営みがよくわかる」～循環・環境
「山の高い位置にある集落、生きていくために畑」～暮らし
「山という基幹産業の木材加工の現場、認証材に対する興味、認識」～生産・環境
「ちゃんと照葉樹林が残されていて安心」～自然・環境
「日本の木材事情を伺いしることができました」～木材・林業問題（流通、生産）
「価格重視で「生活の質」や「豊かさ」を見過ぎしの人に」～暮らし・生活価値
「上手に自然を利用して、自然に逆らうことなく環境を守って」～自然・環境
「山の暮らしと産業が結び付いた日々の様子が垣間見える」～繋がり・暮らし
「作っていく家1棟1棟を繰り返すたびに、木材がしっかりしたものになっていく」～品質・生産（工務店）
「専門家に任せっきりでなく、住民自身が良質な家を作って」～生活価値と仕組み
「諸塚村の木材の品質管理の良さに感心した。」～品質・生産
「(訪れる人の意識の高さを感じました)。」～人

産地ツアーの参加者は、山の暮らしや自然との繋がり、環境に関して意識を向けている。木材や品質、生産のこと、そして木材・林業問題（生産や流通）について興味をいだく。また生活価値や自らの家づくりについても考えている。都市部の消費者にとって、産直ツアーは有意義なものであり、家を建てる時の支えになっている。しかし、ここでの課題は、直接林家の声が届いていないことであろう。産直ツアーに来た参加者に対して、卒直な山側の本音は出にくいし、この産直ツアーに参加する林家も少ない。また、そのために企画されたものでもない。それ故に、山村の厳しい現実を知る機会も少なく、都市部側から山側への支援に向かうことはない。この課題について、都市部住民はどのように対処すれば良いのか、今後の検討課題になるだろう。同時に山側林家の取組の課題でもある。この点について、行政や森林組合の行う活動の限界が垣間見える。

4-4 メディアの露出度

さて、山側からの産直住宅の発進は、産地ツアーの参加者数や200棟という実績をみれば十分になされてきたと言える。それに比べてメディアはどう反応してきたのか、この村の取り組みをメディアの露出度で測定してみる。メディアの露出度は山村の取り組みを支援する大きな要因である。大変おおざっぱな測定になるが分析の参考にしてみる。

次頁表43は、諸塚村のHPに題目、年月日が掲載されたメディアのページがある。こ

これは、矢房が1999年からこまめにチェックし掲載してきた。それを、筆者が産業、暮らし、環境・文化の項目を時系列の表にした。この表を矢房に見せ、意見を伺った。産直住宅というバイアスを外しても、産直住宅が話題になり始めて、新聞や雑誌、テレビなどへの記事や村への取材が多くなった。このデータは、それをおおまかに表している、というコメントであった。表19をみると、産直住宅、暮らし、祭り文化などが多く、産業面より、暮らし、環境文化面が取材され、特に、暮らし、ヒト・団体が増加し、祭り文化や交流（ツアーなど）が目立っている。2004年から取材数は倍になっている。雑誌については、産直住宅が際立つ。以上のように、産直住宅に限らず、全般的に村の情報をメディアは取材してきた。このことは、諸塚村の行政施策が、Ⅰヒトの領域、Ⅱクラシの領域とⅢカネ、Ⅳモノの領域の生活価値と環境に関わる全活動を行政事業から継続的な地元住民への活動に転換していることの表れではないのだろうか。佐藤（2005）が指摘しているように、90年代後以降における自治体施策の転換によるものと考えられる。

表19 メディアの露出度表

新聞	産業											暮らし							環境・文化				計		
	棟数	産直	認証	椎茸	焼酎	林業	農業	畜産	商工会	観光	民宿	集落	自治公民	学校教育	クラシ	人・団体	道路	栽培	政策運動	受賞	祭り文化	自然		交流	フォーラ
1997	2																								0
1998	7	6												2							3		1		12
1999	10	2			1							1	2									1			7
2000	14	3						1					5										2		11
2001	9	1		2					1																4
2002	13	1												4	1										6
2003	15	1	1						1	2			3	1	2				2	1			2	2	18
2004	15	6	5	2	2			1		1	2		2	5	1	1			1	3	2	2	1	37	
2005	20	2	2	2		2			1	5		1	1	2	11	2		1		2	6	2	2	44	
2006	29	2	4	4		1				1		3	1	8	1	1	1			5	1	4		37	
2007	31	5	2						1	1		3	2	1	5	1	2	2		8	6	2	3	44	
2008	30	1		1		1	1		3	5		1	1	5	9	3	1		1	5	7		2	48	
計		30	14	11	3	4	1	2	7	15	2	9	4	22	39	15	4	4	3	10	33	12	17	7	238
											59									110				69	

雑誌	産業											暮らし							環境・文化				計		
	棟数	産直	認証	椎茸	焼酎	林業	農業	畜産	商工会	観光	民宿	集落	自治公民	学校・	クラシ	人・団体	道路	栽培	政策運動	受賞	祭り文化	自然		交流	フォーラ
1997	2																								0
1998	7																								0
1999	10	1		1				1						1											4
2000	14			2	1									2											5
2001	9	1		2	1																				4
2002	13	5											2	1								2	1		11
2003	15	1			2	1			2				1	1							1	1		10	
2004	15	3		2	1	1			1									1			2	1		12	
2005	20	1	2	1		1																		5	
2006	29									1												1	2	4	
2007	31	2	1		1	1	1		1	1												1	1	10	
2008	30											1													1
計		14	3	8	6	4	1	1	4	2		1	1	3	4				1			7	6	66	
											43									10				13	

産直住宅の活動プロセスを村からの情報発信という視点から、果たして「学習と行動の積み重ね」があるのかを検証してきた。また、同時に生産力林業論に陥っていないか、を検証してきた。次には、この村の取り組みに触発を受け、影響され、産直住宅を取り組み始めた建築家や工務店の活動プロセスを検証してみる。

工務店は熊本のM氏を選定する。M氏を選定理由は工務店で実績数が一番多いからである。M氏についてはインタビュー調査による。また建築家は宮崎のS建築家を選定する。S

氏の選定理由は実績数が一番多いことによる。S氏の活動プロセスはHPからである。

4-5 M氏のインタビュー調査

調査研究の課題

- ①考え方を追い、そこにどのような活動プロセスが見出されるのかを明らかにする。
- ②どのような形で諸塚村産直住宅に関わるように至ったのかを捉える。

方 法

①インタビュー調査：筆記とカセットテープによる録音。あくまでも自由に考えや趣味意見を聴く、非指示的な手法。

分析手法：一文脈ごとの「文脈単位」に分け、コード化を行う。また、キーセンテンスによって内容分析する。尚、内容がテーマから逸脱していても、テーマに沿って文章を記載している。

対 象 者：M氏（男性、1959年生まれ、調査時49歳）熊本で年間5~6棟産直住宅を展開している工務店経営者。熊本県宇土市で生まれる。

日 時：平成19年8月1日 2時間の聞き取りを行った。

場 所：事務所

《M氏》

1) 木の現わしの家づくりを始める

（そのころのリフォーム、新築はどうでしたか？）

飛び込みでとったお客さんのところに池があって縁側を改装してくださいと言われた。では池だけでなく、坪庭もつくりましょうと言われ、坪庭をつくった。

クロスとか嫌いだったので自分の家は全部現わしです。吹き抜けにして石とか使った。

木が好きだったが、お客がクロスがいいと言えば合わせて作った。

18年くらい前、自分がつくるなら山小屋風の家作ろうと思い、最初に事務所を作った。大工は島本工務店に頼んだ。今も家は全然狂わない。余所の家を見るたび現わしがいいのになと思う。そう思いながら仕事していた。見に来る人は自分が作った家は変わった家だと言う。しかし、ニーズがない。クロスの柄選びがお客のコーディネートになっている。

設計で木材を現し、部分的に見せるようになっていった。よそが完成見学会やってるよって言う話があってチラシ来たら結構来た。和室の現わしが評判良かった。ひと部屋は絶対つくるぞって思った。それから設計がぜんぜん変わってきたし、見学会を始めた。

2) 産直住宅を知って、施主とつくる人の関係の家づくりかなと

（産直知ったのは？）

そうこうしてるうちに NHK でたまたま矢房さんが話していた。諸塚での産直住宅の話や展示場が出ていた。産直住宅にびびってきた。今どき直接山と関わって家づくりができるなんて。

気になるので一度話聞いてみたいと思っていた。そしてたまたま肥後民家村に遊びに行ったらストローベイルのところに松下さんのパンフレットがあった。事務局の連絡先が書いてあった。

話を聞きたいと思って、電話した。

民家村にはたまたま行った。ストローベイルはおもしろいなーと、自分と同じ世界だなと思った。こんなのを作る人と知り合いになりたいなと思った。そのときは松下さんが産直をしているとは知らなかった。

NHKが焼き付いてた。モデルハウスの木の雰囲気を見てこんな家がいいなと思った。

(実際産直住宅にかかわってからどう?)

産直を知ってから内容や関わり方がわからなかった。我々がそこに参加できるのかなど、条件のある無しについて、尋ねたら条件はないと言われた。

一回ツアーに参加することを勧められて参加した。施主がいっぱい参加していた。何しに来たかよくわからなかったが、伐採現場を始めてみた。みんなわーって言っていた。これを施主が見て選んでそれが建築現場に来て形になる。すごいねーって思った。大工さんが一生懸命家づくりしていたころの昔の家づくりを思い出した。こういう原点、これがほんとの施主とつくる人の関係の家づくりかなと。自分も気に入ったものを使いたいから材料をあちこち見てまわっていたが、なかなか思うようなものがなかった。流通の仕組みもわかってなかった。建築始めたころもどこからどうやって材料を取っていいかわからず、材木屋に注文すると、なんだかんだ言って、あんたたちには売られんとか、どこから来たんだとか言われる。木はいっぱいあるのに、おかしいなと思った。流通とか材木の流れもわからなくてただ買うのができないと思った。

施主が伐採している現場を見て、これが自分の家になるのだなと思ったら一生思い出に残る。

3) いつの間にか勉強していた。

(山と関わって自分の中で変わった?)

ずっと溪流釣りしていたから、きれいな水が枯れずに流れてくるのが感動的だった。

でも毎年、臭いがしたり川の形態が変わったりして何でかなと思っていたが、原因はわからなかった。

土や水で浄化したりするそんなこともわかっていなかった。間伐の意味もわからなかった。木を切ったら森林破壊ではないかと思った。人工林を人が植えたことも知らなかった。

そういう意味でいろんな勉強ができた。自分が使ってる木が環境破壊しているなら、おおごと。それは作らない方がいい。家を作ることによって環境が改善されていくと聞いたなら逆にせないかんたいと。

先入観があった。木を切ったらいかんと。適切に切って使うことが環境にいいんだと、いつの間にか勉強していた。水がきれいなのも、なるほどねと思った。濁りだしたのは山が管理されてなかったり、崩れたりしてるからなんだなと。真実を知って、わかって、そんなの関係ないと思ったらそこまでけど、自分の中に揺るがないものを感じて、そこだけの問題かな。

かかわりを経験した人は家も大切にすし、我が家の誇りになる。どことこの山の木って言える家ってなかなかない。ほんとは夏じゃなく秋になってツアーをして、「今度はこの山を切ります。この山の木があなたの家の木材になります」というのを見せたら感動するよね。

お客さんは大概喜ぶ。最初は機会がない。何で山に木を見に行く必要があるかわからない。我が家の木を見に行くにしても何でそこまでしなくてはいかんのか。経験すると気づいてわかる。連れていくしかない。

まず自分が感動しその感動がどこから生まれるのか考えながら作っていききたい。

喜びや感動を自分が感じないことには、きっと同じ気持ちの人がいるのではないかなと思うし、その人と出会ったら同じ気持ちになって作っていきけるのかなと思う。

その思いが通じてくるのか、そういう人があらわれてくる。喜び、感動がこの世で一番求めているものかもね。楽しくなかったりストレスたまったりするならしたくない。わくわく生きたい。

したくないけどせざるを得ない変な時代。抜けださなきゃ。

《コード化》

1) 木の現わしの家づくりを始める

①クロスとか嫌いだったので自分の家は全部現わし。

②見るたび現わしがいいのになと思う。そう思いながら仕事をしていた。

2) 産直住宅を知って、施主とつくる人の関係の家づくりかなと

③NHKでたまたま矢房さんが話していた。産直住宅にびびってきた。今どき直接山と関わって家づくりができるなんて。

④たまたま肥後民家村に遊びに行ったらストローベイルのところに松下さんのパンフレットがあった。事務局の連絡先が書いてあった。こんなのを作る人と知り合いになりたいなと思った。そのときは松下さんが産直をしているとは知らなかった。

⑤NHKが焼き付いてた。モデルハウスが木の雰囲気こんな家がいいなと思った。

⑥一回ツアーに参加することを勧められて参加した。施主がいっぱい参加していた。何しに来たかよくわからなかったが、伐採現場を始めてみた。みんなわーって言っていた。これを施主が見て選んでそれが建築現場に来て形になる。すごいねーって思った。大工さんが一生懸命していたころの昔の家づくり思い出した。こういう原点、これがほんとの施主とつくる人の関係の家づくりかなと。

3) いつの間にか勉強していた。

⑦人工林を人が植えたことも知らなかった。自分が使ってる木が環境破壊しているなら、おおごと。それは作らない方がいい。作ることによって環境が改善されていくと聞いたなら逆にせないかんたいと。

⑧先入観があった。木を切ったらいかんと。適切に切って使うことが環境にいいんだと。

⑨いつの間にか勉強していた。真実を知って、わかって、

⑩どここの山の木って言える家ってなかなかない。

⑪お客さんは大概喜ぶ。最初は機会がない。何で山に木を見に行く必要があるかわからない。我が家の木を見に行くにしても何でそこまでしなくてはいかんのか。経験すると気づいてわかる。連れていくしかない。

《キーセンテンスによる内容分析》

諸塚村産直住宅をNHKで目にしたM氏は、その取り組みに感動を受け、偶然にも著者と出会い、産直住宅と関わることになる。産直ツアーに参加し、家づくりの原点を見出して行く。人工林は、人が植林し適切に管理する必要があることを知って、F S C森林認証^{5 6}の流通管理を取得することになる。その過程を経て環境主義を身につけて行く。そして、

「お客さんは大概喜ぶ。最初は山や林業に出会う機会がない。何で山に木を見に行く必要があるかわからない。我が家の木を見に行くにしても何でそこまでしなくてはいかんのか。経験すると気づいてわかる。連れていくしかない。」と話す。産直ツアーの体験を経て、家づくりの変化がみられるようになった。人との関係大事にした「住まいと林業」への意識をインタビューから分析できる。

4-5-1 M氏の産直住宅活動プロセス

M氏の施主インタビュー調査

調査研究の課題

- ①施主が諸塚や工務店をどのように理解しているのか、生活林業論的パラダイム分析で検証する。また、「学習と行動の積み重ね」が見出されるのかを明らかにする。

方 法

- ①インタビュー調査：筆記とカセットテープによる録音。あくまでも自由に考えや意見を聴く、非指示的な手法。
分析手法：一文脈ごとの「文脈単位」に分け、コード化を行う。また、キーセンテンスによって内容分析する。尚、内容がテーマから逸脱していても、テーマに沿って文章を記載している。

対 象 者：N氏（女性、1949年生まれ、調査時59歳）京都市在住、熊本の阿蘇に新築を予定。M工務店で建築予定。

日 時：平成19年8月1日 2時間の聞き取りを行った。

場 所：事務所

《施主N氏》

山主さんが家を見に来るなんて、きれいに使って毎日木を磨きます。

お話を聞くまではもっと気軽に思っていた。

若本さんはいまどき珍しい生き生きとした若者だった。誇りを持って仕事をしている（京都弁）。

初めは、松下さんの話もよくわからなかった。

Hさん（設計事務所）の建てた家はプロとしてしっかりした方針もあり話も納得できた。いろんな家を案内してもらったが客の趣味に合わせていろんな家があった。Hさんもお客の喜びを自分の喜びとしているが、お客に気に入ってもらうことを大切に、迎合している。商業ベース。

Mさんは家を作る上でどこに価値基準を置くかはっきりしている。

お客の喜びを自らの喜びとしているがなんか違う。

普通知らなかったら家選びはモデルルームを見ておしゃれ、使いやすそう、おいくら？という風になる。住み心地の意味もメーカーとMさんでは違ってくると思う。

メーカーの住み心地は使い勝手、Mさんの家は空気感。

(諸塚村の印象は?)

大変な山奥ですね。九州の真ん中ですね。ここに住んでおられる方大変だろうなと。

日本は森林の国ですね。こんなに緑が残ってるのは財産ですよ。

なのに、よその国の森林を破壊して、ハゲ山になった国もあるそうですね。

全然知らないので住宅メーカーのモデルハウスを見に行き選ぶしか選択肢ない。森林認証って何?って感じだった。知られてない。意味わからなかったが DVD 見て納得した。それは日本の木を使って林業で食べてる人が食べていけないと山が荒れて川が荒れて海が荒れる。納得すればみんなそれがいいと思う。

Mさんの話では、工務店や設計事務所もこんなこと知らない、Mさんは自分の中で気づいて積極的にお客さんに話をしだした。Mさんがシンポジウムで話すとき説得力がある。気づいて自分の中に取り入れてる。環境問題に市民もだいぶ気づき始めて周りでもまめに電気消すとか、今まで考えてなかったおばさんたちが気をつけるようになった。美容院とかどこに行ってもそんな話をする。

待機電力を使わないようにとか一人でも効果ないと思わないで、一人がし始めるとそれが増えていくと世論になる。

インドとか電気のない暮らしを見ると、日本人がこんなに使いすぎでいいのか、罰が当たるのではないかと思う。森が荒れると海も荒れるとかそんな発想なかった。人と自然が遠いと思う。

松下さんの話も最初わからなかったが、私たちが建てた家がモデルハウスとして見てもらってまた広がってけばいい。Sさんの家。

Sさんは家にいることが楽しい。これが家の原点。エネルギーの再生産をするところだからそれが大事。積水ハウスは、夏暑いし冬寒い、それが普通だと思っていた。2Fが暑いのはあたりまえと思っていた。仕方がないと。だから暖房入れたりしていた。木のペンションに泊まってなんてあったかいんだろうと思ってオーナーに聞いた。そういうのがあるんだと知った。ほんとに皆知らない。阿蘇で家を建てようと思わなければ勉強しなかった。いい工務店に出会うチャンスがない。Mさんは勉強をかなりしてるし素材とか工法についても家自体が健康な家を作っている。人が住む場所だから。なんで今まで知るチャンスがなかったんだろう。大工さんや工務店さんも大手の住宅メーカーの下請けになってる。

営業力の差。要は家を作る作業がお金を稼ぐための仕事になっている。本来は建て主が自分の住まいを作って暮らしを営むためにある。

すり替わっている。淡路島の実家も木造土壁だけど冬寒い。夏あつい。

最近はグラスウールとか入れるが役に立たない。こっちは麻とか羊毛を入れたりしている。それに近い断熱材を構造を考えながら選択している。

いっぱいモデルハウス見た。熊本でも光の森とかで話を聞いた。

Hさんにも話を聞いた。かなりシステムチック。住んでる人のところ行った。

確かに冬あったかく夏涼しいけど常に機械で換気しないといけないというのが不自然で合わない。

魔法瓶の中にいるみたいと住んでる方が言っていた。それ聞いただけで息苦しい。

ウレタン断熱材は、合理的だが高気密高断熱のモデルハウスでは拒絶反応ですぐ出てきた。

空気が、生理的にだめだった。気づかない人は気付かない。DVD で見た木の家は上にファンがあるだけですね。空気がよどまないようにするだけ。

学校でアレルギーの生徒がすごく増えている。

昔は学校に1人か2人で高学年になるとアトピーも治っていたのだが、住宅のせいだと思う。京都で木を使って家を建てるなんて最高に贅沢。そんな方法を知らない。無理だと思っていた。

淡路島では震災でたくさん家がつぶれた。

石の上に柱おくだけ。京都大阪ではたいていプレハブハウス。おしゃれに見える。

木の家が広がればいいなと思う。そういう家を建てる方法があるということをみんなが知らないといけない。

『後悔しない家』とか、『建てた人は見ないでください』とか本が、今いっぱい出ている。一般の知らない人は、必死であんなの読んでこれがいいと思ったらしますよね。

新聞によく出ているバイブル商法。キャッチがうまい。素人が読めばそうだと思う。

住んでいる人の言葉が説得力あるので京都でも増えればいいと思う、京都で木造は数寄屋風のお金持ち。そんなのしかない。それか昔のうなぎの寝床町や、長屋とか。でも建て替えている。

京都も北山杉がある。床柱。木たくさんあるのにね。

大工の棟梁がいい技術もっていて材料を吟味する目利きもある。でも仕事ないから下請でしぼられて。仕事がないでしょうがないですよ。

熊本はハウスメーカーは弱い。地元工務店のほうが強い。そういうどっしりした家が多いですね。

みんな新しいのに弱い。

モデルハウスに入った時、皮膚感覚でいいと思った。それがわかる人わからない人の差がある。流れている空気が違う。

《コード化》

①お客に気に入ってもらうことを大切に、迎合している。商業ベース。

②M氏は家を作る上でどこに価値基準を置くかはっきりしている。

③森林認証って何？って感じだった。意味わからなくてDVD見て納得したら、それは日本の木を使って林業で食べている人が食べていけないと山が荒れて川が荒れて海が荒れる。納得すればみんなそれがいいと思う。

④一人がし始めるとそれが増えていくと世論になる。

⑤M氏は勉強かなりしているし素材とか工法についても家自体が健康な家を作っている。

⑥京都で木を使って家を建てるなんて最高に贅沢。そんな方法知らない。

⑦無理だと思っていた。

⑧住んでいる人の言葉が説得力ある。

⑨モデルハウスに入った時、皮膚感覚でいいと思った。それがわかる人わからない人の差がある。流れている空気が違う。

《キーセンテンスによる内容分析》

施主N氏は、知り合いになったH設計事務所の住宅を気に入っていた。しかし、施主に迎合しすぎて商売だと思った。その点、M氏は、かなり勉強し健康な家を作っている。また、家を作る上の基準を明確にしていることが気に入っていた。施主N氏は、初め、何故、

諸塚村を勧められるか意味がわからなかった。しかし、諸塚村産直住宅のDVDを見て、産地ツアーに出かけて納得した。それは「日本の木を使って林業で食べている人が食べていけないと、山が荒れて川が荒れて海が荒れる。」。このように、理解を深め「一人がし始めるとそれが増えていくと世論になる。」「最高に贅沢な家づくりになる。」ことを喜んでいる。また、家づくりを、皮膚感覚で捉えているのが印象的である。施主N氏は、自分の中に生活者運動を捉えて行き、実践しようとしている。

以上から、M氏の「人間関係の家づくり」、「住まいと林業」への意識は、施主へ反映している。これにより、N氏の「学習と行動の積み重ね」も見られる。生活林業論的パラダイムの（Ⅱ）クラシの領域と（Ⅰ）ヒトの領域に関わっていることが明らかである。

4-6 建築家S氏の産直活動プロセス

S氏が建築ジャーナル2000年の5月号～11月号に掲載された記事を追うことでS氏の産直住宅活動をみる。以下、要約である。

S氏は諸塚村のモザイク林を評して次のように述べている。昭和30年代の拡大造林の中、先人の教えである適地適木主義を守り通し、北面の湿地帯には杉・桧などの針葉樹を植え、南面の乾燥地にはクヌギなどの椎茸原木を中心とした落葉樹を、また溪谷沿いなどには天然林の雑木を保存したのである。孫の代にしかお金にならない杉・桧だけでなく、短期間で収入になる椎茸のホダキとして使われるクヌギの選択は山で生きる人々の知恵であった。諸塚村では全国1位と言われる林内路網密度が整備されている。他の地域に見られる荒れ果てた山の姿はどこにもない。モザイク林に代表される諸塚村民の山とのかかわり方は、今後の指針として十分に評価実践していく必要がある。

S氏は諸塚村矢房氏との出会いを次のように述べている。ログハウスの情報を得ようと役場の建設課に顔をだした時。S氏が設計した南郷村の百済小路壺番館の製本図面が建設課の矢房氏の机の上にあった。33歳で東京、大阪の設計事務所を辞めUターンして役場に入った矢房氏から諸塚村が今後目指す「エコビレッジ諸塚プロジェクト」について知った。特に培われたモザイク林をベースにした川上と川下との交流を前提に行われる家づくり（産直住宅）を目指すという彼の言葉に、地味ではあるが堅実な村おこしの姿を見た。山を守る人々の歴史と思いを最も身近な住宅に、その計画段階から工事、そして完成後まで実感できる形で取り入れるシステムというものに、21世紀の住まいづくりの可能性を見た思いがした。長期的な視野を持ちながら新しいことに取り組む彼らの姿勢に、「山からの恵を受けるために山を守っていくのだ。そしてそれが結果として森林保全という形で川下の人たちに役立つのである。」と林業に励む村人の姿を重ね合わせてしまった。地域での試みはその結果、地球規模の環境保全という大きなテーマにまで繋がっていくという考え方が、地域で活動する私に新たな可能性を示唆してくれたのである。

S氏はその後、産直住宅を建てることになる。その過程を述べている。S氏が初めて取

り組んだのは1998年の春である。建築主が勤める職場で、子供がアトピーに苦しんでいる同僚がおり、今回建てる貸家は、なるべく自然素材を使い、シックハウス症候群の原因となる新建材を使わないようにしたいという。話を進める内に、木材の産地を訪ね建物に使われる木材がどのような場所で育ったのかを実際に見てみようということになる。諸塚村は、県内で唯一、生産者と消費者のお互いの顔が見える方式で産直住宅の取り組みをすでに始めており、「山村の自然環境保全と自然素材を元にした住まいづくり」をテーマにしたセミナー、そして諸塚村の木材生産現場を訪れるツアーが企画されており、九州各県より自然素材による家づくりに興味のある人々が多数訪れていた。1986年6月建築主のご夫妻と共に産直ツアーに参加する。計画当初、建築主は「なぜ諸塚材を使うのか、都市は南九州で有数の木材産地であり、多くの木材が産出されているから、なるべく地元の物を使えば良いのに」と言っていたが、産直ツアーに参加し、山の現状を熱心に語る森林組合の方、山村の今後の在り方を環境保全という視点で話す矢房氏らの話を聞き、そして何よりも諸塚村の山村文化を目のあたりにし、すっかり諸塚村ファンになる。本来「諸塚材」というブランドはない。諸塚材の魅力を考える時、材質そのものではなく諸塚という村が前提にある。山を大事にする心、神楽を始めとする伝統文化を大事にする心、山を訪れる人をもてなす村人の心、そういった山に生活をしている村人の想いが木材に込められて出荷される。それによって「諸塚材」ブランドができあがるのだという想いを強くした。

S氏は民家の再生の仕事を通じて親しくなった、上合鴨の甲斐氏一家に会いたくて、やましぎの杜へ家族と出かける機会が多い。そして、あれこれ理屈をつけても、要は合鴨集落の人との再会が、そしてここでの生活が「楽しい」から通っているのである。S氏は宮崎市から2時間かけこの集落にくる。ここは諸塚村の中心地から北へ上り、山の上にある甲斐氏一家だけの、それも高齢のご夫婦だけの家族である。およそ、中心地から30分近くかかる山の上である。

S氏の産直住宅活動プロセスは以上であるが、この活動を未だ丁寧に続けている。S氏の活動はヒトやクラシの生活価値と環境意識にベースをおいている。その「学習と行動の積み重ね」は持続的である。

次には、林業関係者は、諸塚村産直住宅をどのように捉えているのか、インタビューによってその意識を探り、またこの取り組みが林業者に対し経済的な付加価値を生んでいるのかを捉えたい。

4-7 林業者へのインタビュー

インタビュー調査

調査研究の課題

- ①財団法人ウッドピア諸塚の取り組みと産直住宅について、諸塚村産直住宅をどのよう

に捉えているのか、この取り組みが林業者に対し経済的な付加価値を生んでいるのか
方 法

①インタビュー調査：筆記とカセットテープによる録音。あくまでも自由に考えや意見を聴く、非指示的な手法。

分析手法：一文脈ごとの「文脈単位」に分け、コード化を行う。また、キーセンテンスによって内容分析する。尚、内容がテーマから逸脱していても、テーマに沿って文章を記載している。

対 象 者：若本事務局長（男性、調査時42歳）諸塚村在住、財団法人ウッドピア諸塚
財団法人ウッドピア諸塚の職員数名

目 的：財団法人 ウッドピア諸塚の取り組みと産直住宅について

日 時：平成19年7月24日 1時間

平成19年8月1日 2時間

場 所：産直住宅の現場見学会場及び諸塚村森林組合事務所、懇談会会場

方 法：筆記とカセットテープによる録音。あくまでも自由に考えや意見を聴く、非指示的な手法。分析手法：コード化できる内容に下線を引き、文脈内容分析を実施する。生活林業論的パラダイムの分析をする。

財団法人 ウッドピア諸塚の基礎データ

〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代3303番地

TEL：0982-65-0465 FAX：0982-65-1239

職員23名【男性20名、女性3名（事務2名、現業1名）】

- ・今日の参加者16名
 - 20代・・・4名（内女性1名）
 - 30代・・・8名
 - 40代・・・4名
- ・Iターン・・・2名
宮崎出身。地域振興、ボランティアに興味があった。
佐賀出身。
- ・Uターン
- ・諸塚村外通い者（東郷、西郷、日向） 3名
- ・林業後継者・・・8名

《若本事務局長》：7月24日～ウッドピアについて

林業の担い手が減っている。

社会保障などの労働条件を整備して（準公務員にして）若者が入ってこれる環境を作った。

仕事は朝7時から17時まで。土日休みで有給は20日。

みんな自分の田んぼや所有林の管理のためほぼ有給は使いきる。

自分で山をもっている職員もウッドピアに頼んで自分も職員として整備しに行くこともある。村内在住が基本だが都合により3名外（東郷、西郷、日向）に出ている。研修などを行って高度林業技能集団を目指す。

森林の公益的機能保全には優遇措置があるため財団法人にした。

一般林家ができないところ（季節的に労働力が足りなかったり）、収益がないため森林組合が着手しないところ（原木、傾斜きつところ）など林業を中心にサポートする。

林業だけでは周年雇用は厳しいので、稲刈り、草切り等村内における一時産業労働を何でもする。林産部18人を3～4班に分けて活動。

森林組合とは入札等で競合することもあるが、お互いにできない時や、ない部分を相互に協力してやっている。いづれにしても村内の労働力であり、よそから来るものではない。

《職員のインタビュー》

◆家を見て

- ・天井が見えて広い
- ・木がきれいで、天井が見えて普通あまり見ない変わったつくり。
- ・諸塚の材が使われてるのが見れて嬉しい。

◆産直の取り組みについて

- ・地元の材が直接建て主に届くのが親しみを感じる。山にも建て主にもいいと思う。
工務店に行くと混ざってしまうから。
- ・ありがたい。川上から川下まで繋がりがあっていいと思う。

◆産直をして諸塚や自分の中で変わったこと

- ・先が見えるのがいい
- ・葉枯らしなどすると単価も上がって地主も喜んでくれる
- ・曲がり材を使ってほしい。

→山で捨ててあってもったいない。

（O住宅さん）板材、こし板等に使える。現場は使えると思っているが製材所は使わない。製材所から先は付き合いがあるが山の人はあまり付き合いがないが、情報あればほしい。曲がり材は製材所で安くなってしまう。すべて市場で価格が決まってしまう。しかしせつかく産直をしているのだから工務店と山が話し合って価格を決めてもいいのではないか。なによりもったいないし。

《懇談会で》

対象者：Sさん（男性、諸塚在住 37歳 長男）

高校卒業して福岡のベスト電器に就職。21歳の時家の都合で諸塚に帰ってきた。

2年間森林組合にいた。退職金、失業保険等ちゃんとしているのでウッドピアに来ないかと誘われた。ウッドピアに入って今は良たと思っている。

間伐材を6500円で出している。それ以下だと赤字。1万円で売って地主は4千円入る。これでは植林（じごしらえ、植え付け）して残らない。

(産直は1万4~5千円なのでは?)

そんな価格で売れるのはいいのだけ。

1ha間伐して、葉枯らしで出しても森林組合がとるのは2割ほど。それ以外は市場価格で出している。

FSCも4年くらいになるが山主もウッドピアも何のメリットもない。加工場、森林組合、工務店は付加価値つけて高く売れるかもしれないが山主は制約ばかりで、価格上がったわけじゃない。

盆、正月など忙しくなると認証、非認証を分けるひまがない。場所もないし、掃き切れないのでごっちゃになっている。葉枯らしも同様。産直では、今ある材をもっていく。森林組合は知っているが仕方ないみたい。

(注文材?)

柱以外は全部産直からはねて一般価格で買う。推測ですが、それから産直に行くのもあると思う。色が悪い、めづまり、曲りは産直では取ってくれない。森林組合の〇〇さんが判断している。

加工場が儲かっている。山師はぎりぎり。成り立つ価格は葉枯らし以外も平均で1万5千円以上。

今4500円で受けている。減価償却を見ないでトントンの状態。

今山主に残るのは3割。40~50年育てたものは6~7千円くらい山に残したい。銘木ほど扱う業者、買い手がいない。40~50年の木でも目が詰まってなかったら8千円。造林を20~30haしている。自分でも下草刈りなど少しはするが、機械がないのでウッドピアでもらう。価格は森林組合の人や個人の山師など先輩が先に言う。

加工場がもうけ過ぎではないか?よそが赤字で諸塚の加工場は赤字じゃない。

(産直は役に立っていませんか?)

葉枯らしだから1万4~5千円で出せるが、普通だと安くてやっていけない。

柱1万5千円、7m桁(20本ほど)を2万円、梁(曲がりから)は1万2千円を出した。

《若本事務局長》: 8月1日

諸塚は山が95%、平地がないので山に家が点在している。森林組合平均年齢60歳近く。

木とか長いスパンだから。女性も現場に行っている。あたりまえに諸塚に帰ってきて林家を継ぐのがあたりまえと言っていた。今の若い女性は林業とか携わらないけれど、諸塚の女性は当然一人の労働力として働いている。チェーンソーとか使って。今の女性にできない筈はないという自論をもっている。後継者は男じゃないとだめということはない。私の奥さんも看護婦さんだったけど注射器からチェーンソーもって頑張っている。諸塚にいたらすくなからず農林業にかかわるのが普通。鎌を使うより機械を使った方が楽。必要にかられてできるようになる。

枝打ちが施業としてなりたたない。昔は枝うちした材もしない材も値段は一緒だった。

吉野は70~80年生で無節、へりで出しているため高い(へり代が15,000円/m³)。

諸塚はほぼ民有林。平均20ha所有で兼業。ウッドピアはH2年国土森林保全隊として5人で発足。村内の山を守り、木材、椎茸、茶等の産業をフォローする目的でスタートした。以前、粗飼料軽減や、家畜の糞尿対策のため林内放牧を検討したことがある。しかし、自分の水源の上に家畜がいるのは困ると反対が多く断念。1番上のきれいな水が得られることがここに住む理由なのでそれを汚されたくない。

水は大切なので上流の人は水を汚してはいけないという思いが強い。合併浄化槽は90%以上ついている。村

内の水田は50 haで約2,000人分。外に出ないが米も頑張っている。山の中腹などに苦勞して作った田んぼだから大切にしている。諸塚にも花粉症の人はいるが率は低い。昔は杉の葉っぱでトランポリンをしていた。ウッドピアは若い人が多いので頼もしい。みんなやんちゃでエネルギーが有り余っている。自然対人なので、のびのびと遅くなる。みんな5時に仕事をきっちり終わって川に魚を取りに行ったりする。

自分の家は自分の山のヒノキで建てた。当時木を切るとき小さいのは残しておいたがそれが今では70年の木になっている。出所がわかるのは大事。違法伐採ではないというだけではない価値がある。下刈り、枝うちなどの苦勞をわかった人に使ってほしい。流通に乗ったら物語がなくなってしまう。木がスライスされるのは残念。木は立っていた年数以上に持つので柱で使ってほしい。

高性能林業機械を使うと、それまでは山に置いていて自然と朽ちていた林地残材が1か所に集められてしまう。それが水分を吸って災害の原因になるため持ちださなければいけない。材価が安いと機械化が進みいろいろと弊害が出てくる。

地元の業者は林地残材等水源に置かないようにするなど配慮がある。しかしS30~40年に植えた木がもうすぐ伐期となり、外の業者が入って皆伐しだと心配。

アメリカの基金が入ってビジネスにされると困る。諸塚は所有者を細分化(1 ha)しており管理も行き届いているのでブレーキがかかる。森林法では20 haまでは許可なしで切っているが諸塚では、FSCは10 haまで、保安林は5 haまでしか伐採許可を出さない村外林地条例がある。

S30年くらいに製紙会社に来て山を買おうとした。貧しかったため売ろうとする人もいたが社有林になってしまったら道も作れず林業立村が崩れてしまう。そのため、役場が相談を受けたら近隣に斡旋した。そのためあまり売らずに済んだ。丁寧に林業をしてきた。村の行政主導だけれど地域の一員であるヒトがやってるから行政主導じゃないみたい。諸塚では村のほかには16自治公民館がありその下に88実行組合がある。村長、副村長も村のトップでありながらその中では組織の一人。公民館で1千万円の事業をしているところや社団法人になっているところもある。村内に何かを伝達しようと思ったら公民館連絡協議会に言えば全世界に伝わる。また個人の要望などもまず組合で解決できないか取り組んで、それが無理なら公民館、村へと要望が上がっていく。以前は税金も代表者が各世帯に封筒を配って徴収し、そろって納付していた。

諸塚には用地買収がない。道がないと山が活きないと村長が説いたため、道を開設するときは隣の人をお願いして作らせてもらう。お互い無償で提供する。年1回盆前にみんなで村道を整備する。

お金にならんことをしてみんな助け合っている。めんどくさがる人もいるが前の人もしてきたことであるし自分もしないといけないと思っている。H16の台風時建設業もみんな仕事を休んで自主的に災害復旧に参加した。地域の中で生きているのであり一人では生きられない。地域内チケット(商品券)導入している。諸塚の商店街で買い物したら20%オフになる。1万500円で1万5千円分の買い物ができる。みんなガソリン使って日向に行かない。

施主に山の木、工場を見てもらえて、地元の人と接する機会がある。いろんな思いをもって家を使ってもらえるのではないかと期待する。6mの注文など苦勞して出した木などは見えるところに使ってくれたかな?とかどんなふうに使ってもらえたか気になる。

せっかくそうやって出した木はフィードバックほしい。以前若い夫婦が6~7mの梁に使う松を2本探しにき

た。

自分で木を選んで写真を撮って帰った。1本は予定にない場所から選んだが山主さんが対応してくれた。道がなかったのも作った。上棟式には山主さんも椎茸をもって見に行った。施主の喜ぶ顔が見れて山主も感動していた。

《キーセンテンスによる内容分析》

ウッドピアは、一般林家が作業できなかった場所や森林組合が伐採しても利益が少ないので着手しない傾斜伐採地など作業効率の悪い場所を中心にサポートしている。また、林業だけでは周年雇用が厳しいので、稲刈り、草切り等村内における一時的な労働など様々な活動をしている。

研修者は、諸塚産直住宅を見学し産直住宅の実物を見て素直に喜んでいて、産直住宅の取り組みによる村と町との繋がりを好意的に見ている。林業者にとって葉枯らし木材にする産直住宅の利点とは、一般木材に比較して立木の買い取り価格が高く経済的メリットがある。このことから、林業への意欲や見通しが立つことへの安心感があると考えられる。とはいえ、懇談会の席上では、一般木材やF S C森林認証木材は、山主側の制約が多く、立木価格が上がったわけではない。諸塚森林組合の加工場は儲かっているが山師はぎりぎりである。採算については、葉枯らし木材以外でも平均1万5千円以上の単価が必要であり、諸塚森林組合の加工場がもうけ過ぎではないか？余所が赤字で諸塚支所の加工場は赤字ではない。傍の林業者は、葉枯らし木材以外は安くてやっていけない。という本音が出ている。

ちなみに、全国の平均立木単価（杉）が平成16年で6,780円/m³（図8、頁19）であり、宮崎県市場では9,800円、諸塚村の平成20年のグリーン材の立木価格は13,000円、葉枯らし木材で15,000円、産直住宅用で16,000円となっている⁵⁷。上記のような価格設定であれば、森林組合諸塚支所は良く対応している。しかし、懇談会でのS氏等の話とズレを感じる。また、第2章の図表12の島外木材と屋久島の渡辺製材所の価格比較を見ると、諸塚村の木材製品価格は、他製材品価格と比較すると2割から4割程度製品価格が安い。製品価格の見直しを図り、山主に還元する余地が十分にあり検討を必要とするのではないか。また、立木価格と林業者の伐採賃金は、山田（図8）によると、平成16年における木材伐出賃金が12,260円で立木段階の6,780円より高く、素材価格が5,480円のマイナスになっている。森林組合諸塚支所の聞き取りによると、木材伐出賃金は3,500円前後で搬出価格を足しても上記のような伐出賃金が12,260円にはならない。このような差額がどこから出るのか、木材伐出賃金の出所や国有伐採賃金の比較など今後の課題として調査研究する必要がある。いずれにしろ、九州全域の製品価格の状況や林家の声、市場動向などを踏まえ、どこに課題があるのか検討を要する。

さて、ウッドピアの若本事務局長は、山の暮らしを伝え、木材の出所や違法伐採につい

ての問題を語り、市場流通に翻弄されない仕組みの必要性を説いている。材価が安くなれば、効率化のために機械化が進み、山に残された林地残材によってもたらす自然災害が増えることを危惧している。また、F S C森林認証の森林管理は、伐採許可について村外林地条例があると説明している。また、行政主導で行っているF S Cの取り組みは、行政職員も村の一員であり、行政主導だけでやっているわけではない。例えば、公民館制度があるが、村長、副村長も村のトップでありながらその中では組織の一人である。また、諸塚には村外に木材を流出防止する条例があり用地買収がおきない。林道については、道がないと山が活きないと村長が説いたため、道を開設するときは隣の人をお願いして作らせてもらう。お互いに道や労働を無償で提供する仕組みがある。行政員も村人も地域の中で生きているのであり一人では生きられない。これは、村人に共通する集落倫理であり、互酬性の社会関係資本である。常に、人や組織や暮らしが中心となった村と言える。

産直住宅については、「若い夫婦が家づくりをするのに、6～7mの梁に使う松を2本探しにきた。ある山主はそのために、伐採する予定のない場所から木を選んで対応した。若夫婦の家の上棟式に山主は椎茸を持って顔を出した。山主は施主の喜ぶ顔を見て喜んだ。」。まさに、ヒトとヒトの繋がりの中で家づくりが行われている。

インタビューの結果、諸塚村産直住宅の施主や工務店、林業者の声は、それぞれが「顔の見える木材での家づくり」を通して、社会関係資本で繋がっている。と、同時に「学習と行動の積み重ね」によって、「顔の見える木材での家づくり」が、個別的な経済的成果として、森林組合において年間1、000m³近い木材製品量の実績をあげるまでに至っている。

5 諸塚村「顔の見える木材での家づくり」の可能性

このことから、諸塚村産直住宅を「脱近代化、脱大量生産方式による林業と家づくり」とみなした矢房等、産直住宅メンバーの志は、ある程度達成されている。諸塚村産直住宅は生活者運動として、「住宅」の市場原理が貫徹している中での経済性の追求に危機感を持った役場職員等によって始まった。その運動内容は、林業問題、海外の森林破壊、環境問題、シックハウスの取り組み、住宅建材の研究（有害物質の排除）等である。諸塚村産直住宅は数多くのことを消費者へ提案してきた。しかし、先にも述べたように、都市部消費者に留まらず、その活動が地域内にどのような真価（経済的保障システム）を与えているかが問われており、地域の森林との関係、地域の人との関係（地域産業・地域経済・地域生活）において、産直住宅が導き出した地域への可能性を整理しておきたい。

有馬（2007）⁵⁸が、日本の森林における環境保全と資源の持続性の保全について、山元の再生林・保守のコスト負担を憂慮している。この点について、森林組合諸塚支所は、木材生産の林家に対して、従来のグリーン材の取引額より3,000円/m³を上乗せして購入している。このこともあり、林家は積極的に産直住宅の葉枯らし生産材を伐出している。顔の見える関係による流通（生産・供給）の仕組み等によって、F S C森林認証の取得や

環境保全、資源の持続性を保っている。

また、諸塚村産直住宅は、「エコビレッジ諸塚プロジェクト」をベースに地域を巻き込んだ産直ツアーや文化祭、森の学校、山林塾などの交流活動など面的活動の取り組みをしている。一つには、住民組織である志伝会や「まちむら応援倶楽部」は、自主的活動を通じ、村の特色を活かして都市とのネットワークを形成している。この取り組みに見られる特徴は、従来は自治公民館の実行組合活動を通じて展開されてきた自治行政主導の活動に対し、地域住民の自主的活動によっている。すなわち、新たな住民意識の形成が見られるのである。このことは、生活林業論の分類、Ⅱクラシの領域に属し、生活価値を創造する活動である。

二つには、90年代後半の取り組みは、メディアを通じた地域の形成が行われているのではない。自治公民館についてのアンケートから、住民意識の変化を読み取ることができる。諸塚村の住民自治の形成は、自治公民館という小字単位の実行組合活動に頼るものが大きい。しかし、若い人の帰属意識が小部落の実行組合から諸塚村という自治単位の意識へ変化しつつあり、地域づくりと言いながら小部落範囲の問題が生じてきている。このように二律背反にあることは、「エコビレッジ諸塚プロジェクト」がもたらした生活価値や環境への意識の変化がメディアを通じ広がってきた若い人や行動に変化をもたらしているのではないかと考えられる。

さらに、諸塚村の農林業は、1960年代から村が取り組んできた複合経営（木材・牛・茶・椎茸）である「家族的経営林業」を近年には、林業作業班や土木作業員などとの兼業化、農山村と都市との連携に転換した。保母（1996）は、内発的発展について、①農山村の自前の発展努力を全体の基礎としながら、②農山村と都市との連携を図り、③国家による新しい農山村維持政策を結合させる必要があると述べ、複合型経済、多様な職種をもった経済が理想であるとしている⁵⁹。このことは、同時に徳野が兼業化・複合化による地域の維持が必要であると提言していることと共通する。

すなわち、農山村と都市との連携を図ることによって、互酬的地域外共同体の関係性を見出し、都市部の個人との関係性を取り込み、農山村を維持しようとした政策である。このような意味において、諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」における社会関係資本が地域形成の一助となることを指向した。かつての日本の山村や諸塚村においての木材資源は、地域外での市場を通じた販売の仕組みであり（現在も続いているが）、その仕組みは市場原理によって山村経済へ良かれ悪しかれ大きな影響を与えてきた。しかし、その仕組みは限界に達し、諸塚村においても新たな取り組みを指向せざるを得なかった。それが、諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」、諸塚村産直住宅の根幹であろう。

この取り組みは、市場を通さず、直接に地域外の消費者や中間者と連携した関係性で地域を紡ぎだす仕組みであった。1996年から現在に至るまで諸塚村に与えたある一定の影響は大きく、諸塚村における林業の再生の希望を紡ぎだし一定の経済的活動を果たした役割や機能的側面は評価できよう。生産主義によらず、生活主義を捉えた取り組みであり、

「エコビレッジ諸塚プロジェクト」をベース取り組んだ生活者運動であった。そして、そのリーダーとして矢房⁶⁰の果たした功績は大きい。

アンケートやインタビューなどによる調査で評価すべきことは、施主と村の関係者や建築関係者の間に、信頼関係が芽生え、山の保全における規範的な取り組みを連携して行っている社会関係資本が地域外と共に何ほどか構築されていることにある。すなわちゲマインシャフト的な地域の再構成が見られることである。村にとって経済価値では展望が拓けなくとも、林業への生きがいなど生活価値を見出したことにより、一般的な家づくりと異なる関係性を構築し、「顔の見える木材での家づくり」の可能性を導き出している。

諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」は、施主と仲介者である建築関係者と生産者の社会関係資本による重層的な取り組みである。施主は建築関係者を仲介者として村の取り組みを知る。さらに、村の取り組みに賛同している建築関係者は何度も村を訪問する。施主は建築関係者やマスコミを通して環境保全の大切さや木の家の良さを知り村へ訪問する。施主は木材を購入することは、山を守り、村の暮らしに役立ち、また安心な家づくりができる仕組みであることを知る。建築関係者は木材資源を普通の商取引で購入する。しかし、木材購入の選択は、価格競争など市場原理による取引ではなく、村、生産者、山を守るという意味と施主への安心な家づくりの思いによるものが強い。それ故、建築関係者を通じた互酬的な経済の関係性を見出すことができる。制度としての互酬パターンは破壊されてしまっても、建築関係者と生産者との間には、互いに知り合いであることに由来する信頼関係があり、商品交換関係の中に互酬的なやり取りを含ませていることが多いからである⁶¹。

表20に示すように、Aの共有木材は労働力を交換として生活の為の家を手に入れる互酬的な地域共同体の関係から、Bの世界各地の木材を貨幣によって商品としての家を手に入れる資本主義的生産市場へ転換したシステムが、さらにCの互酬的地域外共同体の関係性を形成する。諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」は、このような貨幣+共感、運動的關係性の互酬的な経済の關係性を概念的に持っている。すなわち、諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」から見えてきた互酬性の社会関係資本を地域再生の資源として読み換えることで、新たな展開へ向かう可能性も見出されるのである。

	資源		交換要素		家屋	
A	共有材	↔	労働力提供・共同体的交換	↔	生活の為の家	互酬的地域共同体
B	世界各地の木材	→	貨幣	→	商品としての家	資本主義的生産地域市場
C	諸塚材・森林	↔	貨幣+共感、運動的關係性	↔	顔の見える家	互酬的地域外共同体關係性

表作成：松下

第4章 諸塚村産直住宅、資源型産業の構造的な弱点と限界

しかし、このことは、諸塚村産直住宅メンバーである役場、森林組合、建築関係者によって、都市部消費者に対する「学習と行動の積み重ね」の結果であり、林家や林業従事者が「学習と行動の積み重ね」を行って来た結果ではない。林家や林業従事者は、この取り組みに参加はしているものの、積極的に地域の中に取り込んだ産直活動へ至っているわけではない。産直住宅が林家や林業従事者の日常的な営みに至っているかを考察しても、その取り組みは一部であり産直住宅は生活を保障するための経済性や日常性が得られていないのではないか。このことは、諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」が、地域内においてどのような真価（経済的保障システム）を与えているのかが問われている。

諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」は、この取り組みが内発的であり、社会関係資本をも取り込んだものの、複合型経済、多様な職種をもった経済までには至っていない。兼業化・複合化を後押しする「エコビレッジ諸塚プロジェクト」をベースにした産直住宅は、従来の林業一辺倒とは異なったものの、地域全体へ与えた経済的影響は弱かった。山村の地域特性を活かした「地域資源活用型産業」の振興としてはある程度成功したが、林業人口の激減、中でも中高年林業者の減少や若年労働者の雇用先には至らず、このような観点からすると、この諸塚村産直住宅の取り組みは、地域振興への弱点と限界を示している⁶²。確かに当初から、経済的影響に大きな期待をしていたわけではない（矢房1996）が、その実情は厳しいものである。

諸塚村産直住宅は、消費者と生産者の信頼関係にあるが、直接的な信頼関係が強いのではなく、中間者や自治体・森林組合を通じた関係の中にある。確かに、この関係性の中で見出された役割や機能は大きい。有機農業の消費者と生産者の直接的な連携とは異なり、林家や林業従事者の経済的所得形成から遠く、生活林業論の言うクラシ、ヒトにまでには至っていない。第1章で農業と林業の産直運動の違いが林業の場合、生産力林業論に陥りやすいことを論じたが、まさに、諸塚村の「顔の見える木材での家づくり」も資源型産業の取り組みに陥り、生産力林業論から抜け出していないことが導き出される。村人や住民組織、暮らしへの繋がり弱いこのような産業論的構造では地域再生への道筋が構造的に切れやすい。

諸塚村産直住宅の本質的な限界とは、この相互連関性の弱さにあるのではないか。所謂、自治体と森林組合活動の組織を主とした範囲、時間、意識としての活動の限界性が生じているのである。その結果、「エコビレッジ諸塚プロジェクト」をベースに取り組んだ生活者運動の一つである産直住宅は、残念なことに資源型産業の構造的な弱点と限界をもたらしたのではないだろうか。資源型産業である限り生産者と消費者との量的、回数的、距離的な関係は、有機農業と異なり素材生産、加工、製品に依存する構造を有している。このことによるヒト・クラシの連携が取りにくい。つまり、構造的な弱点として、生活林業論パラダイムのⅠ、Ⅱのヒトとクラシ領域にまで及んでいないと考えられるのである。

すなわち、このことが「住と林」を主とする生活産業、例えば、木のおもちゃ、木師、

木の楽器など木工や家具、建具、小径木や枯葉、和紙などを活かした間接照明の製造、住宅福祉、健康産業など林業を取り込んだ兼業的、複合的な多様な雇用を生み出す住宅複合化産業へ未だに至っていない理由ではないだろうか。所謂、地域再生に繋げる新たな産業や地域運営、その人材確保や経済的保障システムへ派生した状況に至っていないのである。

終りに

以上のような結論から考えられる地域再生とは何であろうか。生活林業論パラダイムへ向かう道筋は二つ考えられる。一つは、互酬的地域外の共同体の関係性を深めることである。遅滞とした進展にしかないが、林家などへの直接的な都市部消費者や中間者等による経済的支援システムの必要性がある。つまり、中間者（建築家・大工・工務店）等による地域への生活産業に必要な資金や流通の確保などを構築し、生活・価値の共同化を林家及び都市部中間者が「住と林」を主とする生活産業の林業内兼業化を目指して展開することではないだろうか。その支援システムを構築するには、施主と林家が直接に会う機会を増やすことである。

二つめは、現代の物質的産業資本の中で以前のような農山村の社会生活を維持することは無理であろう。林業とは何だろうか、諸塚村にとって、昔も今も、林業とは山に暮らす人たちの生活の手段であり、農業のように田んぼによって人が生きているのと同じである。市場流通のために木材を生産しているわけではない。林業が縮小化していく中で林業と向き合いながら豊かな生活の一つとして営み、現実的には、林業を続ける必要がある。林業を残して行くのであれば、資源型産業を主体とした産業構造から家族が多様な職種を主体とした生活を支える林業外兼業化へ行く道もあるのではないだろうか。

林業政策など近代化によって疲弊した現在の農山村は、二つの道筋をバランス良く取り込み、兼業化・複合化した地域に向うことが、地域の維持あるいは再生になるのではないだろうか。

振り返りと今後の課題

第1章では、農山村が近代化の中で激変に見舞われたのは、林業政策の生産力パラダイムによる要因と国際商品である木材が市場原理によって生産者へ負担を生じさせたことであると論じた。この激変の中、宮崎県諸塚村は、近代化した社会システムに抵抗する独自の価値観による産地直送住宅に取り組み始めた。この産地直送住宅は、林業政策における「顔の見える木材での家づくり」である。

林野行政は、2000年に、1960年代からの生産的近代化路線を走ってきた林業政策の転換を行った。所謂、森林・林業基本法である。森林・林業基本法は、国産材利用生産体制の施策へ転換し、林業の健全な発展を図るために、木材製品の加工、流通の対策を促している。一つには、2002年に提言された「顔の見える木材での家づくり」であり、2006年に提言された「新生産システム」である。

筆者は、この二つの林業政策を徳野の生活農業論から転用し林業の分野にも発展させた生活林業論的分析パラダイムで分析した。このパラダイムにおいては、山村での木材生産、林業経営や暮らしの在り方、公民館活動など山村の組織や人の問題、また連携した都市部の工務店の家づくり、経営、都市生活問題やライフスタイルまでを一体的に捉え分析して行くものである。その分析の結果、二つの政策は生産力パラダイムに陥る構造があると考えられた。宇根（2008）が「生産の過程までも食べものの一部だ」⁶³と論じていることは、「顔の見える木材での家づくり」についても同様で「生産領域のパラダイムの転換」が必要であることを認識した。また、新生産システムについては、地域の産業や小規模な生産に対する経営論が脆弱で、さらに地域へ疲弊をもたらす可能性がある。

また、「顔の見える木材での家づくり」と「有機農業」の比較検討をした。これは、生活林業論への転用することの意義や違いを見出すことである。特に、「有機農業」との違いは分業システムが大きく異なり、林業の分業システムから「顔の見える木材での家づくり」が生産力分業論に陥りやすいことを見出した。

第2章では、実際のフィールドで二つの政策の実態構造を解明することにした。フィールドは屋久島を選定した。選定した理由は、「新流通・加工システム」を屋久島森林管理署が取り組んでいることと、屋久島の地杉を活用した伝統構法の建築グループ大屋根の会が「顔の見える木材での家づくり」に取り組んでいるからであった。また、屋久島では林業の実状はかなり厳しい状況であるというのも選択要因であった。

屋久島での「新流通・加工システム」の取り組みは、生産力パラダイムの（Ⅳ）の生産力（モノ）が向上すれば、（Ⅲ）の所得（カネ）も上がる構図さえも見られず、生産パラダイム主義に陥り支出超過になっていた。

屋久島の内発型「顔の見える木材での家づくり」については、生活林業論的パラダイムの哲学・文明論の（Ⅱ）と（Ⅰ）の領域で、主体的な運動論（ヒト）と（クラシ）による展開をしていた。しかし、現段階での取り組みは会自体の存続の可能性はあるが、屋久島の林業・木材問題を担うには、年間数棟の取り組みも鑑みると限界があった。

以上のように、二つの政策を対比し、対照的な林業政策の取り組みを見ることができた。同時に林業政策の実態構造を明らかにした。

第2章で、屋久島型「顔の見える木材での家づくり」の内発的取り組みを見た。屋久島の取り組みのような内発型の「顔の見える木材での家づくり」は、林業・木材問題の解決を担う可能性がないのか、また、この生活者活動が、林業や建築、産業のみならず、文化、教育、保健、環境問題などを巻き込んだ面的活動へ広がらなければ、地域再生には向かわない。また、その糸口を探すのも困難だと思える。

これを受けて、市場原理とは異なる小さな関係性をもった諸塚村産地直送住宅の取り組みを見た。諸塚村産直住宅は、諸塚村から消費者や建築関係者に直送される木材が普通の商取引であるにもかかわらず、諸塚村の取り組みに賛同した消費者や建築関係者を取り込んで行く運動的関係性があった。そのことを先行研究である高根沢町の住民アンケートと比較分析した中に見出した。すなわち、生産者と建築関係者や施主との繋がりがあった。

このことから、諸塚村産直住宅は、社会関係資本の重層的な取り組みを基盤として形成される地域の自立的発展に向けた構造・社会システムを持っているのではないかと期待した。しかし、諸塚村産直住宅に見る資源型産業構造では地域再生への道筋が構造的に切れていた。すなわち、林家や林業従事者などとの相互関連性の弱さにあり、資源型産業の取り組みに陥っていることが、その限界性を導いていた。内発的な「顔の見える木材での家づくり」もまた限界が明確になった。生活林業論パラダイムによる分析では、Ⅰ（ヒト）の領域に属する森林組合や行政組織が地元と一体的な取り組みを図っても、政策的、事業的な取り組みに至ると林家や林業従事者に向けたメッセージより、Ⅱ（クラシ）の領域である都市部消費者への安心・安全で、環境を配慮した生活へのメッセージ性が強くなっていることが読み取れる。すなわち、山の暮らしを保障する経済的システムや集落の維持、生活産業などの考慮が図られる取り組みへは至っていない。Ⅲ（カネ）の領域である顔の見える信頼関係の流通やⅣ（モノ）の環境に配慮したF S C森林認証や葉付き自然乾燥木材への取り組みや木材品質の向上が図られても、肝心の林家や林業従事者との関係性が弱く、この産直住宅の取り組みによって、曲がった未利用木材や変化のある広葉樹木材の利用、山で採れた果実や生活道具になる様々な山の資源、変化を織りなす山人の暮らし、山の生活者としての存在意義などを見出せていないことが大きな課題である。

生活林業論パラダイム分析により、現在の林業構造を明確に分析できたのは大きな収穫であった。そして、このことによる、これからの課題もまた明確に見えてきた。生産力林業論に陥りやすい構造を、どのように再構築し、地域再生の道筋を見出して行くかである。

注

- ¹ 佐藤宣子 (2005) 「山村社会の持続と森林資源の相互関係についての考察」『林業経済研究』別刷 Vol. 51 No.1 (2005) p3-14、10p
- ² 安村直樹 (2004) 地域材住宅事業にみる上下流連携の成果-宮崎県諸塚村産直住宅プロジェクトを事例に-林業経済 VOL. 57 No. 3 別刷 p1-14、
- ³ 第六次産業とは、農業の経営形態の新しい形として提唱された形態。提唱者は今村奈良臣。第一次産業の1と第二次産業の2、第三次産業の3を足し算する(または掛け算する)と「6」になることをもじった造語であり、加工、流通を複合化して付加価値を高める取り組みである。
- ⁴ 徳野貞雄 熊本大学文学部地域科学科教授
- ⁵ フェルディナント・テンニース (Ferdinand Tönnies, 1855年-1936年) は、ドイツの社会学者。共同体における「ゲマインシャフト」と「ゲゼルシャフト」の社会進化論を提唱。人間社会が近代化すると共に、地縁や血縁で深く結びついた伝統的社会形態であるゲマインシャフトからゲゼルシャフト (Gesellschaft) へと変遷して行くと考えた。ゲゼルシャフト (Gesellschaft) はテンニースが提唱したゲマインシャフトの対概念で、近代国家や会社、大都市のように利害関係に基づいて人為的に作られた社会のこと (近代社会)。ゲマインシャフトとは対照的に、ゲゼルシャフトでは人間関係は疎遠になる。
- ⁶ 鈴木広が西日本社会学会 (2008) の著者の発表に対して論評。
- ⁷ 甲斐規剛 島根大学生物資源科学部 2003年度卒業論文
- ⁸ 宇根豊「脱近代化運動としての有機農業」年報村落社会研究-33の50p、3行。宇根は「生産結果としての食べ物ではなく、生産過程をも内包する食べ物であれば「身土不二」もたやすく説明できる。」と「食べ物の属性を田畑の生き物や風景や水や空気や土や百姓の姿までも」捉えている。
- ⁹ 総務省「国勢調査」(平成17年)
- ¹⁰ 農林水産統計 (平成17年)
- ¹¹ 林業経営統計調査平成18年度林家の林業経営収支 農林水産統計
- ¹² 70年以降大幅に上昇した木材価格に支えられて「林業所得」が増加し、75年と80年には1千万円を超えた。しかし、80年代に入ると、木材価格は下落し、逆に伐出費や「育林費」は低下した。具体的には、85年の「林業所得」は5年前の半以下の540万円、90年には490万円、そして98年には70万円程度までに落ち込んでいる。栗栖祐子 (1999年) 『農林金融』10p
- ¹³ 徳野貞雄 (平成17年) 『少子・高齢化時代の農山村における環境維持の担い手に関する研究』熊本大学研究成果報告書 11p
- ¹⁴ 徳野貞雄 (2006年) 『現代農山村における平成の大合併と戦略的な地域政策』熊本大学文学部発行文学部論叢第88号 (2006年3月) 別刷 25p 図4
- ¹⁵ 栗栖祐子 (1999年) 『調査・研究ノート 戦後の林業政策の変遷』を参考。「資源造成」政策とは、終戦直後から1950年代の前半までの「国土保全的」な戦時下に強行された乱伐により荒廃した森林を回復するための「復旧造林」と50年代後半に入る経済成長に伴う木材需要に応えるための「原料確保的」な資源造成である。
- ¹⁶ 林業基本法制定1964年：産業としての林業に着目した施策を展開、日本経済の発展によって生じた木材需要の増加を国内林業の生産力増強によって充足し、林業の所得を増大することを目指した。最も代表的な手法として、65年より開始された林業構造改善事業があげられる。これにより林道の整備、機械化の導入などの構造政策が推し進められ、実質的な担い手とされた森林組合の組織強化が図られた。栗栖祐子 (1999年) 『調

-
- 査・研究ノート 戦後の林業政策の変遷』より。
- ¹⁷ 株式会社彰国社（昭和 58 年）『日本人の住まい/住居と生活の歴史』99p
 - ¹⁸ 林野庁「木材需給表」の数値を基に、全健総連・企画調整室が作成したものから、著者が数値を計算。
 - ¹⁹ 外材輸入が急速に進む 70 年代に入ると、製材所は国産材より安定して入手できる外材に目を向け始め、採算性の悪い素材生産から手を引くケースが増えてきた。栗栖祐子（1999 年）『農林金融』8p
 - ²⁰ 徳野貞雄（2006）現代農山村における平成の大合併と戦略的な地域政策 3p
 - ²¹ 徳野貞雄（1998）生活農業論から見た有機農業運動
 - ²² 太田猛彦 東京農業大学教授. (2003. 12. 11)森林から農業・農村への提言. 農協持論.
 - ²³ 太田猛彦 東京農業大学教授. (2003. 12. 11)森林から農業・農村への提言. 農協持論.
 - ²⁴ 太田猛彦 東京農業大学教授. (2003. 12. 11)森林から農業・農村への提言. 農協持論
 - ²⁵ 甲斐規剛 島根大学生物資源科学部 2003 年度卒業論文
 - ²⁶ 諸塚村産直住宅報告書（1997）宮崎県諸塚村
 - ²⁷ 中範囲の理論と機能分析 — ロバート・マーソンの社会学
<http://www.hkg.ac.jp/~sawada/kougi/18/18.htm>
 - ²⁸ 地域住民自らがコミュニティ組織を通じた主体的な合意形成過程を経て、自らの手で地域形成を行いその地域の問題（多くは産業育成と貧困からの離脱）を図り、地域発展を目指す。
 - ²⁹ 徳野貞雄「生活農業論から見た有機農業運動」年報村落社会研究-33 の 13 p から 14 p の論考を林業論へ転用した文章である。
 - ³⁰ 山田壽夫 前林野庁北海道森林管理局長。木材計画課長時代に生産システムを提唱している。2001 年に成立した森林・林業基本法以降の木材産業政策が目指している方向について、林業生産領域と林産物流通や価格などが林業・木材問題の最重要課題として研究している。
 - ³¹ 徳野貞雄「生活農業論から見た有機農業運動」年報村落社会研究-33 の 13p から 14p の論考を林業論へ転用した文章である。
 - ³² 徳野貞雄（1998）生活農業論から見た有機農業運動 17 p
 - ³³ 実際の作業現場では地域や林地によってかなり条件が異なるため、全国的なデータを用いても、生産コストに関する各地域の実体を表すことはむずかしい。栗栖祐子（1999 年）『農林金融』7 p
 - ³⁴ 栗栖祐子（1999 年）『調査・研究ノート 戦後の林業政策の変遷』2 p
 - ³⁵ 国産材を使う場合のネックは品質・価格・安定供給。それがクリアできるのであれば、国産材を積極的に使いたい。大臣と住宅供給事業者との懇談会（平成 17 年 2 月 14 日）出所：九州森林管理局 山田壽夫「森林・林業・木材産業の課題と今後の方向」
 - ³⁶ 山田壽夫 現、林野庁北海道森林管理局長。木材計画課長時代に生産システムを提唱している。
 - ³⁷ 山田壽夫（2008）「森林・林業・木材産業の課題と今後の方向」204 p
 - ³⁸ 一つは、行政が大規模な投資をしても、企業の進出と撤退の意思決定は企業である。採算が合わなければ閉鎖撤退する。企業が利益を上げても、利益は本社に回収される。仕組みとして地域経済発展の拡大再生産期待できない。企業は利潤動機で行動するため、公害・環境対策費を最小限にきりつめるため、公害・環境問題を発生させがちになる。保母武彦（2003）「内発的発展論と日本の農山村」134 p
 - ³⁹ 木材の仕上げ工程の一つ。製材では鋸刃（のこば）による裁断となるため、断面がざ

-
- らっている。その表面をモルダー機械により平滑にする工程をさす。
- ⁴⁰ 曲げ強度のことで、告示（国土交通省告示第 1024 号第 3）の無等級の曲げ基準強度（ニュートン/mm）は、スギ 22.2、ヒノキ 26.7、米マツ 28.2 と規定されています。ヤング係数 E 50 はスギ 22.2 以上になる。
- ⁴¹ 屋久島森林組合の実態は第 1 章で論考した以下の内容と同様である「1960 年代からの林業政策によって、近代化路線を走った農山村は、国内の人口移動による木材需要の激変、住宅の洋風化に伴う木材等級の変化、海外市場からの市場開放の要求、品質競争や集成材への移行、コストを優先した木材・住宅業界の流通市場原理にさらされ行き場を失った。」。
- ⁴² プレスリリース 平成 19 年 6 月 20 日 九州森林管理局「平成 18 年度における屋久島・対馬からの人工林材の島外出荷結果について」抜粋
- ⁴³ 深尾清造編「流域林業の到達点と展開方法」九州大学出版会、1999 年を参照のこと。
- ⁴⁴ 佐藤宣子（2005）『山村社会の持続と森林資源の相互関係についての考察』6 p 1 段目 5 行～2 段目 1 行まで。
- ⁴⁵ 佐藤宣子（2005）『山村社会の持続と森林資源の相互関係についての考察』
- ⁴⁶ 松本貴史（2007）「T 型集落点検による過疎農山村の現状分析～熊本県山都町の事例から～」兼業農家の進展している集落ほど、生活は安定する傾向がある。兼業農家は集落の伝統的な祭りの残存や自治的性格にも影響を与える。
- ⁴⁷ 佐藤宣子（2005）『山村社会の持続と森林資源の相互関係についての考察』5 p～12 p
- ⁴⁸ かつては県下一の貧乏村と言われた宮崎県諸塚村が村民一体となって産業の基幹を造林、椎茸、畜産、茶という山村 4 種の複合経営に求めた。高度成長期以降の選択的拡大の名の基で、作目構成の単一化、規模拡大、技術革新、商品化、主産地形成等が追及され、従来からの複合的、自給的な構造を解体させたのが大多数の山村を貫く基本的動向だったのに対して、諸塚村では、地域の気候・風土、沿革等に照らして適合する作目として選ばれた上記の四つの作目を大黒柱に据えて、しかもそれらの適切な組み合わせによる複合経営に所得形成の源泉を求めた点で特徴的だったと言える。その成果は、椎茸の生産額が日本一を記録したことに表れている。黒木勝利（1980）よみがえる山と村-諸塚村・複合経営の記録、207p
- ⁴⁹ 佐藤宣子（2005）山村社会の持続と森林資源の相互関係についての考察『林業経済研究』VOL. 51 No. 1 pp. 3-14, の 11p
- ⁵⁰ 山本美穂（2005）「居住環境に基づく住宅用建材への消費者意識」
- ⁵¹ 出典）内閣総理大臣官房広報室「森林とみどりに関する世論調査」（1997）
- ⁵² 高根沢町は、栃木県のほぼ中央県都宇都宮に隣接し首都東京からおおよそ 100Km に位置。また、首都東京まで新幹線でおおよそ 45 分程度、車でおおよそ 120 分程度。地勢は大きく 4 つに区分され、東側は八溝山系の丘陵が南北に連なり、「自然の森」の整備が進められている。中央は広大な水田地帯が広がり、キリンビール栃木工場がある。人口は平成 17 年の国勢調査によると 30,915 人である。
- ⁵³ 甲斐規剛（2003）産直住宅による地域林業の活性化に関する研究-諸塚産直住宅の事例から 43p
- ⁵⁴ 甲斐規剛（2003）産直住宅による地域林業の活性化に関する研究-諸塚産直住宅の事例から 54p
- ⁵⁵ 星 寛治（1998）『有機農業運動の展開と地域形成-共生社会を拓く有機農業運動』農文教の 81～103p
- ⁵⁶ F S C 森林認証とは、生態系に配慮した森林管理のことで、M 氏がかかわっている宮崎

県諸塚村の森林がドイツの認証機関に認定されている。

- ⁵⁷ 森林組合諸塚支所工場長松田氏の聞き取りによる。
- ⁵⁸ 有馬たかのり（2007）宮崎県木材利用技術センター所長
- ⁵⁹ 保母武彦（1996）内発的発展論と日本の農山村 岩波書店 260～261p
- ⁶⁰ 矢房孝弘[やぶさ たかひろ]（宮崎県東臼杵郡諸塚村役場企画課長）昭和 37 年宮崎県諸塚村に生まれる。昭和 60 年春に九州大学建築学科卒業。設計事務所にて、東京と大阪で設計・コンサル業務に従事した後、平成 7 年に Uターン。
- ⁶¹ 丸山真人 2007：資本に転化しない通貨「貨幣と資源」株式会社弘文堂 311p6～8 行
- ⁶² 匹見町の取り組み事例によると、山村の地域特性を活かした「地域資源型活用産業」の進行としてはある程度成功したが、人口減少を食い止めるまでには至らなかった。地域振興の弱点と限界を示していた、とある。宮崎県諸塚村も同様な「地域資源型産業」の取組結果を招いている。保母武彦（1996）内発的発展論と日本の農山村 岩波書店 270p
- ⁶³ 宇根豊「脱近代化運動としての有機農業」年報村落社会研究-33 の 50p、3 行

参考文献

- 稲場和也・中山繁信『日本人のすまい』株式会社彰国社、1983 年。
- E. F. シューマッハ、『スモールイズビューティフル 再論』、酒井懋訳、講談社学術文庫、2000 年。
- 上野眞也、『条件不利地域の構造と政策分析（一）』、熊本大学法学会、2004 年。
- 岡森昭則、『山村地域における村落と農林業労働力の再生産条件』、九州農業経済学会、1990 年。
- 柄谷行人、『世界共和国へ』、岩波新書、2006 年。
- 春日直樹、『貨幣と資源』、弘文堂、2007 年。
- 甲斐重勝、『地域づくりの取り組みについて』、地域再発見セミナー講演録、2000 年。
- 黒木勝利、『よみがえる山と村』、清文社、1980 年。
- 熊本県総合政策局企画課研究委託、『少子・高齢社会における地域産業形成研究報告書』、熊本大学生涯学習教育センター、2005 年。
- 佐藤俊幸、『コミュニティ金融と地域通貨』、新評論、2005 年。
- 佐藤宣子、『山村社会の維持と森林資源管理の相互関係についての考察』、林業経済学会、2005 年。
- 村落社会研究、『有機農業運動の展開と地域形成』、農山漁村文化協会、1998 年。
- 徳野貞雄、『少子・高齢化時代の農山村における環境維持の担い手に関する研究』、熊本大学、2005 年。
- 内閣府経済社会総合研究所、『コミュニティ再生とソーシャルキャピタルに関する研究調査報告書』、2005 年。
- 保母武彦、『内発的発展論と日本の農山村』、岩波書店、1996 年。
- 掘靖人、『山村の保続と森林・林業』、九州大学出版、2006 年。
- 山中進・上野眞也、『山間地域の崩壊と存続』、九州大学出版会、2005 年。
- 山本努・徳野貞雄・加来和典・高野和良、『現代農山村の社会分析』、学文社、1998 年。
- 安村直樹、『地域材住宅事業にみる上下流連携の成果』、林業経済、2004 年。
- ロバート・D・パットナム、『孤独なボーリング』、柴内康文訳、柏書房、2006 年。